

第 2 次
八 幡 平 市 総 合 計 画
後 期 基 本 計 画

岩手県八幡平市

目 次

1	第1編 総論	1
	第1章 総説.....	1
	第2章 施策の体系.....	3
2	第2編 施策別計画.....	6
	第1章 未来への希望にもえるまちづくり	6
	第2章 とともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり	13
	第3章 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり	24
	第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり	42
	第5章 ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり	46
	第6章 基本方針の実現化にあたって	49
	(まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針)	
3	資料編	66
	後期基本計画主要事業（R3～R7）	66
	まちづくりアンケート結果	73
	各種計画一覧	93
	後期基本計画策定の経緯	94
	総合計画審議会委員名簿	95
	八幡平市総合計画審議会条例	96
	後期基本計画諮問・答申	98

注1：本文中の各種指標・統計等に係る表は、原則として年度単位として集計・記載していますが、項目によっては暦年による集計、出典先に基づく個別の期間・基準による集計があります。表の欄外等に出典を明記するとともに、必要に応じ集計の期間・調査状況等を記載しています。

注2：成果指標の現状値は令和元年度の値を基本とし、目標値は計画最終年度である令和7年度時点の値とします。

第1編 総論

第1章 総説

第1 基本計画策定の趣旨

基本計画は、八幡平市の将来像やまちづくりの基本的な方針について定めた「八幡平市総合計画基本構想」に示した施策に基づき、具体的な施策展開の方向性と達成すべき施策目標(指標)を定めるものであり、まちづくりの具体的な施策体系を示すとともに、市勢発展の基礎となる計画・行政運営の指針となるものです。

第2 計画の期間

基本計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期基本計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期基本計画とします。

基本構想に掲げる将来像、まちづくりの目標及び施策に基づき、具体的な施策・事業等の方向性や取組の方針を示し、5カ年をひとつの区切りとして施策・事業等を実施するものです。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	10 年間									
基本計画	前期 (5 年間)					後期 (5 年間)				

第3 基本計画の性格

1 基本方向

この計画は、基本構想に定められた将来構想をはじめ、各施策の方針を具体化するとともに、市勢発展に資するため、当面の課題及び将来において想定される課題に対応し、各分野における行政施策を総合的かつ計画的に行うための方向を示すものです。

2 計画の範囲

この計画は、本市の広範な地域課題に対処するための計画であり、国、県及び盛岡広域圏その他の公共機関への要望事業や、地域団体、民間団体に期待する事業も含みます。

3 他の計画との関係

この計画は、国、県及び盛岡広域圏による各種計画及び連携中枢都市圏の形成に係る連携協約等との調整を図り推進するものです。また、本計画に基づき策定される各分野の個別計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、各地域振興協議会による地域計画の推進とあわせ、市民と行政の「自助・共助・公助」の理念による協働のまちづくりを具体化するものであり、その活動の指針となるものです。

4 SDGsとの関係

SDGs（「持続可能な開発目標」）は、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。国連加盟の193カ国において2030年度までに達成するものとして、17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）で構成されています。

この目標は、国だけでなく市町村レベルでも積極的に取り組むことで、少しずつ達成に向かうものです。

この計画に位置づけられた取組を推進することが、住民の生活の質の向上や地方創生、ひいてはSDGsのゴールの達成に寄与するという考えのもと、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 新型コロナウイルス感染症対策との関係

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、わが国においても緊急事態宣言の発出やイベントの開催が制限されるなど、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっていることから、地域経済の底上げを図りながら、「ポスト・コロナ時代」の「新たな日常に」向けた取り組みを検討していきます。

6 計画の実効性と弾力性の確保

この計画は、策定時において可能な限りの検討と選択によって策定しましたが、今後の社会情勢の動向や変化に対応できるよう柔軟性をあわせ持つものです。計画の推進にあたっては、行政評価により各施策の目標と達成度を確認するとともに、実施計画における各事務事業についても定期的な点検、調整及び評価等を行い、計画と実態が乖離しないように弾力的な調整を図りながら、計画の実効性を確保するものです。

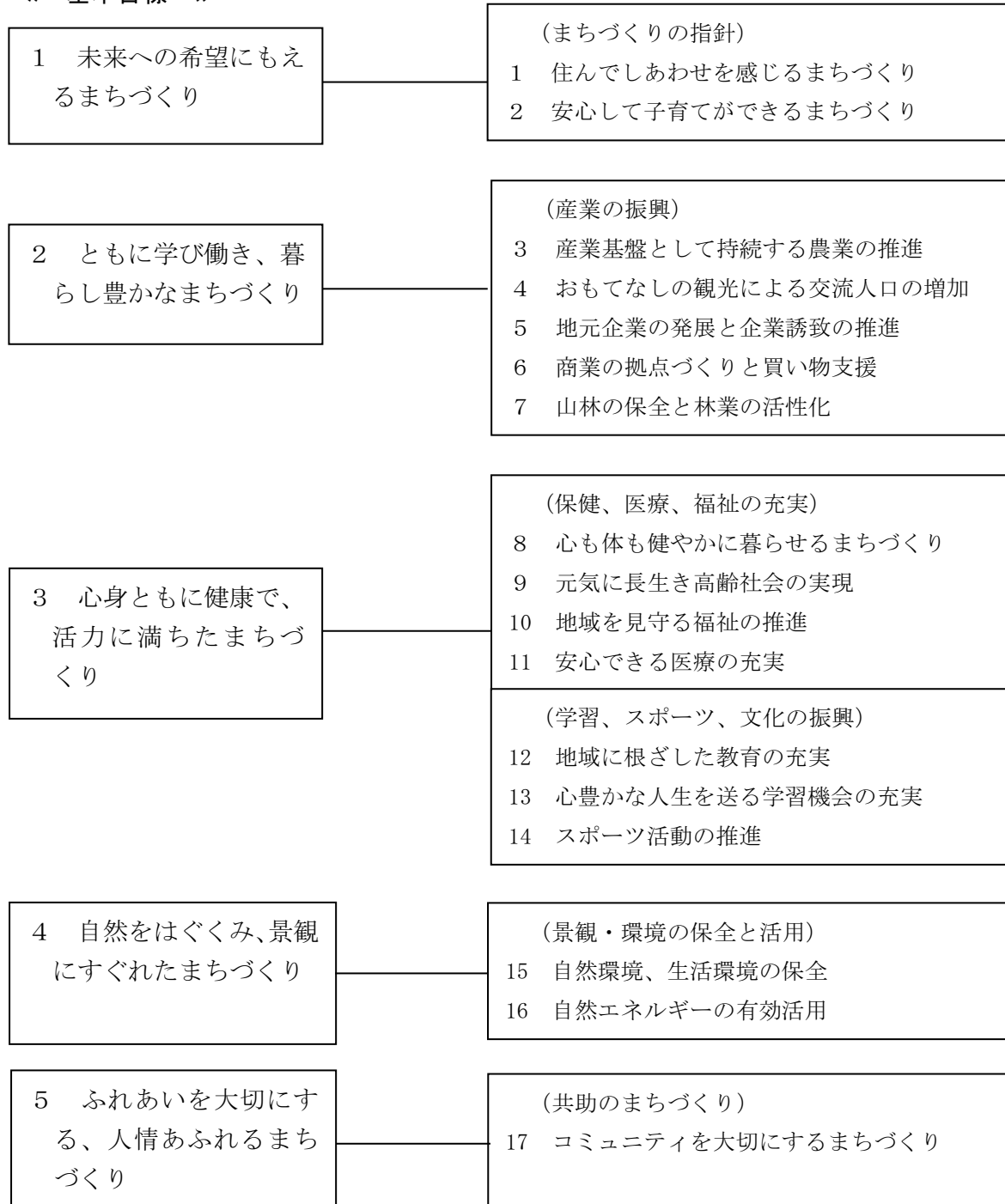
第2章 施策の体系

本市の将来像を実現するため、施策の基本的な方向を次のとおりとします。

《 将来像 》 農と輝の大地 ～ ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市 ～

《 施策 》

《 基本目標 》



6 基本方針の実現化にあたって

【 まちづくり基本目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針 】

(社会基盤の整備)

- 18 市街地整備と地域拠点づくり
- 19 交通網・道路網の維持・整備
- 20 良質な水環境の提供
- 21 安心・安全なまちづくり
- 22 情報通信の積極的活用

(行政経営の方針)

- 23 広域での連携と交流
- 24 協働による行政経営

未来への希望にもえるまちづくり

(まちづくりの指針)

1 住んでしあわせを感じるまちづくり

2 安心して子育てができるまちづくり

ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

(産業の振興)

- 3 産業基盤として持続する農業の推進
- 4 おもてなしの観光による交流人口の増加
- 5 地元企業の発展と企業誘致の推進
- 6 商業の拠点づくりと買い物支援
- 7 山林の保全と林業の活性化

(保健、医療、福祉の充実)

- 8 心も体も健やかに暮らせるまちづくり
- 9 元気に長生き高齢社会の実現
- 10 地域を見守る福祉の推進
- 11 安心できる医療の充実

(学習、スポーツ、文化の振興)

- 12 地域に根ざした教育の充実
- 13 心豊かな人生を送る学習機会の充実
- 14 スポーツ活動の推進

自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

(景観・環境の保全と活用)

- 15 自然環境、生活環境の保全
- 16 自然エネルギーの有効活用

ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

(共助によるまちづくり)

- 17 コミュニティを大切にするまちづくり

【 社会基盤の整備と行政経営の方針 】

(社会基盤の整備)

- 18 市街地整備と地域拠点づくり
- 19 交通網・道路網の維持・整備
- 20 良質な水環境の提供
- 21 安心・安全なまちづくり
- 22 情報通信の積極的活用

(行政経営の方針)

- 23 広域での連携と交流
- 24 協働による行政経営

第2編 施策別計画

第1章 未来への希望にもえるまちづくり

人口減少社会のなかで、雇用の確保や地域経済の発展、集落の維持などさまざまな課題がありますが、八幡平市に住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、子育て支援、移住・定住を積極的に促進し、持続可能な地域コミュニティの形成に重点的に取り組みます。

第1 住んでしあわせを感じるまちづくり



(1) 目標とする成果とその指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
出生数 (まちひとしごと創生総合戦略 指標)	145 人	109 人	111 人
転入率 (まちひとしごと創生総合戦略 指標)	19.72	20.48	21.77
転入者アンケートによる自らの意思による転入者数	—	149 人	250 人
移住相談者の数	41 人	36 人	50 人
移住ツアー (短期居住) 参加者の数	14 人	8 人	30 人
市内高等学校の生徒数	264 人	183 人	180 人

※転入率：10.1 転入人口／前年 10.1 岩手県人口移動報告年報

(2) 現状と課題

社会減と自然減の両方の要因によって、人口減少が続いていますが、特に若年層の女性の転出が多く、出生数が減少に歯止めがかからないことが大きな課題となっています。

出生数は年々減少する一方で、死亡数は増加しており、平成7年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。

転出者が転入者を上回る社会減の状況も続いています。高校・大学等への進学や就職などの際、一定程度の転出は避けられないものの、就業世代や将来にわたる子育て世代の転出を抑え、市内への就業定着やUターン・Iターンなどによる転入者の増加を図ることが必要です。

また、市内唯一の高等教育機関である県立平舘高等学校の生徒数が減少傾向にあるので、入学者数を確保し、同校を存続発展させるため、同校の活性化や魅力化を向上させる対策が必要とされています。

このほか、人口の減少は集落の維持存続に大きな影響を及ぼします。若年層はもとより、元気な高齢者による集落の維持についても検討を進める必要があります。

①出生・死亡数等の推移

(単位：人)

		平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
自然 動態	出生数	258	228	202	164	142	145	124	121	109
	死亡数	306	292	372	404	418	444	459	425	477
	増減数	△48	△64	△170	△240	△276	△299	△335	△304	△368

資料：岩手県人口移動報告年報

②転入・転出の推移

(単位：人)

		平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
社会 動態	転入数	1,150	1,025	754	639	507	510	504	532	500
	転出数	1,279	1,092	988	849	737	715	623	606	747
	増減数	△129	△67	△234	△210	△230	△205	△119	△74	△247

資料：岩手県人口移動報告年報

③年齢別の移動状況

(単位：人)

	平成17年（国勢調査）			平成22年（国勢調査）			平成27年（国勢調査）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
5～9	663	641	1,304	528	479	1,007	453	393	846
10～14	725	759	1,484	640	624	1,264	524	475	999
15～19	744	761	1,505	560	666	1,226	535	530	1,065
20～24	684	682	1,366	511	549	1,060	373	424	797
25～29	780	794	1,574	643	574	1,217	480	435	915
30～34	825	724	1,549	723	699	1,422	581	559	1,140
35～39	746	714	1,460	783	696	1,479	698	661	1,359
40～44	849	851	1,700	719	684	1,403	746	669	1,415

資料：国勢調査より作成

④15～39歳男性・女性人口の推移

(単位：人)

	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
男性	4,441	4,175	3,779	3,220	2,650	2,557	2,485	2,421	2,302
女性	4,306	4,107	3,675	3,184	2,629	2,454	2,330	2,264	2,082

資料：H7～H27 まで国勢調査、H28～岩手県人口移動報告年報

※平成17年の10～14歳の層は1,484人、5年後の平成22年の15～19歳の層は1,226人と5年で260人ほど減少し、さらに5年後の平成27年の20～24歳の層は797人と、430人ほど減少しています。同様に、平成17年の15～19歳の層の1,505人が、5年後の平成22年の20～24歳の層では1,060人と450人ほど減少しています。

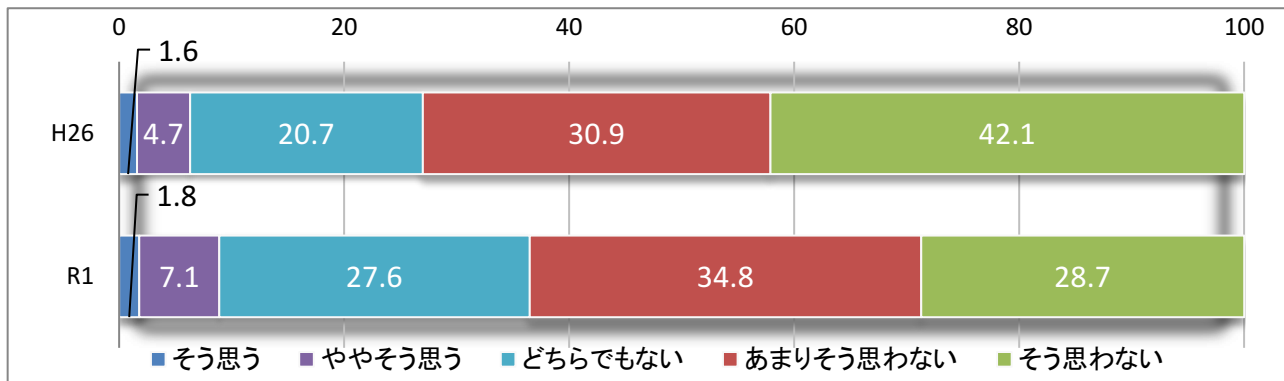
一方、平成17年の25～29歳の層は1,574人から5年後の平成22年の30～34歳の層は1,422人と、

25 歳以上の層の 5 年後の減少数は、10 代後半から 20 代前半の推移に比べて少なく、10 代後半から 20 代前半の転出等による減少が大きな課題であることがうかがえます。

(3) まちづくりアンケート結果と目標

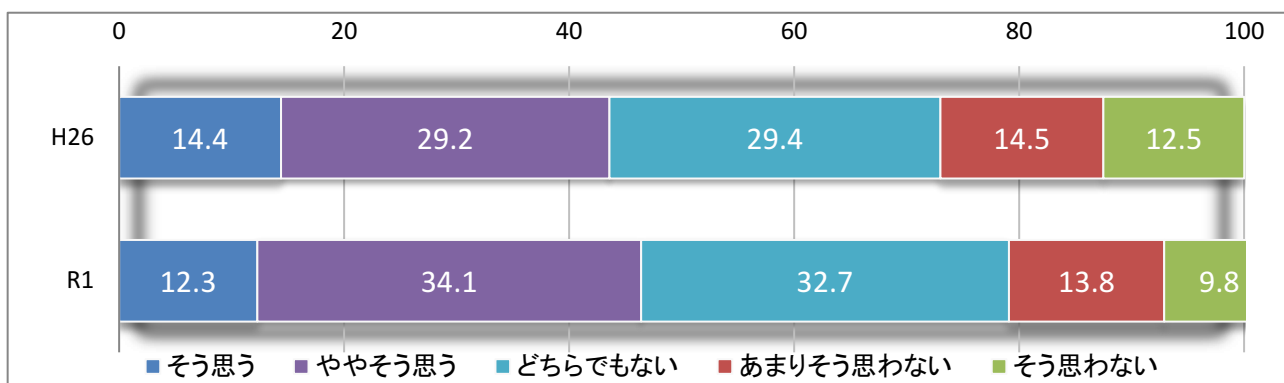
① まちづくりアンケート結果

問 あなたは、八幡平市内の雇用、働き先は充実していると感じていますか。



雇用や働き先が充実していると感じている人の割合は、平成 26 年から若干増えているものの、「そう思う」・「ややそう思う」の合計は 8.9%です。

問 あなたは、八幡平市は住みやすい市だと思いますか。



住みやすい市だと感じている人は、「そう思う」・「ややそう思う」の合計で 46.4%となっています。年代別では、20 代は 42.4%、70 代は 59.2%と、年代が上がるにつれて住みやすいと感じる割合が高くなっています。

雇用の安定確保などにより、若い世代にも住みよいと思われるまちづくりが必要です。

②まちづくりアンケートに係る指標

	質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
1	市内の雇用、働き先は充実していると感じる人の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	6.3%	8.9%	20%
2	住みやすい市と思う人の割合 「そう思う」・「ややそう思う」の合計	43.6%	46.4%	60%

(4) 施策の方向性

市内企業等の雇用促進により人口流出の鈍化を図るとともに、起業支援を積極的に進め、空き家対策を含めて住宅のリフォーム等の整備支援を行うことで、Iターン、Uターン者の定住を促進します。

また、市内在住の定着を図り、「八幡平市に住んで良かった」と多くの市民が思うとともに、その良さを市内外に発信して、市民が誇りを持って暮らすまちづくりを目指します。

このため、市内企業の雇用・求人について、定住にかかるホームページに随時掲載するとともに、移住定住に関するセミナーへの企業参加・情報提供ができる仕組みづくりを行います。

定住に係る対策として、盛岡広域圏の通勤地としての優位性についてもPRし、市外の就業の場合でも市内居住による通勤を促す方策を推進します。

移住希望者への支援策として、市の状況、住居、雇用などの情報の一元化を図り、移住相談体制強化のため移住支援センター設置の検討を進めるほか、短期移住体験を推進するなど、移住対策の強化を図ります。

公共施設、民間の空き家・空き施設などを、移住・定住のほか、個人起業や市内への現地法人の立ち上げなどに積極的に活用できる仕組みの整備に努めます。

平舘高等学校への支援策として、部活動、国際交流及び進路指導等の教育振興事業や入学・通学に対する支援をはじめ、同校の特色や魅力の情報発信、市内中学校から同校への進学率向上に向けた中高連携強化などの支援に努め、同校の活性化や魅力化の向上を図ります。

このほか、集落の維持・存続に関し、若年層の定着に加えて、都市部から移住した高齢者が、地域で積極的に就労したり、社会活動に参画したりするなど、健康で活動的な生活を送ることができる仕組みづくりを進めます。

第2 安心して子育てができるまちづくり



(1) 目標とする成果、指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
保育所待機児童数 (年度末)	22 人	14 人	0 人
出生数 (まちひとしごと創生総合戦略 指標) (再掲)	145 人	109 人	111 人
15～39 歳女性人口 (まちひとしごと創生総合戦略 指標)	2,454 人	2,302 人	2,240 人
合計特殊出生率 (まちひとしごと創生総合戦略 指標)	1.41	1.27 (H30)	1.61
結婚組数	72 組	58 組 (H30)	60 組 (R6)

(2) 現状と課題

出生数の低下は、年少人口・生産年齢人口の減少につながり、産業・教育・地域活動などに大きな影響を及ぼします。結婚組数も減少しており、出生者数減少の要因となっていることがわかります。人口減少を抑えるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。

市では、これまでも保育料の大幅な軽減、子ども医療費の無料化、第2子以降の出産へのお祝い金、妊婦健診の助成など、子育てに係る支援などを行ってきましたが、人口減少は続いています。

今後は、さらに、結婚から出産、将来にわたる子育てのライフサイクルに応じた切れ目のない支援策を検討することが必要です。

また、待機が多い0歳児の保育所への受け入れの強化など、保護者が子どもを預けやすい仕組みづくりも必要です。

このほか、就労家庭の子どもが病気の際に一時的に看護・保育をする病児・病後児保育など、保護者が安心して働ける環境づくりを進める必要があります。

①結婚組数と出生数の推移

(単位：人、組)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
出生者数	258	228	202	164	142	145	124	121	109
結婚組数	159	145	105	112	80	72	74	58	

資料：岩手県人口移動報告年報、結婚組数は岩手県統計年鑑

②保育実施状況（公立保育所）

(単位：年度末の人、組)

保育所名	定員 (R元)	平成28年度		令和元年度		児童数 の推移
		組数	児童数	組数	児童数	
寺田保育所	60	4	42	4	39	△3
松野保育所	100	5	72	5	62	△10
寄木保育所	60	4	48	4	40	△8
柏台保育所	45	4	40	4	29	△11
田山保育所	50	4	27	4	26	△1
合 計	315	21	229	21	196	△33

資料：市地域福祉課

③保育実施状況（私立保育園等）

（単位：年度末の人、組）

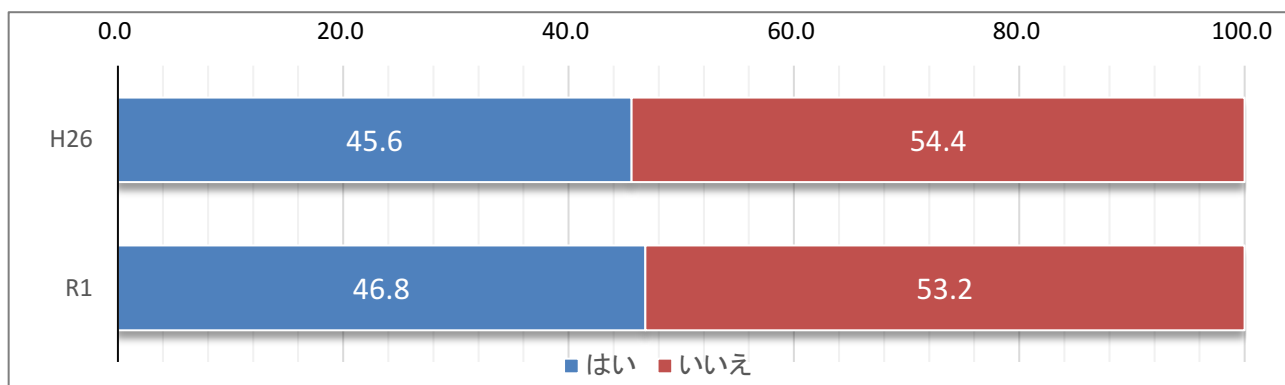
保育所名	定員 (R元)	平成28年度		令和元年度		児童数 の推移
		組数	児童数	組数	児童数	
東慈寺保育園	60	6	80	6	80	0
杉の子保育園	90	3	68	6	98	30
森の子保育園	20	3	46	3	26	△20
平館こども園	90	6	97	6	90	△7
大更保育園	100	5	94	6	99	5
あしろこども園	50	4	54	4	50	△4
畑保育園	12	2	15	1	16	1
ままいろはうす	5			1	5	5
合 計	427	29	454	33	464	10

資料：市地域福祉課

（3）まちづくりアンケート結果と目標

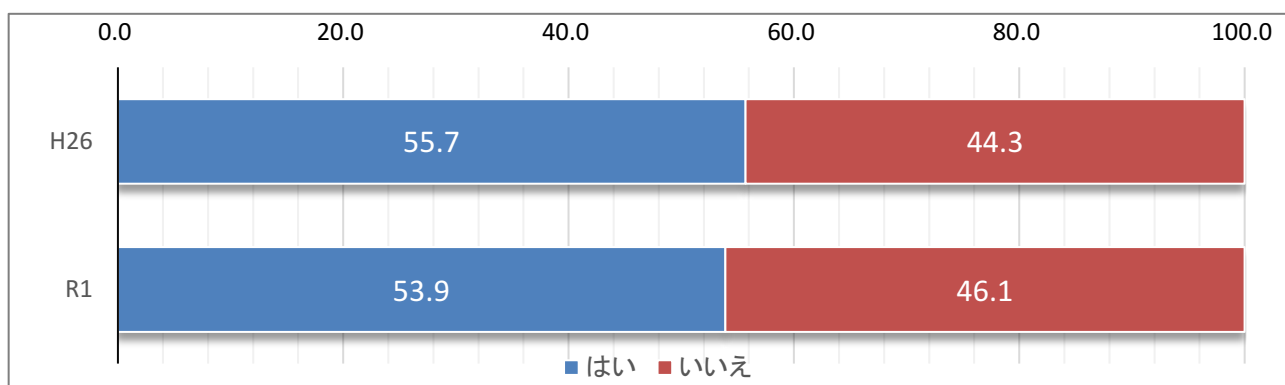
①まちづくりアンケート結果

問 あなたは、八幡平市は子育てがしやすい市だと思いますか。



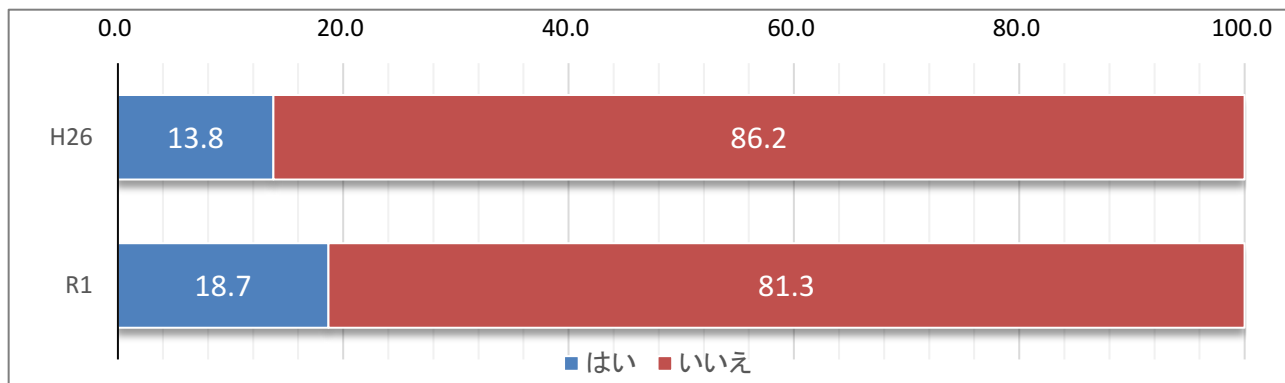
問 あなたは、子育ての悩みや不安を相談できる人がいますか（いましたか）。

※子どもがいる（いた）方だけの回答



問 あなたは、育児休暇制度を活用していますか（いましたか）。

※子どもがいる（いた）方だけの回答



子育てがしやすいと感じていない人の割合が多い状況で特に、年代別では、「いいえ」が30代は59.0%、40代は55.0%であり、子育て世代から子育てをしやすい市だとは思われていない状況です。

子育て支援等の事業の実施に加えて、その効果や制度の内容などをより広く知っていただく方策も必要です。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考（H26）	現状値（R元）	目標値（R7）
子育てしやすい市だと思うについて「はい」の割合	45.6%	46.8%	60.0%

（４）施策の方向性

保育所の待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童健全育成事業の充実を図るなど、保護者が子どもを安心して預けて働くことのできる環境づくりを目指します。

保育所の老朽化対策や再配置の検討に加えて、低年齢児の受入れの拡大や家庭的保育事業への取り組み等についても検討を進め、待機児童の解消に努めます。

また、妊婦健診などの支援のほか相談事業も充実することで、出産に係る不安などの解消に努めます。

母子・父子家庭の育児支援に努めるとともに、子どもの貧困等の問題についても検討を進め、国・県と連携した取り組みによる改善を目指します。

子ども・子育て会議による提言や要望などを通じて、子育て支援に係る施策の充実に努めます。

出会い支援事業については、内容について検討を加え、市内婚姻者の増加を目指します。

第2章 とともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

「農と輝の大地」を実現するため、農林業・観光などの産業振興を図り、地域経済の発展による就業人口の定着と持続可能なまちづくりに努めます。

第1 産業基盤として持続する農業の推進



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
認定新規就農者の数	3 人	2 人	3 人
農業販売額	7,172 百万円	6,637 百万円	7,178 百万円
花き販売額	1,190 百万円	1,142 百万円	1,350 百万円
振興作物の栽培面積（水田活用）	197.5ha	204.6ha	227.0ha

(2) 現状と課題

農作業の効率化や生産コストの低減、担い手の経営基盤を確立し、持続する農業の在り方が求められています。

担い手農家への農地の集積や団地化は徐々に進んでおりますが、中山間地が多い当市では区画が未整備で狭小な農地や、作付け条件の悪い農地が点在しており、生産者の高齢化等により耕作できない農地が増えることが懸念されることから、農地を有効に活用するために地域としてまとめた作付計画が必要であり、産地形成に向けて一体的に取り組んでいくことが求められています。

また、近年イノシシやシカの生息域が拡大しており、農作物への被害も徐々に増えていることから、農作物被害への対策が求められています。

本市は、水稻、花き、野菜、畜産などバランスの良い産地形成をしておりますが、全国的な米の需要低迷の中、水田を活用した水稻に代わる作物への転換を今後も進めていく必要があります。さらに、新規就農支援により、経営体数の維持を図ることが必要です。また、リンドウは、需要期や市場ニーズに対応した品種の育成が必要です。ほうれん草については生産者の減少や高温等の生産環境の変化により生産量が減少しております。

地元農産物の消費拡大に向けて、地域の産直への支援や学校給食への地元食材の供給を行っており、地域が主体となった農業体験の取り組みも浸透しております。

また、本市は市外から産直を利用する方も多く、地産来消を見据えた食の交流支援や、農作物を活用した6次産業化支援等への取り組みも必要となってきました。

①農業販売額の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
農業販売額	7,172	6,817	6,651	6,637

資料：新岩手農業協同組合

②販売額の推移

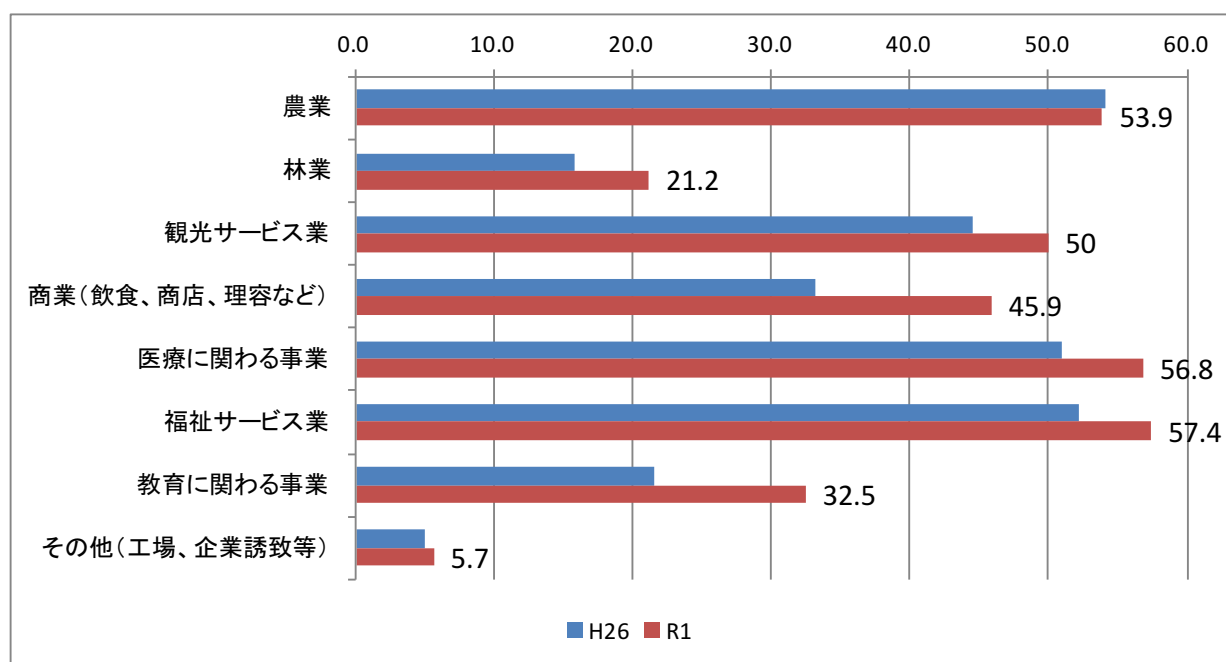
(単位：百万円)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
畜産物販売額	1,840	1,485	1,610	1,565
生乳販売額	1,553	1,596	1,348	1,505
花き販売額	1,190	1,131	1,217	1,142
うちリンドウ（切花）	1,102	1,048	1,140	1,076
野菜特産販売額	1,075	987	1,002	937
うち ほうれん草	441	370	336	312
米穀販売額	1,514	1,618	1,474	1,488

資料：新岩手農業協同組合

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。



市にとって重要な産業として、農業のほか、近年は、医療、福祉の重要性が高まっております。

(4) 施策の方向性

地域農業の中心的な担い手となっている認定農業者については、効率的かつ安定的な農業経営者となるよう経営改善を支援します。また、集落営農の組織化支援を継続するほか、集落営農組織に対しては、収益性の高い品目の導入支援等を行いながら経営基盤強化を図り、併せて法人化への誘導を進めます。

農地の集積・集約化と協働作業組織への支援及び育成強化に努め、耕作放棄地の減少と、後継者のいない農地、農業施設等が有効活用できる仕組みづくりを目指します。

また、地域農業マスタープランの実践を推進し、受け手と出し手とのマッチングによ

り「人・農地問題」の解決を図り、農地の集積・集約化を積極的に展開します。

野生鳥獣の特性や対策に係る情報共有の場を設けるなど、鳥獣被害に対する対策を検討していきます。

新たな本市の特産品となる農作物や加工品の生産に向けて、生産者や関係機関の意見を取り入れながら、産地育成に取り組んでいきます。

水田を活用した振興作物等の高収益作物への転換を図ると共に、新規就農者等の支援事業を継続するほか、AI¹、IoT²等の情報技術の活用や GAP³への取り組みを進め、農作業の省力化及び効率化による生産性の向上を図るとともに、販路の拡大を目指します。

また、花きの振興では、リンドウの新規就農者等の支援事業を継続するほか、50a 以上の中規模経営体の占める割合を増やし、さらに西根・松尾地区への栽培を誘導するとともに生産性の向上を図ります。加えて、海外生産拠点の拡充を図り、ブランドの維持と世界市場での販売についても拡大します。野菜振興では、ほうれん草をはじめとした、地域に適した振興作物を推進するため、生産性の向上を図り関係機関と連携しながら生産量拡大に向けた施策を展開します。

畜産については、市営・民営牧野及び繁殖育成センターの利用を促し、経営の効率化を図るとともに飼養頭数の維持、増頭を目指した施策を展開します。また、いわて八幡平牛の消費拡大と流通環境の整備の支援を図り、農作物全般を含めて地産地消と販路の拡大を目指します。

市内外に地元産品をアピールするための機会を設け、食と農をつなげる活動を支援するとともに、市内の産直の連携強化や6次産業化に向けた取り組みを支援していきます。また、地元産の農作物への理解を深めるため、地元農産物に触れる体験の機会を設けるとともに、学校給食への地元食材の利用を継続します。

¹ AI（人工知能）とは、「Artificial Intelligence」の略称であり、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム

² IoT（アイオーティー）とは、「Internet of Things」の略称であり、日本語では「モノのインターネット」訳される情報通信技術の概念を指します。IoT は従来、主にパソコンやサーバー、プリンターなどの IT 関連機器が接続していたインターネットに、それ以外のさまざまな機器や装置をつなげる技術です。

³ GAP（ギャップ：農業生産工程管理）とは、「Good Agricultural Practice」の略称であり、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。

第2 おもてなしの観光による交流人口の増加



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
観光入込客数	1,789 千人回	1,879 千人回	2,000 千人回
観光等宿泊者数	450 千人泊	514 千人泊	550 千人泊
外国人観光客数	35 千人泊	129 千人泊	150 千人泊
スポーツ関係宿泊者数	42 千人泊	16 千人泊	20 千人泊
教育旅行客数	20 千人泊	25 千人泊	26 千人泊

(2) 現状と課題

近年、日本国内への外国人観光客の増加に伴い、八幡平市を訪れる外国人観光客も増加し続けています。滞在観光客の満足度や消費額の向上のため、更なる受入環境の整備が必要となっています。

スポーツ大会・合宿、教育旅行による市内宿泊・滞在は、一定数を確保し、微増の傾向にありますが、少子化による合宿の減少や旅行者の減少に備えて、滞在時の過ごし方などの充実、合宿地・旅行地として選ばれるための受入体制を構築していくことが求められています。

多様化する旅行者のニーズへの対応や、観光資源を有効活用する観光戦略を構築し、情報発信・PRに加えて、市内のみならず広域圏での観光ルート、滞在メニューなどの開発を進めることも重要となります。

観光まちづくり法人として株式会社八幡平DMOを平成30年に設立し、外国人観光客の誘客、二次交通などの受入環境の整備を促進するとともに、一般社団法人八幡平市観光協会と連携し、国内外からのより一層の誘客に努めています。

①観光入込客、観光等宿泊者数

(単位：千人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
観光入込客数	1,756	1,789	1,814	1,946	1,879
観光等宿泊者数	489	450	503	533	514

資料：市観光統計

②外国人観光客、スポーツ関係宿泊者、教育旅行客数

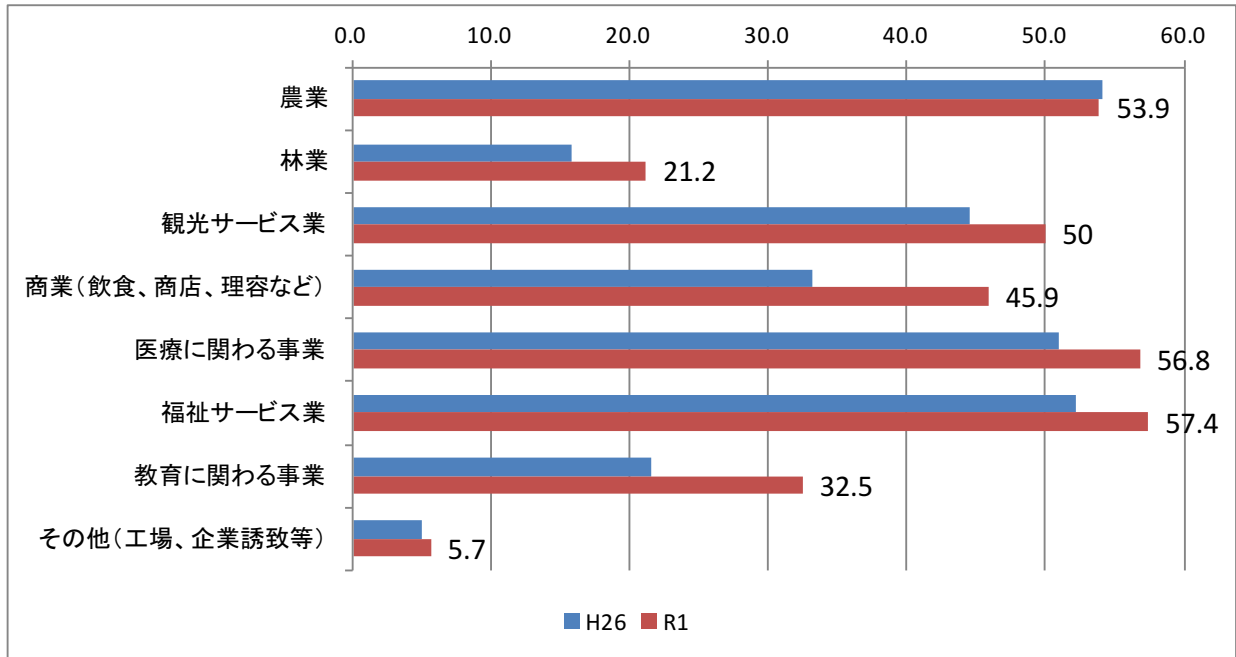
(単位：千人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
外国人観光客数	28	35	71	81	129
スポーツ関係宿泊者数	30	42	18	16	16
教育旅行客数	29	20	21	21	25

資料：市観光統計、スポーツ関係宿泊者数は市観光協会

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。



(4) 施策の方向性

観光客を受け入れるためのプラットフォームを組織化し、地域と観光の融合を図ることで、観光客の増加を目指します。

海外からの誘客に対応できる観光案内板等の整備、多言語化とともに、映像配信、SNSによる宣伝効果を最大限に活用し、外国からの興味関心度を高め、更なる集客につなげます。

スポーツ合宿の誘致を図り、合宿による宿泊者の増加を目指すことに加え、各種スポーツ大会、学会などの招致のため、宿泊施設やスポーツ施設、さくら公園イベント広場などの市内施設を有効活用し、1年を通じて宿泊訪問できる態勢づくりに努めます。

教育旅行の誘致のため、体験型・参加型のメニューを充実させ、宿泊者数の増加を図るとともに、将来にわたる観光客となり得る子どもたちの訪問を強化します。

トレッキング、登山など自然散策を安全に楽しめるための情報発信、ガイドと連携した商品づくり、スノーリゾート地として、スキーのほか、雪体験、スノーシューなどの様々な体験の推進など、通年で楽しめる観光資源を整備します。

八幡平ドラゴンアイなどの既存の観光資源の活用に加えて、新たな魅力や需要を発掘し、観光客の満足度や消費額を高めていくことで、持続する観光地を目指します。

第3 地元企業の発展と企業誘致の推進



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
製造品出荷額	3,438 千万円	3,293 千万円	3,400 千万円
誘致企業数 (操業中)	27 社	26 社	28 社
法人市民税を納めている法人数	753 法人	730 法人	750 法人
起業件数(まちひとしごと創生総合戦略 指標)	累計 1 件	累計 8 件	累計 15 件
平舘高等学校県内就職率	90.9%	86.0%	90.0%

(2) 現状と課題

令和元年の製造品出荷額実績は 329 億 3,107 万円と堅調な世界経済の伸長に牽引されて増加傾向にありましたが、景気動向によって大きく左右されるのが常であることから、長期的な見通しは難しい状況です。

国内企業の状況は、世界的な好景気に恵まれていましたが、当市においてが造成済みの用地がないために、近年、新規の操業開始がない状況が続いていることから、企業誘致を推進するため、市内の工業団地・適地に即時進出企業立地が可能なよう環境整備が求められています。

また、市内企業の人材確保も課題となっています。人材不足を解消するよう求人情報を広く周知するなど、総合的な人材確保支援が必要とされています。

このほか、次世代の産業基盤を育成するため、起業・創業に係る支援なども重要な課題です。

①製造品出荷額

(単位：千万円)

	平成 27 年 (26 年実績)	平成 28 年 (27 年実績)	平成 29 年 (28 年実績)	平成 30 年 (29 年実績)	令和元年 (30 年実績)
製造品出荷額	2,828	3,438	3,256	3,151	3,293

資料：工業統計調査

②誘致企業数

(単位：件)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
企業誘致(操業開始)	0	0	0	0	0
誘致企業撤退数	1	0	1	0	0
企業誘致数 (累計)	27	27	26	26	26

資料：市商工観光課

③平舘高等学校市内就職者数

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
市内就職者数 ／就職希望卒業者数	29／55	22／33	16／41	13／45	19／36

資料：市商工観光課

(3) 施策の方向性

工業団地については、用地について企業が進出しやすいよう環境整備を行うなど、ニーズをとらえた支援に努めます。

市内企業の人手不足を解消するため、採用募集情報を発信し、人材確保に努めます。また、市内企業の魅力を若者たちに伝えることで、将来の地元就職率を高めるとともに、中途退職者の地元企業への再就職に向けた取組を推進します。

市内企業の魅力を中高生、学生などの若者たちに伝えることで、将来の地元就職率を高め、地元産業の育成・発展を推進します。

市内の若年層を中心とした雇用の拡大及び幅広い産業の創造に向け、情報通信を中心とした起業を支援します。

第4 商業の拠点づくりと買い物支援



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
八幡平市商工会会員数	651 人	619 人	630 人
商店街等組織構成員数	65 店	62 店	62 店

(2) 現状と課題

人口減少に伴う地元での消費の縮小に加え大型チェーン店への消費の偏りも顕著で、日常的な消費に対応した地元商店等の在り方が課題となっています。また、個人商店の後継者不足の課題もあり、持続的な経営に向けた対応が求められています。

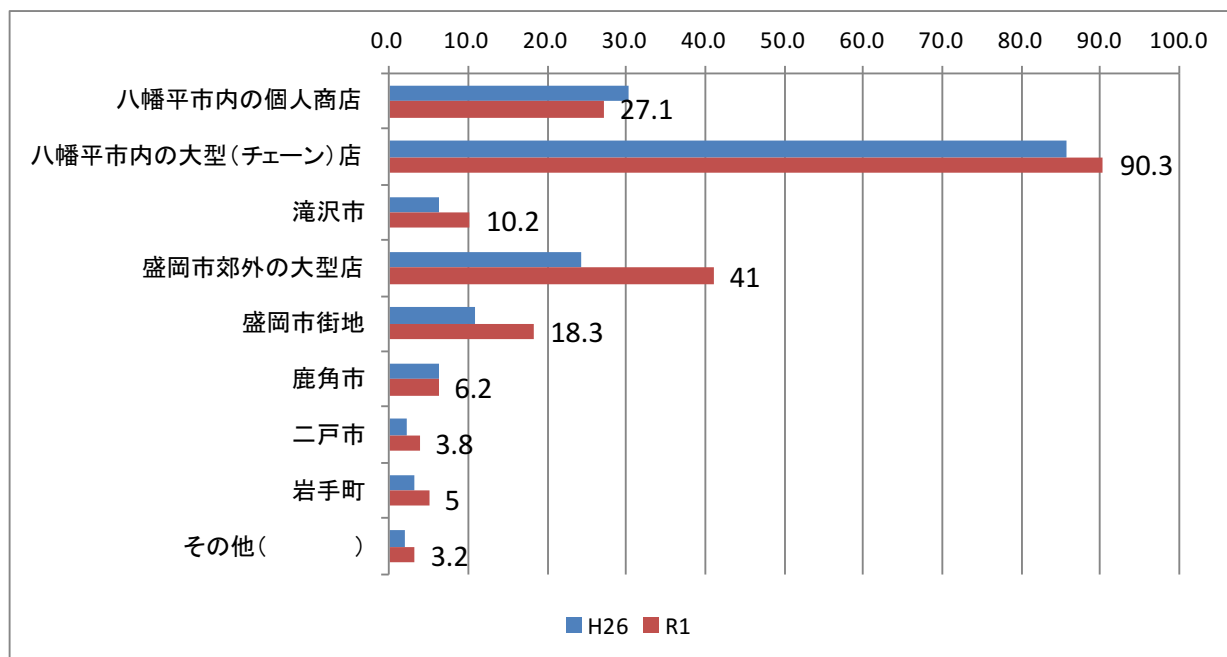
地元の商店等の減少に伴い賑わいの核となる商店街の存続にも課題があり、加えて高齢化等により自由に買い物ができない世帯が増えていくことが見込まれることから、いわゆる買い物難民が発生しないような仕組みも求められています。

商業拠点として、大更駅前の賑わい創出事業により活気ある商店街の構築を進めることや、荒屋新町商店街の日常消費に加えた体験メニューを核とした集客イベントの開催なども、今後の商業拠点づくりの施策として重要となります。

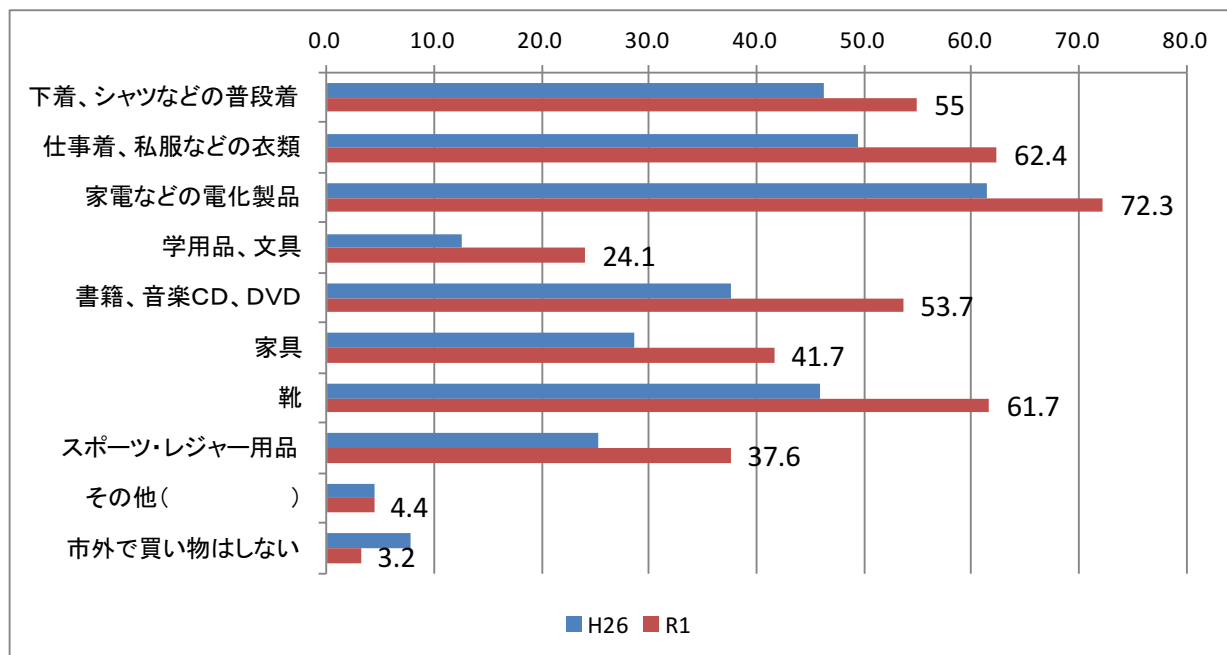
(3) まちづくりアンケート結果と目標

① まちづくりアンケート結果

問 あなたは、日ごろ、主にどこで日常用品（食料、生活雑貨）の買い物をしていますか。



問 あなたは、市外で主にどのようなものを購入していますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考（H26）	現状値（R元）	目標値（R7）
日用品の市内個人商店の買い物率	30.3%	27.1%	30.0%

（４）施策の方向性

市内商店街組織等が実施する集客イベント等の支援を行い、地元商店の集客を図りながら商店街の存続と地元消費の拡大につなげます。また、商工会等が実施する担い手確保事業を支援し、後継者及び労働力確保の支援を行います。

大更駅前線沿道整備街路事業による駅前商店街の再配置を推進し、大更駅前の賑わい創出を図るとともに、各種商店の誘致、買い物の拠点づくりを目指します。

荒屋新町商店街の体験メニューを充実させ、地元購買の推進とともに地元商店の魅力を発信し、市内外からの誘客に努めます。

各集落内の商店の状況や高齢化等による買い物が困難な世帯の状況を踏まえ、移動負担の少ない買い物の在り方について、市商工会等の関係組織と協力し検討を進めます。

また、空き店舗の実態調査を行い、市が実施する創業者支援事業費補助金などの活用による空き店舗の利活用を図り、商店街の賑わいづくりを支援します。

第5 山林の保全と林業の活性化



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
新規林業従事者数	0 人	9 人	10 人
森林整備事業実施延面積	1,774ha	2,316ha	3,333ha

(2) 現状と課題

本市の森林面積は、市の総面積の約 77%を占めており、この広大な森林資源は利用期に達してきていることから、資源の循環利用を図りながら、森林の持つ公益的機能を発揮させるとともに、利用間伐等の森林施業を推進する必要があります。

近年、伐期を迎え、伐採が進んでいる山林は散見されます。森林の持つ機能としては、水源涵養や水質浄化、二酸化炭素排出削減などが挙げられ、欠かすことのできない重要な機能と言えます。このためにも森林の維持・保全を行っていかねばなりません。しかし、林業経営を取り巻く環境は、木材価格の低迷などにより依然厳しく、就労者の高齢化や後継者不足、木材生産コストの増高等から林業経営意欲の減退へとつながり、林業生産活動の停滞が懸念されています。

森林の維持・保全のためにも、森林資源の有効活用を図り、持続できる林業経営を支援していくことが必要です。

また、持続的な地域林業振興のためには、林業の担い手確保も課題となっており、新規就業者及び林業従事者の確保や支援なども求められています。

① 民有林面積の推移

(単位：ha)

年次	全体面積				うち人工林			うち天然林		
	総数	針葉樹	広葉樹	無立木地	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
平成17年度	23,243	13,260	9,438	544	12,076	12,004	73	10,623	1,256	9,366
平成18年度	23,272	13,075	9,165	1,032	11,965	11,872	93	10,275	1,203	9,072
平成19年度	23,265	13,081	9,530	654	11,968	11,870	98	10,643	1,211	9,432
平成23年度	23,265	12,959	9,336	970	11,882	11,785	98	10,413	1,174	9,238
平成24年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195
平成25年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195
平成26年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195
平成27年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195
平成28年度	23,242	12,631	9,296	1,315	11,619	11,517	101	10,308	1,113	9,195

資料：岩手県統計年鑑

②林業就業者数

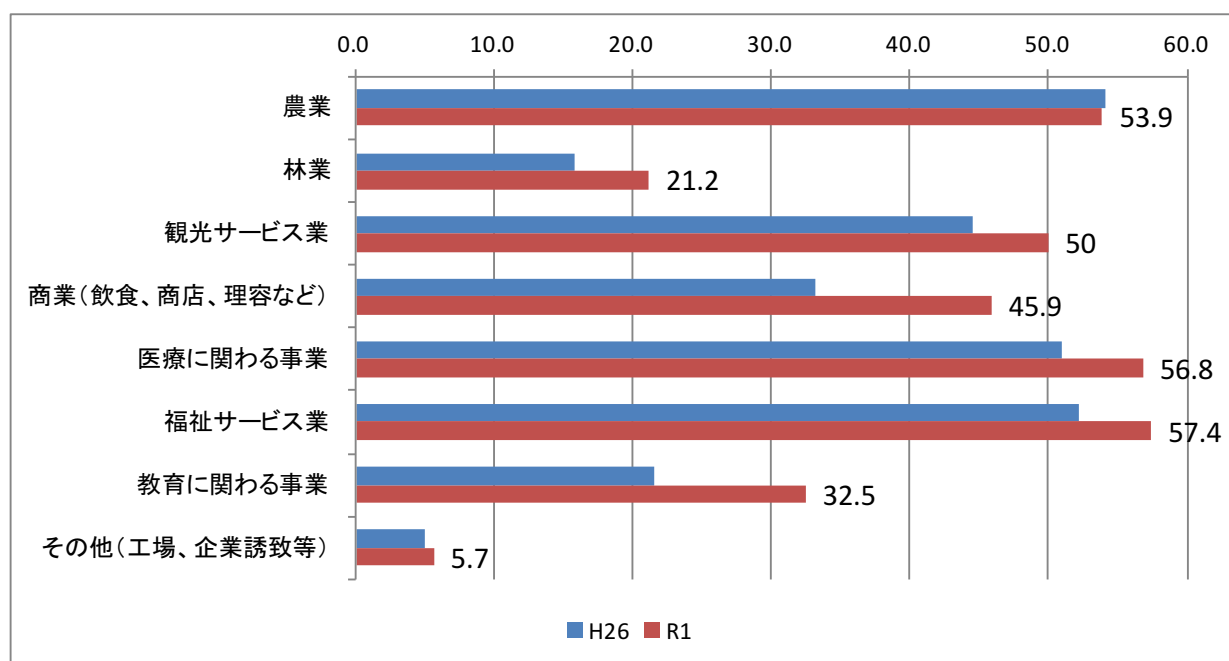
(単位：人)

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
男	245	185	138	138	131
女	75	51	35	35	36
合 計	320	236	173	173	167

資料：国勢調査

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか。



農業、商業を選択した方の西根・松尾・安代の各地区の有意差はみられずほぼ均等に選択されていますが、医療に関わる事業は、西根地区、観光サービス業は、松尾地区、林業については、安代地区の方が重要産業として選択しています。

(4) 施策の方向性

林業の持続的経営を図るため、森林整備事業の積極的な導入と計画的な伐採・再造林を進めるとともに、国有林との民国連携森林共同施業団地の活用や路網整備及び高性能林業機械の積極的な導入を継続的に行います。

森林の持つ木材生産と公益的機能の発揮を両立させ、木質バイオマスエネルギー資源としての利活用と雇用創出を図るため、木質バイオマスエネルギー利活用施設整備の推進を図ります。

市内林業事業体に新規就業する若者を支援し、林業事業体の経営意欲の維持・向上に努めることで、林業の持続的な経営と若者の定住化を図ります。

また、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備を進めます。

第3章 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

健康であることは、幸せに暮らしていくための基礎となる大切なことです。

日頃から健康に留意するよう啓発活動を活発に行い、健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、安心して医療が受けられる環境を整備し、健康で長生きができるまちづくりに努めます。

また、次世代を担う子どもたちにふるさとをより知ってもらうことや世代を超えてともに学び、体を動かす機会などの創出に努め、心身ともに健やかで活動的なまちづくりに努めます。

第1 心も体も健やかに暮らせるまちづくり



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
乳幼児健診受診率	97.1%	98.7%	100.0%
特定健診受診率（国保被保険者）	35.8%	41.2%	50.0%
各種がん検診受診率	34.7%	38.1%	50.0%

(2) 現状と課題

生活習慣病になる人を減少させることは、当市のみならず、全国的な課題となっています。発症を予防すること及び重症化を防ぐため、特定健診の受診率を向上させ、併せて、特に指導が必要な方には特定保健指導を行い、生活習慣を改善するための指導を行うよう取り組むことが大切です。

また、近年は、複雑な社会環境や人間関係などのストレスにより、心の健康に不調を来す人が増えてきています。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守り、互いに支え合いながら心の健康を保つことが求められます。

健康診査受診率

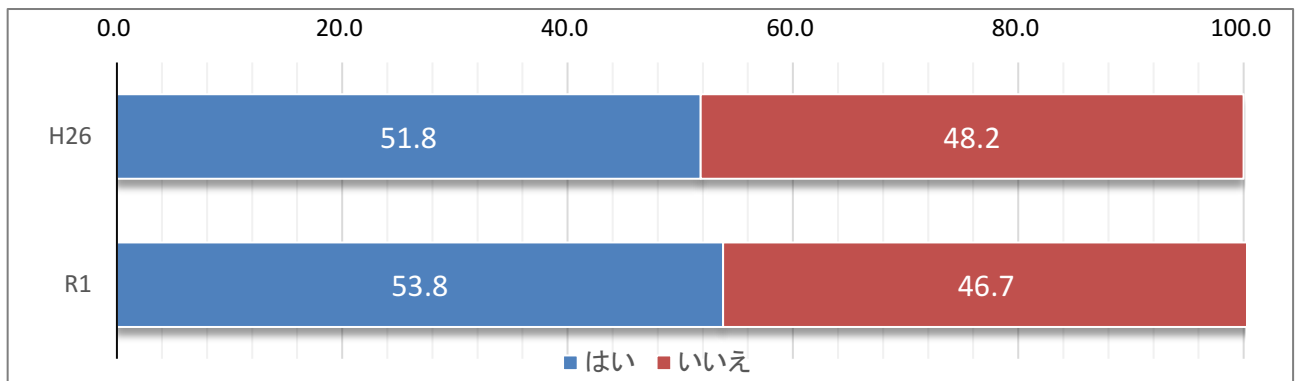
健診（検診）	平成 28 年度				令和元年度		
	対象者 （人）	受診者 （人）	受診率 （％）	がん発見 者数（人）	受診者 （人）	受診率 （％）	がん発見 者数（人）
胃がん検診	9,172	2,473	27.0	3	2,470	29.0	2
大腸がん検診	9,498	3,656	38.5	9	3,591	41.3	5
肺がん検診	9,172	3,483	38.0	2	3,765	44.3	7
乳がん検診	2,626	1,004	38.2	3	937	38.9	5
子宮頸がん検診	2,975	976	32.8	0	933	35.7	2
前立腺がん検診	3,584	993	27.7	7	1,322	39.4	5
肝炎ウイルス検査	-	118	-		248	-	
骨粗しょう症予防検診	1,681	307	18.3		318	20.3	
歯周疾患・予防健診	1,589	204	12.8		205	11.9	
脳ドック助成	1,686	55	3.3		64	3.9	

資料：市健康福祉課

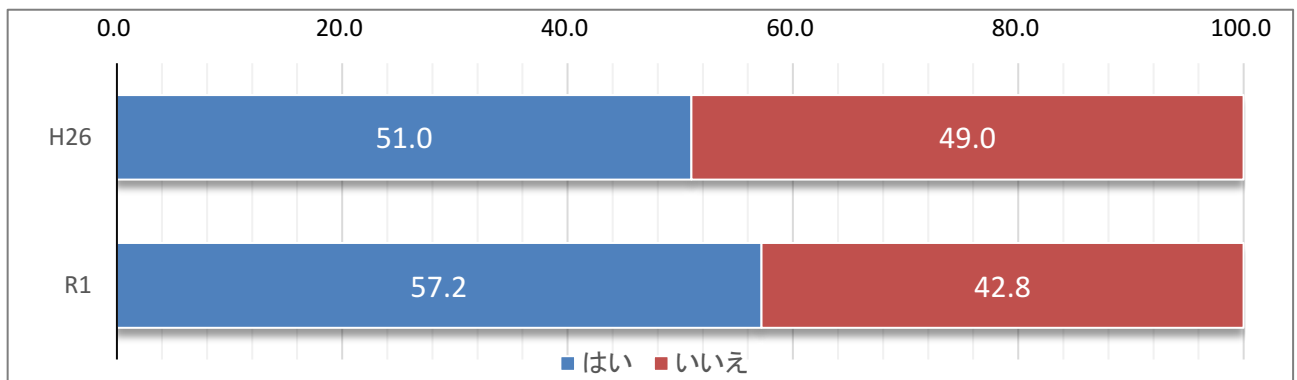
（３）まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

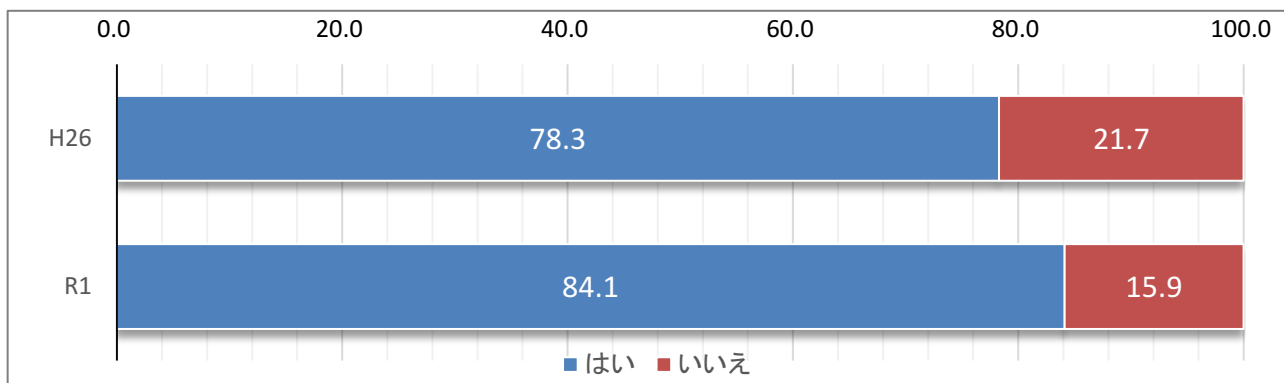
問 あなたは、健康を維持するため、日常生活の中で取り組んでいることがありますか。



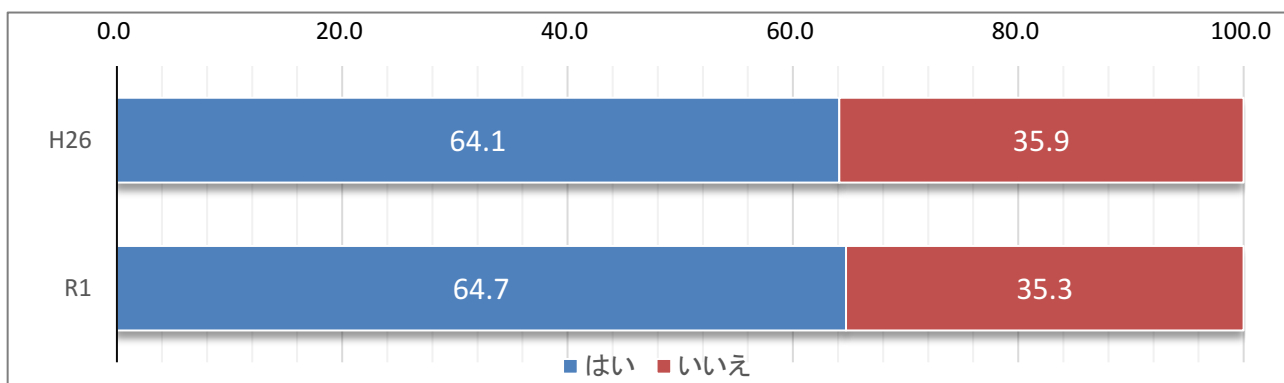
問 あなたは、自分が心身（こころと体）ともに元気であると感じますか。



問 あなたは、ここ１年に健康診断や検診を受けましたか。



問 あなたは、検診の結果や指導事項を生活の中に活かしていますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
健康維持のため日常の取組を行っている人	51.8%	53.8%	55.0%
１年間に健康診断、検診を受けた人	78.3%	84.1%	87.0%

（４）施策の方向性

将来にわたって健やかな生活を維持するとともに、医療費や介護費用の負担軽減を図るため、生活習慣病予防健診の受診率向上に結び付くよう、受診しやすい環境づくりに努め、より多くの方が健診を受診できるよう努めます。

また、働き盛り世代の寝たきり状態等の防止に主眼を置いて、脳ドックや若年の国民健康保険加入者を対象とした基本健康診査などについて、引き続き実施します。

地域の健康づくり活動を推進し、市民の健康への関心を高めることに努め、市の健康課題を分析し、さらなる疾病の重症化予防対策の取り組みを進めます。また、心の健康に関する講話や相談への対応を行い、心と体の健康を守る取り組みを進めます。

第2 元気に長生き高齢社会の実現



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
要介護認定率（第1号被保険者）	20.4%	19.4%	19.1%
ふれあいサロン参加者数（延べ）	11,728 人	8,710 人	8,800 人
老人クラブ数	61 クラブ	54 クラブ	55 クラブ
認知症支援の講座の参加者（延べ）	181 人	247 人	290 人
通いの場等※への参加者（延べ）	3,859 人	3,955 人	4,500 人

※通いの場等：介護予防のために、定期的に通い体操や健康教室を行う場

(2) 現状と課題

本市の高齢者人口はわずかながら減少していき、要介護状態となる可能性が高い後期高齢者の人口は増加していくことが見込まれます。また、認知症などで支援を要する方が多くなることに加え、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、家庭での介護力の低下が懸念されます。

活動を休止するふれあいいきいきサロンや老人クラブもあり、高齢者が集う機会は減少傾向にあるため、高齢者がいきいきと活動できる機会をつくり、介護予防を推進する必要があります。

要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるような地域づくりをすすめる必要があります。

①要介護認定者（第1号被保険者）の推移

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
平成27年度	146	213	386	337	327	258	302	1,969	20.4%
平成28年度	162	194	387	370	317	263	299	1,992	20.4%
平成29年度	168	195	382	365	316	249	315	1,990	20.1%
平成30年度	145	185	379	363	344	276	295	1,987	19.8%
令和元年度	132	191	370	374	336	271	279	1,953	19.4%

資料：介護保険事業実施報告（各年度9月）

②認知症の人数

（単位：人）

年 度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
認知自立度Ⅱa以上の人数	1,420	1,459	1,480	1,473	1,458

資料：盛岡北部行政事務組合

③老人クラブの数

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
会員数（人）	1,831	1,768	1,675	1,604	1,414
単位クラブ数（件）	62	61	59	59	54

資料：市健康福祉課

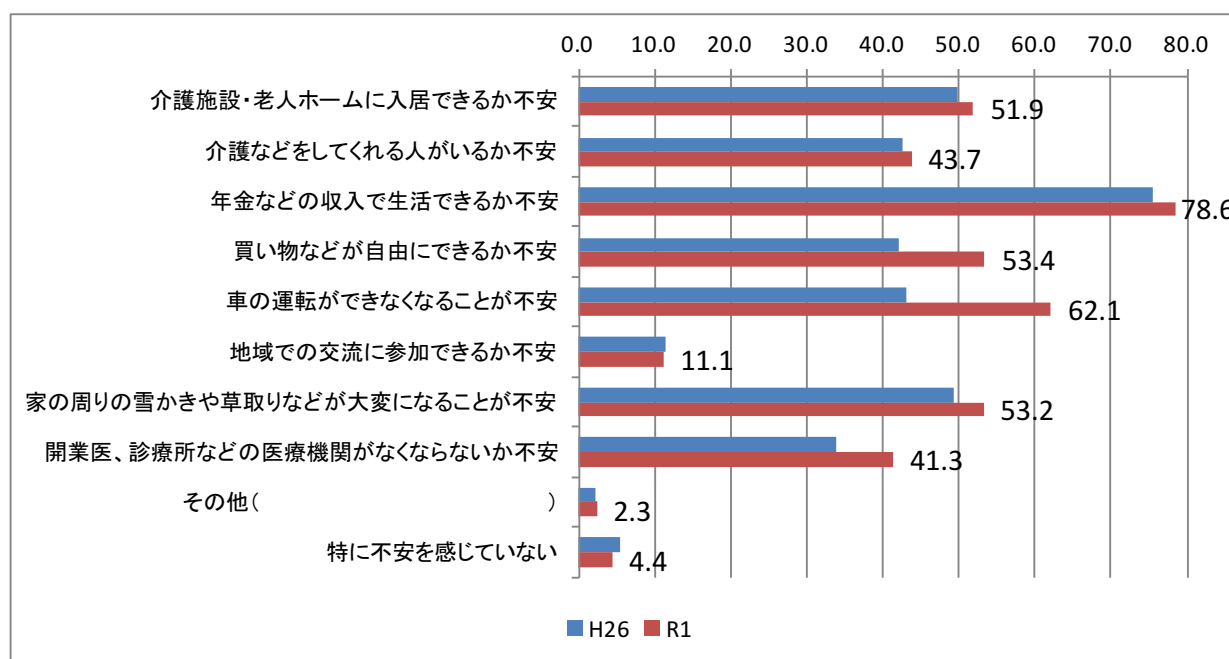
④ふれあいサロンの数、実施

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
サロン数（件）	79	76	75	74	68
延べ回数（回）	1,066	1,079	1,064	1,079	946
延べ参加者数（人）	11,749	11,728	10,889	10,442	8,710

資料：市健康福祉課

（３）まちづくりアンケート結果

問 あなたは、将来（または現在）、高齢になって市内で暮らすことに次のような不安を感じていますか。



（４）施策の方向性

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。

認知症の方への早期対応をすすめ、生活支援提供体制の整備や、元気な高齢者を中心とした自主性や主体性に基づいた地域での見守りや支援ができるような体制づくりに努めます。

高齢者が元気で生き生きと生活するために、介護予防の取り組みを継続していきます。高齢者が定期的に集い活動できる機会の増加に努め、高齢者の社会参加を促進します。また、介護予防と高齢者の保健事業を一体的に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

第3 地域を見守る福祉の推進



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
福祉ボランティア団体登録会員数	504 人	499 人	600 人
地域活動支援センター利用者数	34 人	28 人	30 人
就労継続支援利用者及び一般就労 (継続・移行) 者数	115 人	112 人	110 人
生活保護世帯数	156 世帯	150 世帯	145 世帯

(2) 現状と課題

介護を担う家族の高齢化、また、障がい者自身の高齢化、さらに障がい者や高齢者の単身世帯の増加が進んでいます。地域のさまざまな課題に対応することは、行政による福祉サービスの充実だけでは困難であり、住民相互の助け合いだけでも対応することはできません。このため、行政による福祉サービスのさらなる充実と、住民相互の助け合い・支え合いを一体のものとして、地域福祉の向上に努める必要があります。

「地域で共に助け合い、支え合う」という意識の醸成を図るとともに、障がい者や高齢者の生活を地域全体で支えるネットワークやシステムづくりによる日常生活の支援に加え、災害時における早期の避難支援の態勢づくりが求められています。

生活保護世帯数は増えてはいませんが核家族化の進行に伴い、高齢者世帯の割合が高くなっており、セーフティネットとして、生活に困窮している方への支援が求められています。

身体障がいのうち、生活習慣病などに起因する内部障がいの割合が高くなっています。また、統合失調症などの精神的な障がいや発達障がいが増加傾向にあります。このため、保健・医療・福祉が連携し、生活習慣病の予防や心の健康づくりまた、発達障がいの早期発見と適切な支援を進めていく必要があります。

①身体障害者手帳所持者数

単位：人

年 齢 障がい種別	平成 28 年 3 月末現在				平成 31 年 3 月末現在			
	18 歳未満	18～64 歳	65 歳以上	合計 (割合)	18 歳未満	18～64 歳	65 歳以上	合計 (割合)
視覚障がい	0	17	84	101 (7.38%)	0	13	72	85 (7.02%)
聴覚・平衡障がい	1	14	85	100 (7.30%)	1	14	79	94 (7.77%)
音声・言語・咀嚼機能障がい	0	2	7	9 (0.66%)	0	1	6	7 (0.58%)
肢体不自由	8	210	563	781 (57.05%)	8	165	492	665 (54.96%)
内部障がい	3	85	290	378 (27.61%)	3	75	281	359 (29.67%)
合 計	12	328	1,029	1,369 (100%)	12	268	930	1,210 (100%)

資料：岩手県障がい保健福祉課

②精神障害者保健福祉手帳所持者数

単位：人

	1 級	2 級	3 級	合 計
平成 28 年 3 月末現在	59	74	18	151
平成 31 年 3 月末現在	57	89	18	164

資料：岩手県県央保健所

③生活保護世帯数（各年度末現在）

単位：世帯

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
152	156	159	159	150

資料：市地域福祉課

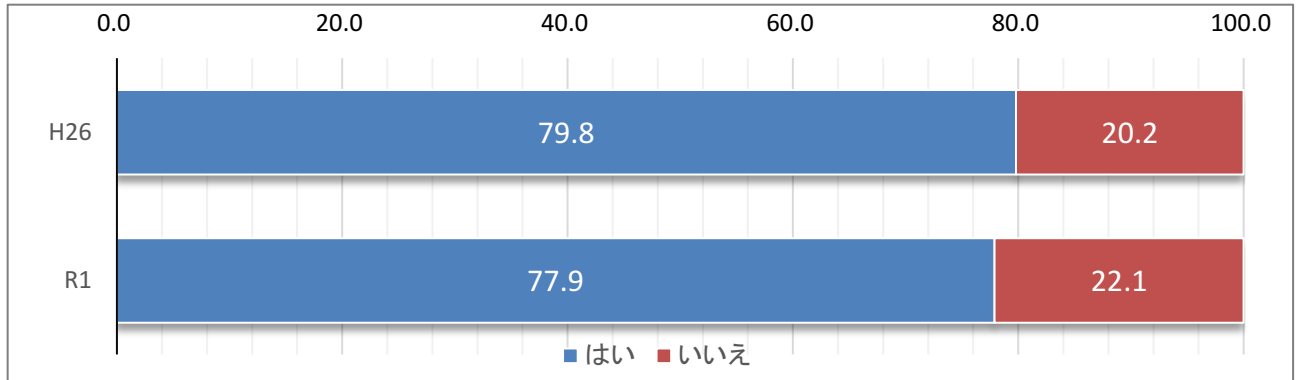
④一人暮らし高齢者数

	一人暮らし高齢者数	高齢者のみ世帯数	日中独居世帯数
平成 27 年度	1,071 人	1,147 世帯	758 世帯
平成 28 年度	1,123 人	1,165 世帯	847 世帯
平成 29 年度	1,114 人	1,229 世帯	787 世帯
平成 30 年度	1,170 人	1,270 世帯	809 世帯
令和元年度	1,356 人	1,229 世帯	827 世帯

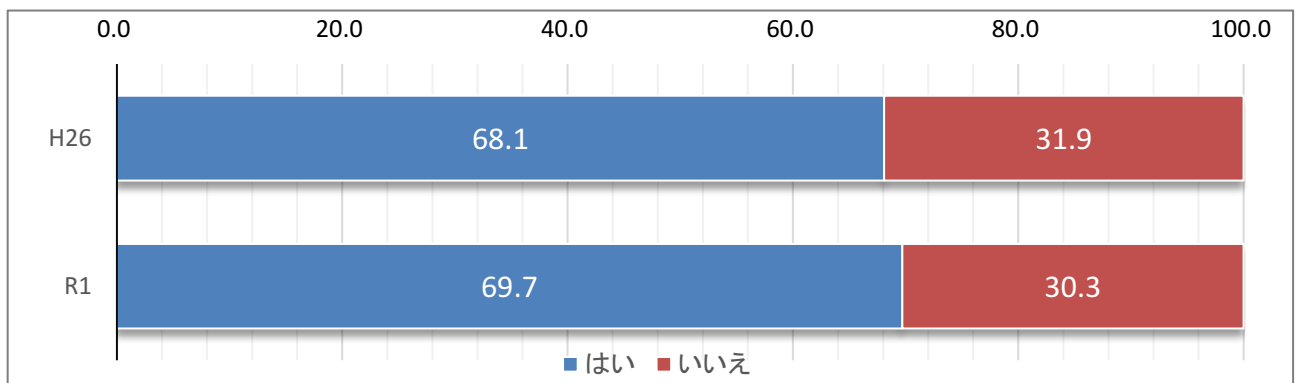
資料：市健康福祉課

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか。



問 あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか。



(4) 施策の方向性

民生委員・児童委員等、地域の方々と連携を図り、一人暮らしの高齢者など、手助けが必要な方々への持続的な支援の充実に努めます。民生委員・児童委員については、地域福祉の最前線で活動していることから、市広報誌等によってその活動について理解の促進を図るとともに、活動の負担軽減を図り、活動しやすい環境を整えていくよう努めます。

ボランティア活動や地域活動を通してお互いを理解し、思いやりの心が育まれるよう、活動の促進を図るとともに、ボランティア活動の意義を広く周知・啓発し、福祉ボランティア団体の会員の拡大を支援します。

災害時における避難行動要支援者の早期の避難につなげるための個別計画の策定には、地域の自主防災組織や自治会などの協力が不可欠であることから、自主防災組織など地域と連携し、個別計画の策定を推進します。

経済的に困窮状態に陥ったり社会的に孤立したりして日常生活に困難を来している方に対し、相談窓口となっている市社会福祉協議会や関係機関と連携して、自立に向けた支援を行います。

内部障がい等を予防するため、生活習慣病予防検診や健康教室・健康相談の充実に努めます。また、学校や職場、地域でこころの健康づくりを推進するため、心の健康相談の充実や知識の普及・啓発に努め、地域全体でこころの健康づくりを進めます。

乳幼児健診や各種母子保健事業、子どもの発達に関する相談支援等の充実に努め、安心して子育てができるよう、支援体制を整備します。

第4 安心できる医療の充実



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
新規養成看護師数	2 人	1 人	2 人
在宅当番医従事医療機関数	7 施設	7 施設	8 施設
市内従事医師数	18 人	16 人	17 人

(2) 現状と課題

医療従事者が慢性的に不足している状況にあり、閉院などに伴う常勤医師の数の減少や医師の高齢化が課題となっています。看護師を養成し、医療従事者の持続的な確保に努める必要があります。

また、地域医療の中核施設としての役割を担う八幡平市立病院については、引き続き医療体制の整備・充実を推進し、市民の期待に応える必要があります。

生活様式の多様化・複雑化等に伴う疾病構造の変化に対応するため、在宅医療も含めた包括的な医療体制を構築していく必要があります。

①医療機関の数

(単位：施設)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
病 院	2	2	2	2	2
一般診療所	8	8	8	8	8
歯科診療所	11	11	10	10	10

資料：市健康福祉課

②養成看護師の数

(単位：人)

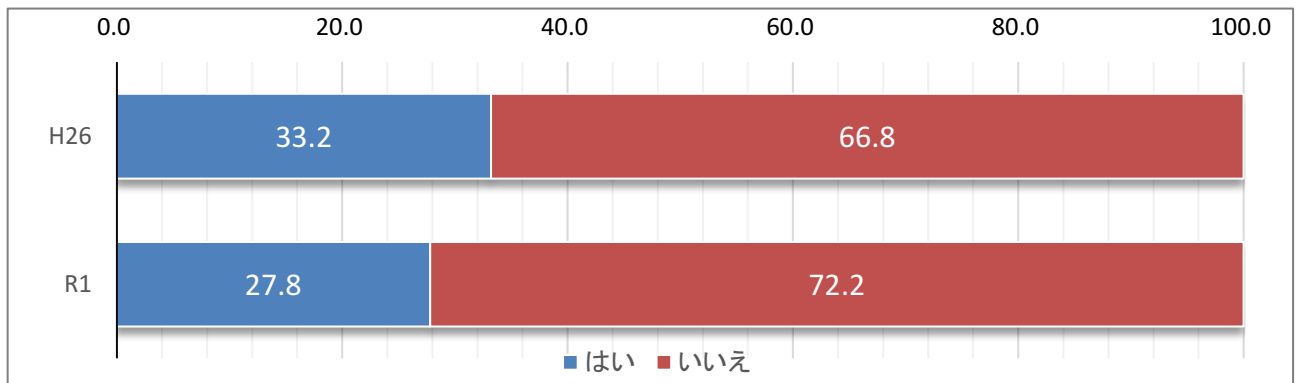
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規養成看護師	1	2	2	2	1

資料：市健康福祉課

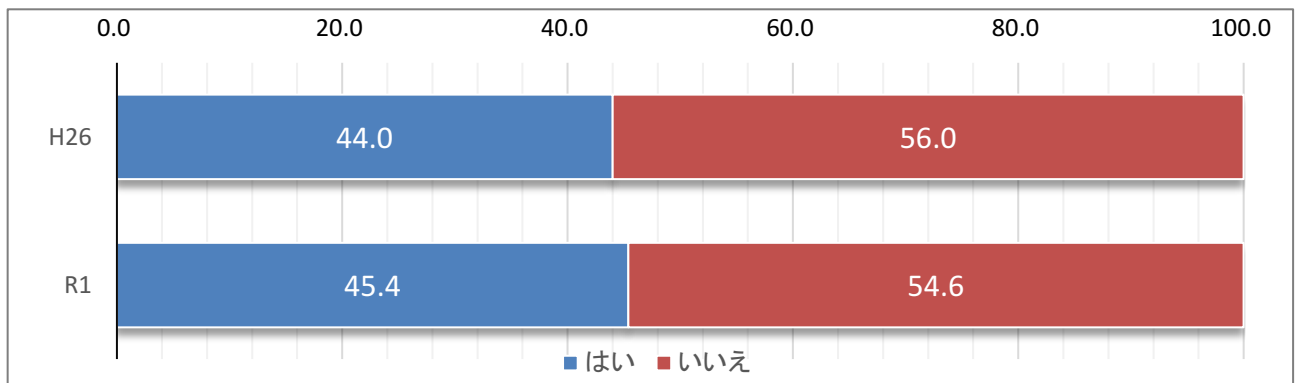
(3) まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

問 あなたは、八幡平市内の地域医療に安心感を持っていますか。



問 あなたは、いざというときに相談できる「かかりつけ医」がいますか。



地域医療に安心感を持っている人は、性別や地区などでの有意な差はなく、全体的に低い傾向があります。とりわけ30代、40代、50代は20%前後の回答であり、子育て世代が不安を抱えている傾向がみられます。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
八幡平市の地域医療に安心感を持っている人	33.2%	27.8%	34.0%

(4) 施策の方向性

八幡平市立病院をはじめ、安代・田山診療所ほか、市内民間医療機関と連携を図り、安心して受診ができる医療体制の充実を図ります。

市民からの要望の多い診療科の開設に向け、医師の招へいに継続して努めます。

広域による連携も踏まえ、夜間救急に対応できる医療体制の確保に努めます。

市内医療施設等に勤務する医療従事者の持続的な確保に努めます。

第5 地域に根ざした教育の充実



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
全国学力・学習状況調査小学校 6 年 国語・算数 A：主として知識 B：主として活用 (全国平均正答率を 100 としたときの割合)	国 A 93% 国 B 103% 算 A 98% 算 B 97%	国 98% 算 92%	国 100% 算 100%
全国学力・学習状況調査中学校 3 年 国語・算数 A：主として知識 B：主として活用 (全国平均正答率を 100 としたときの割合)	国 A 103% 国 B 102% 数 A 96% 数 B 100%	国 100% 数 89% 英 83%	国 100% 数 100% 英 95%
市内社会人講師による学習機会	各小中高年 1 回	各小中高年 1 回	各小中高年 2 回

(2) 現状と課題

少子化による児童生徒数の減少による学校規模の適正化や、学校施設の老朽化が問題となっています。平成 27 年度に策定した「第 2 期八幡平市小中学校適正配置計画」を見直し、今後の学校施設の再編について、改めて長期的な視点による検討が必要となっています。

また、学力向上については、より一層小中連携を意識した取り組みが必要であり、学習規律・学習習慣等を共通理解し、義務教育 9 年間を見通した段階的な指導による基礎学力の定着を図ることが重要となります。

新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す学習指導の充実に努め、「いわての授業づくり 3 つの視点」に基づく授業実践をより一層進めることが必要です。

加えて、子どもたちの郷土への愛着心を育み、本市への定住意識を高めていくことも課題であり、「郷土を見つめる」総合的な学習の時間やキャリア教育等において、地域の社会人が講師となり就業や地域に関する講義を受ける取組も継続していく必要があります。

本市においては、平成 30 年度から 2 つの小学校に学校運営協議会制度を導入し、令和 2 年度から市内全小中学校がコミュニティ・スクールに移行しました。「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、より一層地域と協働・連携し、「地域とともにある学校づくり」の推進が必要です。

G I G A スクール構想の実現に向け学校の I C T 化を推進するため、オンライン教育に対応できる環境整備や I C T 支援員の配置など、ハード・ソフト・人材一体となり I C T 環境の整備と I C T の効果的な活用を図っていく必要があります。

児童生徒数

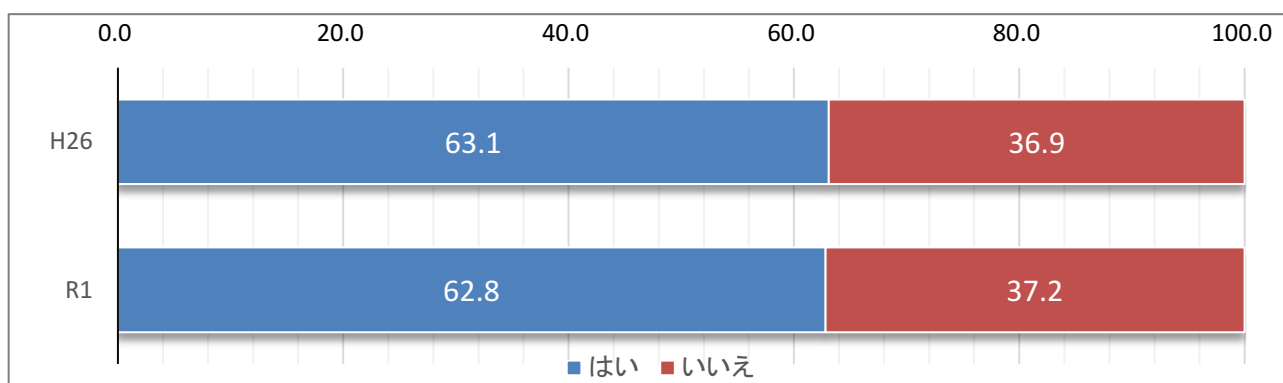
(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大更小学校	372	390	391	386	388
田頭小学校	77	75	66	63	63
平笠小学校	28	25	26	32	31
平舘小学校	104	105	111	108	102
寺田小学校	79	67	67	63	54
松野小学校	102	86	89	91	80
寄木小学校	96	94	91	77	80
柏台小学校	59	44	48	42	41
安代小学校	101	92	87	86	87
田山小学校	53	50	44	38	25
西根中学校	291	281	264	253	247
西根第一中学校	109	99	102	85	88
松尾中学校	138	155	135	140	123
安代中学校	86	87	78	81	75
合 計	1, 695	1, 650	1, 599	1, 545	1, 484

資料：市教育総務課

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたは、八幡平市の子どもの教育環境（小・中学校）は整っていると思いますか。



(4) 施策の方向性

平成 23 年度から取り組んでいる小中連携の取組を基盤として、中学校区連携・同校種連携の充実をより一層図りながら、各学校において諸調査を活用し、学習に関する状況や課題を明確にして、組織的に課題の分析や指導方法の改善に取り組みます。

また、「いわての授業づくり 3 つの視点」に基づく授業実践や、教員相互の授業参観を行い、校内研等への指導主事派遣を積極的に行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を促進し、基礎、基本の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

小学校へのひかりサポート、中学校へのみのりサポートを配置することにより、共に

学ぶ学習支援を継続します。さらに、幼児期や児童期の適切なことばの発達のために「幼児ことばの教室」を継続します。

各学校では、学校運営協議会での熟議を通して地域住民と共通理解を図り、地域の人的・物的資源を有効に活用し、総合的な学習時間を中心に、地域のことを学ぶ時間を設けて、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統など、次世代を担う子どもたちに伝え、郷土愛を育てます。

G I G Aスクール構想における整備が加速することで、災害や感染症の発生等による学校臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により全ての子どもたちの学びが保障できる環境を、早期に実現できるよう努めます。

スクールバスの運行や通学時の安全確保など、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに努めます。

児童生徒数の減少による学校の小規模化、学校施設の老朽化が進行する状況を踏まえ、保護者や地域との合意形成を図りながら、中長期的な視点に立った小中学校の適正規模・適正配置に取り組み、教育環境の向上を図ります。

第6 心豊かな人生を送る学習機会の充実



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
まちづくり出前講座への参加者数	401 人	752 人	800 人
図書貸出点数	66,206 点	68,443 点	80,000 点
伝承している伝統芸能の数	16 団体	16 団体	16 団体

(2) 現状と課題

地域における生涯学習の場であった地区公民館を平成26年度からコミュニティセンター化し、地域振興協議会を指定管理者とすることで、多様化・高度化する市民の学習ニーズに柔軟に対応する生涯学習機会の提供を展開しています。

生涯学習事業などの地域間の取り組みの差などが課題となっている一方で、広域的・全体的な生涯学習事業の充実が求められています。

市立図書館については、現在の施設が図書資料の充実、十分な館内スペースの確保が求められているとともに、市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた地域の情報拠点となり、市民が集い、暮らしを豊かにできる新たな図書館の機能とサービスが求められています。

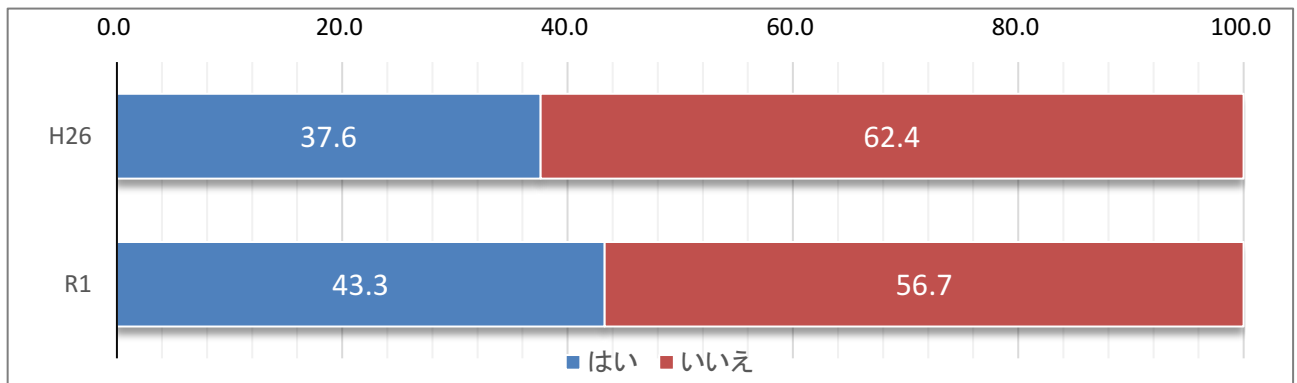
また、市内の芸術文化団体などから、多目的な文化交流拠点など、活動の場の充実を求められています。

地域に受け継がれている歴史や文化を次世代に伝えていくため、文化財の保護が必要です。特に伝統芸能は、少子高齢化や後継者として期待される若者の流出による担い手の不足により、存続が危ぶまれている団体も見受けられます。これまで集落単位で行われてきた伝承活動を広域的に取り組むことで、伝承者を増やしていくなど、対応が求められています。

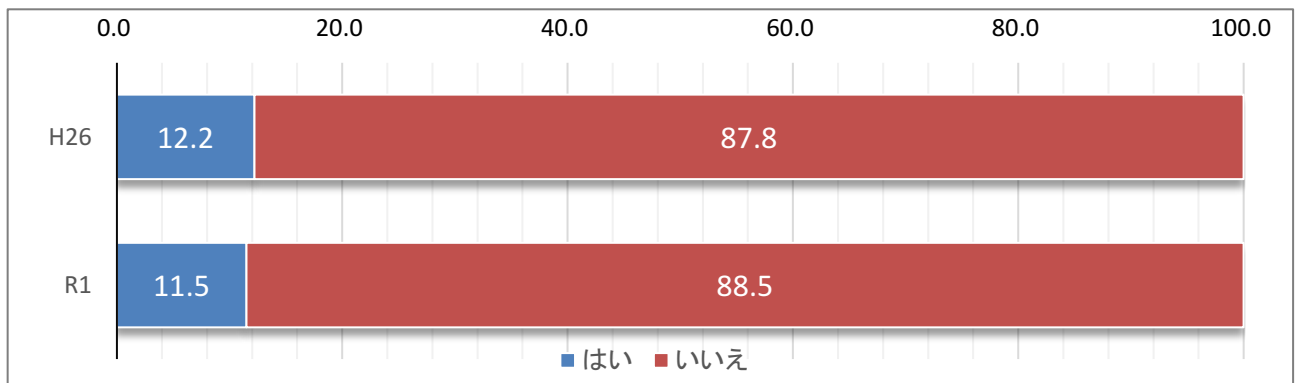
(3) まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

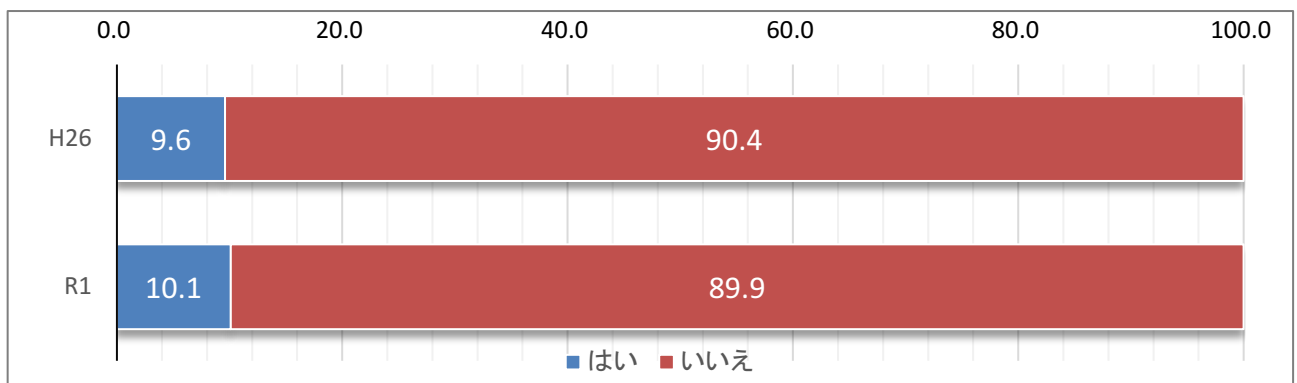
問 あなたは、ここ1年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加または鑑賞をしましたか。



問 あなたは、ここ1年で市などが実施する講座、教室などに参加をしましたか。



問 あなたは、文化や伝統を保存、継承するため活動を行っていますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
演劇、コンサート、展覧会などに参加・鑑賞した人	37.6%	43.3%	45.0%
文化や伝統を保存、継承する活動をしている人	9.6%	10.1%	11.0%

(4) 施策の方向性

コミュニティセンターが中心となった地域活動や生涯学習の推進、伝統文化の継承などに対して支援を行うとともに、市民の文化芸術活動の成果である作品の展示・発表機会の充実、市の全体的な生涯学習事業の実施など、様々な学習機会の提供・充実に努めます。

市立図書館については、大更駅前顔づくり施設の中に、新たな市立図書館を整備し、居心地がよく、市民が交流でき、子どもの成長を支え、まちの魅力を発見し、学びの拠点となる図書館サービスの提供に努めます。

文化交流拠点については、規模や運営手法などを引き続き検討する一方で、広域圏、近隣市町の文化施設の有効利用や学習事業などの相互協力などについても検討します。

また、市無形民俗文化財を映像記録として残すとともに、担い手育成の支援について検討するほか、文化財の保護に取り組み、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるよう、有形・無形民俗文化財の幅広い活用を図ります。

第7 スポーツ活動の推進



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
スポーツ施設利用者数	190,108 人	172,059 人	173,000 人
体育事業等参加者数	9,635 人	9,218 人	9,300 人

(2) 現状と課題

市内にはスキー場、ジャンプ台、ラグビー場、サッカー場、テニスコート、野球場、ゴルフ場などが整備されており、多種多様なスポーツ・レクリエーション施設が充実しています。

年齢や体力に合わせて、気軽に楽しめるスポーツから、本格的に取り組むスポーツまで、幅広く、多様な要望に応える環境づくりが求められています。

また、地域づくり、コミュニティ形成の一環として、各地区体育振興会や地域振興協議会の活動が重要となっており、当該団体は、幅広い年代が様々な運動を通して基礎体力の向上や健康の維持を図るための事業主体としても期待されています。

スポーツの振興、競技力向上のためには、指導者の育成も重要な課題です。市体育協会や各競技団体、市スポーツ推進委員などと連携し、広くスポーツを普及する体制づくりも必要です。

スポーツ施設利用者等

(単位：人)

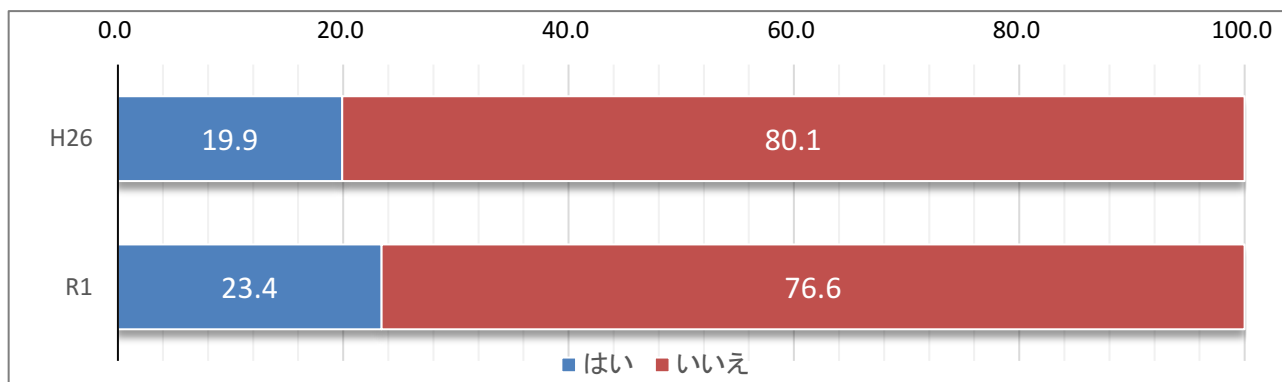
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
スポーツ施設利用者数	208,615	190,108	182,081	178,719	172,059
体育事業等参加者数	9,385	9,635	10,608	8,847	9,218

資料：地域振興課（市体育協会等、指定管理者提供）

(3) まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

問 あなたは、週1回以上スポーツやレクリエーションなどで、体を動かしていますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
週 1 回以上、体を動かしている人	19.9%	23.4%	30.0%

(4) 施策の方向性

市民の生涯スポーツの普及推進を図るため、スポーツ施設の適正な維持管理を含め、施設の充実を図ります。

各地域・集落内の小規模な施設も有効活用し、日常的に継続できる運動の普及や市体育協会など関係機関・団体等と連携した魅力あるスポーツプログラムの提供及び指導者の育成に努めます。

また、恵まれた自然や多くのスポーツ施設を活用したスポーツ合宿や各種大会の誘致・運営などを積極的に行います。

第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

本市は十和田八幡平国立公園に代表される自然環境に恵まれたまちです。

自然環境を保全するとともに、自然（再生可能）エネルギーの積極的な活用を図り、自然を愛し、守り、豊かな心が培われるまちづくりを目指します。

第1 自然環境、生活環境の保全



（1）目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
ごみの総排出量	10,007t	10,200t	9,475t
資源ごみ集団回収量	180t	156t	146t
不法投棄パトロール回数	60 回	40 回	40 回
水質調査環境基準適合率	87%	83%	87%

（2）現状と課題

岩手山、八幡平などの雄大な自然のほか、身近な里山や田園風景など、豊富な自然環境をこれからも市の誇る財産として次代に受け継いでいくことが重要です。

温暖化など地球規模での環境問題が深刻化している中で、本市は令和2年2月、2050年に温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「2050 ゼロカーボンシティ」を表明しています。環境への負荷を減らすこと、限られた資源を循環・有効利用することが求められています。

また、公害対策とともに、ごみの不法投棄の防止を徹底していくことも重要な課題です。

①ごみ処理の状況

（単位：t）

	焼却処理		資源化処理		埋立処理その他		合 計	
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系
平成27年度	5,611	3,077	837	134	487	108	6,935	3,319
平成28年度	5,503	2,997	812	122	470	103	6,785	3,222
平成29年度	5,406	3,126	806	116	454	91	6,666	3,333
平成30年度	5,487	3,098	793	111	498	92	6,778	3,301
令和元年度	5,592	3,098	786	108	533	83	6,911	3,289

資料：八幡平市清掃センター

②ごみ処理場運営に係る費用の推移

(単位：円)

	総 額	参 考	
		市民 1 人当たり	1 世帯当たり
平成 27 年度	325,605,357	12,355	34,532
平成 28 年度	333,126,171	12,881	31,699
平成 29 年度	311,021,974	12,240	29,500
平成 30 年度	316,837,589	12,646	29,888
令和元年度	327,642,833	13,421	31,133

資料：岩手県人口移動報告年報、八幡平市清掃センター

③し尿処理の状況

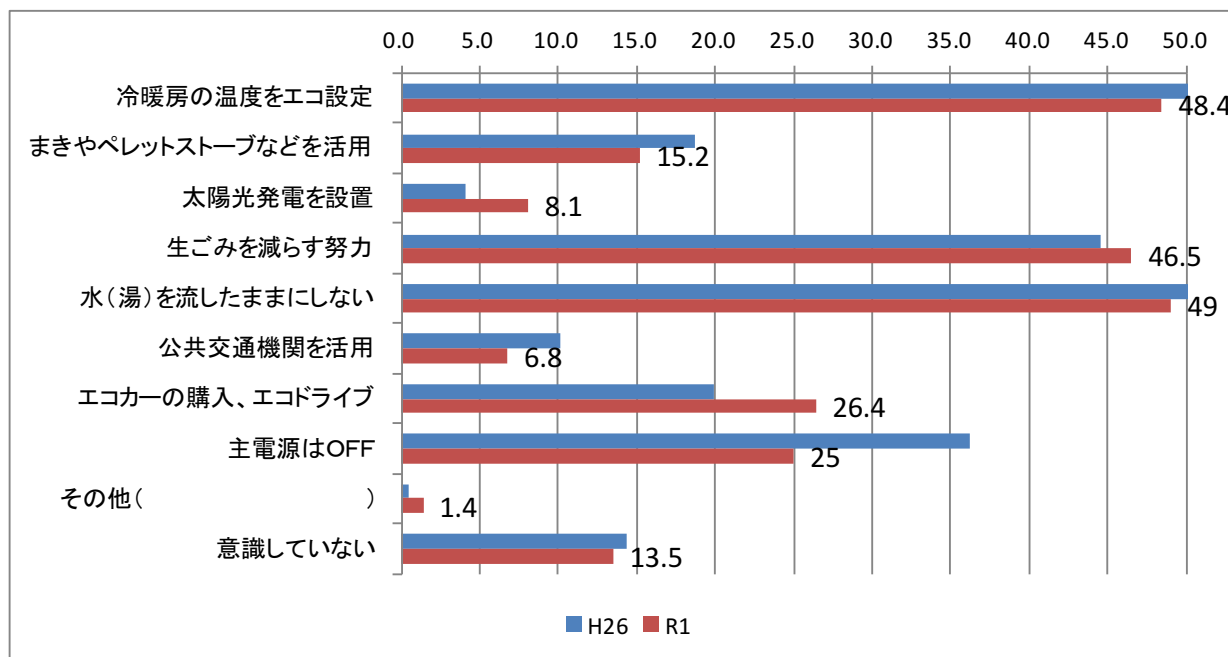
(単位：kℓ)

	し尿処理量	浄化槽汚泥処理量
平成 27 年度	10,177	5,543
平成 28 年度	9,825	5,677
平成 29 年度	9,872	5,567
平成 30 年度	9,939	6,292
令和元年度	9,398	5,805

資料：盛岡北部行政事務組合

(3) まちづくりアンケート結果

問 あなたは、次のような環境に配慮した生活を心がけていますか。



（４）施策の方向性

自然環境の保全に関する啓発を行うとともに、自然環境への理解を深める学習機会を充実するなど、市全体で自然環境を保全する意識を醸成します。

地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素実質ゼロに市民・事業者と連携して取り組みます。

家庭での生活ごみの減量や資源ごみのリサイクル、プラスチックごみ分別を推進するとともに、事業所からの産業廃棄物の分別も徹底し、環境に配慮した意識の啓発に努めます。また、不法投棄を防止するため、パトロールを継続実施し、不法投棄に対する監視に努めます。

ごみの広域処理、最終処分場の整備など、ごみ問題の解決策などを検討し、市だけではなく、広域を基本とした問題解決に取り組んでいきます。

第2 自然エネルギーの有効活用



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,308kw	48,856kw	63,759kW
地熱温水活用インフラ利用事業件数	715 施設	702 施設	725 施設

(2) 現状と課題

市内では、日本初の商業用地熱発電所である松川地熱発電所のほか、水力、小水力による再生可能エネルギー発電が行われています。このほか、木質バイオマス、雪冷熱、地中熱を活用した冷暖房についても取り組んでおり、化石燃料に頼らず、恵まれた自然環境を活かしたエネルギー利用のさらなる推進が求められています。

平成28年4月からの電力自由化に伴い、市内発電施設などからの電力の地産地消など、地域において発電と消費を行う仕組みなど、環境に配慮したエネルギー活用を進めていくことも重要となります。

また、自然豊かな観光地として、環境に配慮した電気自動車、水素自動車の導入や市内での充電等の確保についても推進が必要です。

(3) 施策の方向性

地熱や風力、水力（小水力）など、再生可能エネルギーによる発電事業化について支援を進めます。

再生可能エネルギー発電所の電力を地域内で消費し、更に電力資金の域内循環を図る、地域電力小売会社の事業化支援について検討を進めます。

木質バイオマス、雪冷熱、地中熱などによる熱交換システム・冷暖房等の活用に向けて引き続き検討を進めます。

電気自動車、水素自動車など、環境に配慮した自動車の導入や充電箇所の市内設置を推進します。

第5章 ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

地域コミュニティのつながりを大切にするとともに、他の地域とも交流を深め、地域と行政が相互に協力・協調し、地域住民の温もりが感じられるまちづくりを目指します。

第1 コミュニティを大切にするまちづくり



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
コミュニティセンター利用者数	105,767 人	82,341 人	100,000 人
地域計画策定地域振興協議会数	11 件	11 件	12 件

(2) 現状と課題

12 の各地域振興協議会がコミュニティセンターを拠点とし、個性ある地域づくりを推進していますが、協議会を構成する人口や面積などが様々であるため、地域ごとの取り組みに大きな隔たりが生じないよう、行政との連携や支援が求められています。

自治会主体の地域活動に 20 代、30 代等の現役世代の参加が少ない傾向があることも大きな課題です。普段の仕事や子どもの行事なども考慮し、地域住民が参加しやすい時間や内容などについても検討しながら、地域活動を持続的に継続していくことが重要となります。

コミュニティセンター利用状況（令和元年度）（単位：人）

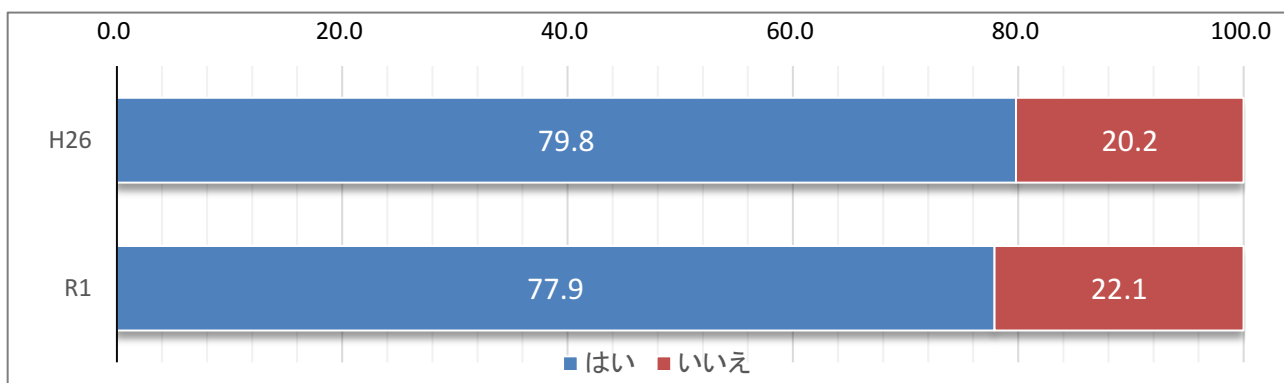
名 称	区域内人口	利用者数
大更コミュニティセンター	7,816	23,972
田頭コミュニティセンター	3,111	11,647
平舘コミュニティセンター	2,658	3,810
寺田コミュニティセンター	2,007	5,322
松尾コミュニティセンター	5,707	16,929
細野コミュニティセンター	258	2,016
畑コミュニティセンター	556	1,618
荒屋コミュニティセンター	1,181	6,451
五日市コミュニティセンター	541	1,622
浅沢コミュニティセンター	392	5,215
田山コミュニティセンター	1,156	3,173
舘市コミュニティセンター	254	566
合 計	25,637	82,341

資料：市地域振興課、住民基本台帳（H31.3.31 人口）

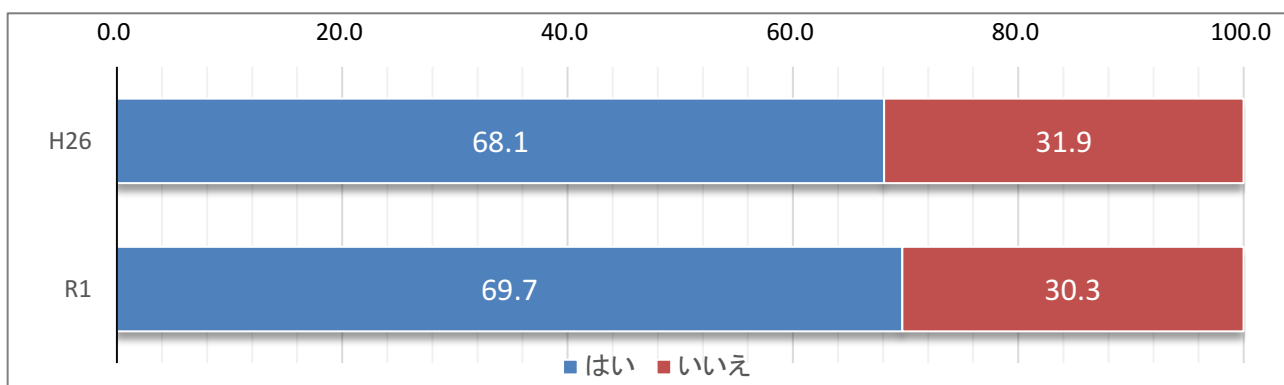
(3) まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

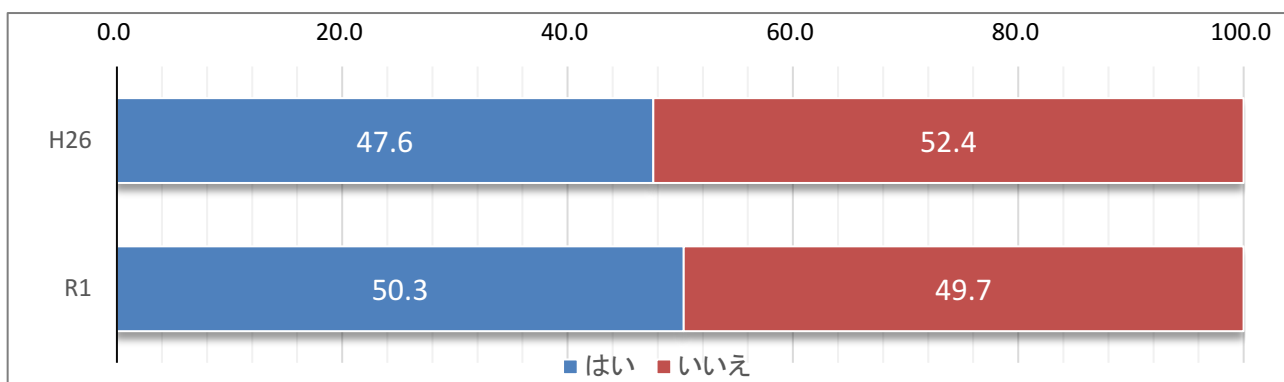
問 あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか



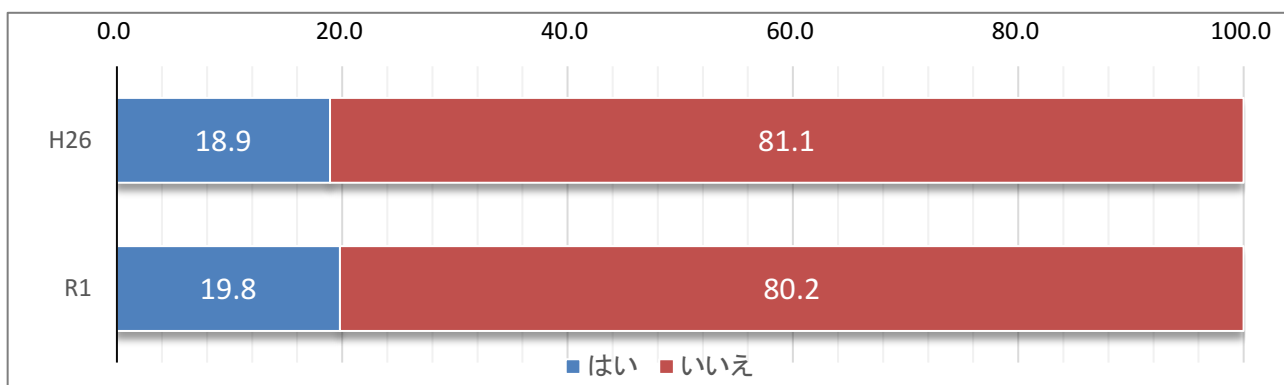
問 あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか



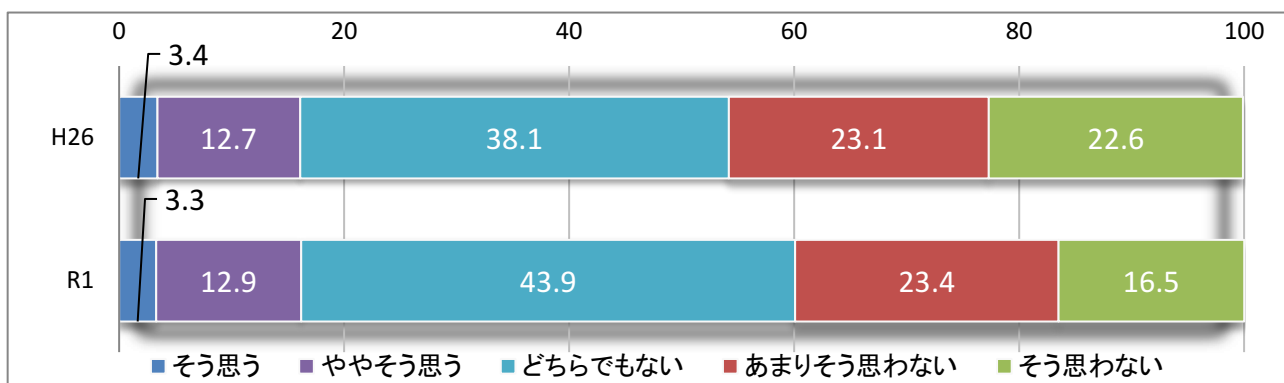
問 あなたは、ここ1年で自治会などの地域活動に参加しましたか



問 あなたは、ここ1年でボランティア活動に参加しましたか。



問 あなたは、八幡平市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決している市だと思いますか。



ここ1年で自治会などの地域活動に参加したと回答した人の性別による差はみられませんでした。年代別にみると、20代は21.1%、30代は44.1%、40代は47.6%、50代は51.7%、60代以降は概ね65%前後と年代が上がるにつれて参加したという回答が増えています。

②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考（H26）	現状値（R元）	目標値（R7）
自治会などの地域活動に参加した人	47.6%	50.3%	51.0%

（4）施策の方向性

集落の維持、自治会等の地区活動の推進を図るとともに、女性、若者、移住者などの参画も含めた市民参画によるコミュニティ活動の充実を図り、持続可能な地域社会の構築を目指します。

各地域振興協議会での地域計画の策定を支援することで、地域ごとに個性のある活動やコミュニティ形成を推進します。

地域振興協議会のほか、自治会、小グループ・各種団体などによる市長とのテーマトークやフリートークを通じて、地域との意見交換を積極的に推進します。

集落施設の新設に係る補助や老朽化した集会施設の改修など、自治会等、小規模単位の拠点づくりを支援します。

第6章 基本方針の実現化にあたって

（まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針）

以上の5つのまちづくり目標に掲げた各施策を推進するほか、交通網や道路網の整備、防災・防犯、災害に対応したまちづくりなど、基本的な社会基盤・生活基盤の整備・維持を進めるとともに、行政改革や広域連携による行政運営などを進めます。

第1 市街地整備と地域拠点づくり



（1）目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
J R 花輪線大更駅乗車人員	91 千人	90 千人	88 千人
J R 花輪線荒屋新町駅乗車人員	19 千人	17 千人	15 千人
管理公園等の利用人数	9,413 人	9,603 人	9,700 人

（2）現状と課題

地域経済の拠点づくりとあわせ、周辺地域の住宅地提供などによるコンパクトな街並の形成も今後の重要な課題となります。

公園・緑地は、市民の憩いの場所、レクリエーションなどの活動の場所、地域のコミュニケーションの場所として重要な役割を担っています。子どもから高齢者まで、地域住民が利用しやすい環境づくりが必要となります。

（3）施策の方向性

大更駅前線沿道整備街路事業の進捗状況に併せ、駅前商店街の再配置を推進します。

大更駅前広場の整備による道路及び鉄道利用者の安全かつ円滑な通行の確保、駅周辺への病院移転に対応した交通弱者の利便性の確保を図ります。

大更駅、荒屋新町駅をはじめ、盛岡広域圏、鹿角市方面の通勤通学などに対応した J R 花輪線の駅周辺での民間主導による宅地造成や住宅供給についても推進を図ります。

新庁舎と併設された結のひろば、多目的ホール等を北森駅からの通勤・通学者の憩い・学習の場のほか、市民交流の場としての活用を図ります。

子どもから高齢者、障がいがある人など、多くの市民が安全に安心して利用できる地域の公園などの環境整備に努め、地域自らの管理で地域コミュニティ形成の拠点として活用されることを推進します。

第2 交通網・道路網の維持・整備



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
道路改良率	76.5%	76.4%	76.6%
道路舗装率	65.8%	65.8%	66.0%
西根・松尾地区コミュニティバス年間利用者数	38,027 人	30,952 人	28,000 人
安代地区コミュニティバス年間利用者数	10,496 人	8,760 人	8,000 人
地域内幹線交通年間利用者数 * 1	—	2,554 人	2,500 人
J R 花輪線乗車人員 * 2	344 千人	238 千人	230 千人
広域生活路線バス利用者数	315,062 人	284,548 人	270,000 人

* 1 H29. 7 月から試験運行開始のため、H28 はデータなし。

* 2 乗車人員が大幅に減少しているのは、R 元年度から東大館駅の無人化に伴い人数が計上されなくなったため。

(2) 現状と課題

市内には国道 282 号、東北自動車道、J R 花輪線が縦貫しています。また、生活路線バスが運行しているほか、各集落と市内の主要な公共施設等とを結ぶコミュニティバスや市内を縦断する地域内幹線バスも運行しています。

道路施設は、特に高度経済成長期に建設した橋梁等の大型重要構造物が耐用年数を迎えつつあり、これらの更新には莫大な費用と期間を要します。これら施設の更新に係る経費の節減と費用の平準化のため、長寿命化を図ることが大きな課題となっています。

また、学校周辺や商店街等の人通りの多い道路の歩道整備が遅れていることから、歩行者の安全対策についても重点的に取り組む必要があります。

公共交通機関については、運行を維持継続するため、鉄道やバス利用に係る利便性を高め、利用者を確保することも重要な課題です。

コミュニティバスについては、運行の経路や時間などを逐次見直すなど、より利用しやすい運行システムが求められています。

特別豪雪地帯を抱える本市では、冬期間の除雪による道路交通等の安全確保も重要となっています。

①市道の状況

(単位：m)

	実延長	改良済延長	舗装延長	道路改良率	道路舗装率
平成27年度	934,892	713,232	612,702	76.3	65.5
平成28年度	941,629	719,969	619,439	76.5	65.8
平成29年度	942,010	720,549	620,010	76.5	65.8
平成30年度	942,567	720,801	620,711	76.5	65.9
令和元年度	945,023	721,950	621,967	76.4	65.8

資料：市建設課

②コミュニティバス利用状況

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
平笠・田頭路線	4,541	4,219	3,744	3,267	2,666
東大更路線	5,078	4,963	5,493	5,221	4,372
寺田路線	12,532	12,564	12,206	10,606	9,317
若谷地路線	4,679	4,550	3,814	3,649	3,728
大花森路線	3,710	3,694	3,658	3,914	3,670
前森路線	8,150	8,037	7,555	7,445	7,199
西根・松尾地区計	38,690	38,027	36,470	34,102	30,952
荒沢路線 (浄法寺路線含む。)	8,239	7,533	6,984	7,041	7,156
田山路線	3,511	2,963	1,813	1,786	1,604
安代地区計	11,750	10,496	8,797	8,827	8,760
合 計	48,801	47,552	43,459	40,612	38,751

資料：岩手県北バス

③ＪＲ花輪線乗車人員

(単位：千人)

駅 名 等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 更 駅	99	91	91	97	90
荒 屋 新 町 駅	22	19	18	17	17
(花輪線全体)	346	344	345	344	238

資料：県統計年鑑、(花輪線全体)はＪＲ東日本

④広域生活路線バス利用状況

(単位：人)

路 線 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大 更 駅 前 線	43,786	45,597	44,608	43,701	40,696
平 舘 駅 前 線	40,157	40,107	34,399	37,575	39,102
八幡平マウンテンホテル線 (田頭経由)	94,856	90,831	95,029	85,550	80,576
八幡平マウンテンホテル線 (平舘経由)	65,296	64,764	65,722	60,086	70,048
松 川 温 泉 線	66,104	73,763	64,172	54,959	54,126
合 計	310,199	315,062	303,930	281,871	284,548

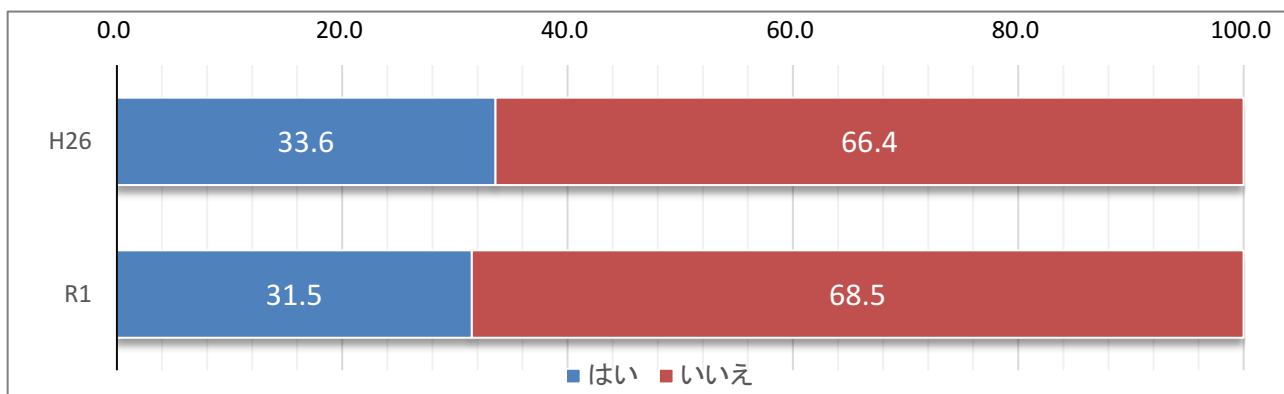
資料：岩手県北バス(県提供)

事業期間：前年10月1日～9月30日(利用者集計期間)

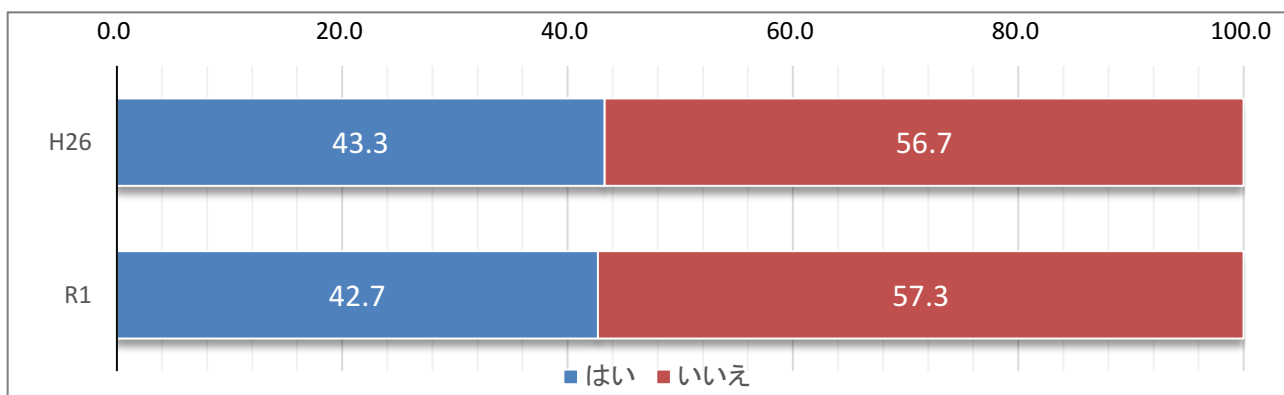
(3) まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

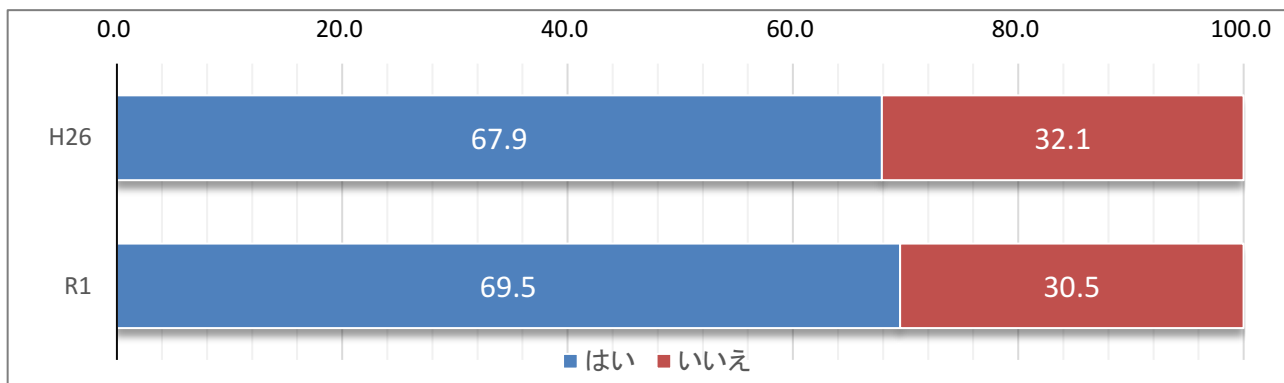
問 あなたは、お住いの地域の道路は歩行者に安全だと思いますか。



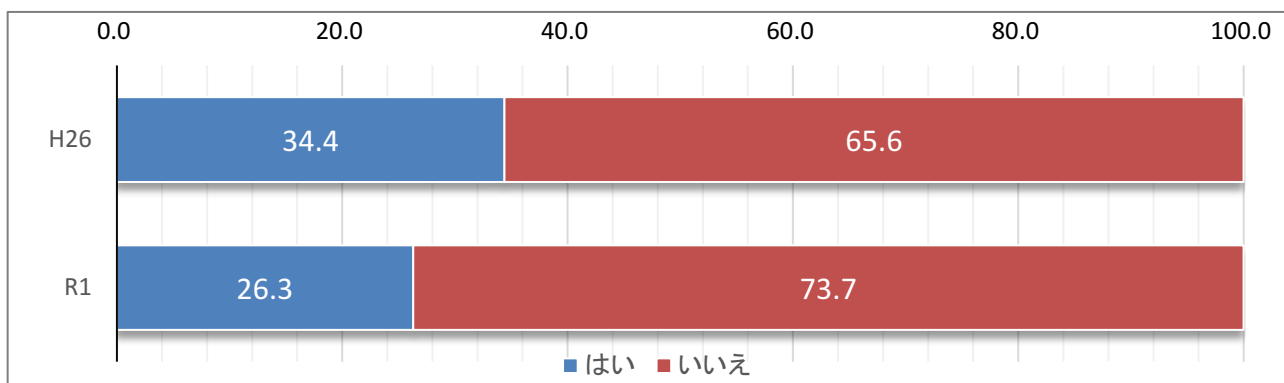
問 あなたは、お住まいの地域の道路整備が進んでいると思いますか。



問 あなたは、お住まいの地域の除雪は、きちんと行われていると思いますか。



問 あなたは、バスや電車などの公共交通機関が利用しやすいと思いますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
地域の道路が歩行者に安全だと思う人	33.6%	31.5%	35.0%

(4) 施策の方向性

日常生活で最も重要な生活関連道路の整備や既存道路網の適正な維持管理により、道路機能を確保するとともに、安全施設の修繕を図ります。併せて、歩道整備については継続して事業推進し歩行者の安全確保と事故防止に努めます。さらに、冬期間の除雪については、日常生活や事業活動に支障を及ぼさないように、適切な除排雪を実施し冬期交通の確保を図ります。また、市内を通る国道、県道の危険箇所の解消や歩道設置の安全対策などについても引き続き国・県へ要望していきます。

J R 花輪線の利用拡大を図るため、J R 東日本に対して利便性の高い運行時刻に改正するよう要望を行うほか、広域生活路線バス等の運行継続など、公共交通機関の維持・確保に努めます。

市内を循環するコミュニティバスの利便性の向上を図るため、スクールバスへの混乗・統合の検討を進めるなど、より多くの市民が利用しやすい環境づくりを目指すとともに、まちづくりや観光と連携した地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

第3 良質な水環境の提供



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
水道普及率	82.5%	82.5%	82.5%
污水处理施設整備率	80.1%	80.0%	83.0%
污水处理施設区域内接続率	63.1%	65.3%	68.0%

(2) 現状と課題

市の水道普及率は近年ほぼ横ばいで推移しており、今後の人口減少を考慮すると、老朽化した小規模施設の統合による適正な施設配置等により維持管理費の節減が重要となってきます。

また、人口減少等による水需要の変化で、水道料金の収入は減少していくことが予想されるなかで、未給水地区への対応と安全な水を持続して供給するため老朽管の更新費用の確保など、水道事業の経営の在り方が課題となります。

今後も豊富な水資源を生かした安全な水道事業の継続が求められています。

下水道の普及により公共用水域、特に市街地の排水路などは水質が改善されています。しかし、整備済み区域において下水道への未接続世帯がまだ多くあることから、接続率の向上が課題となります。また、施設の供用開始後25年以上経過した老朽化施設もあり、順次処理施設及び管渠の修繕や機能強化が必要となっています。

これまでは、公共下水道施設、農業集落排水施設、浄化槽施設を組合せて污水处理を進めてきましたが、未だ未整備区域が多く存在することから早期整備に向け整備手法の検討が必要となります。

①給水戸数及び給水人口の推移

(単位：戸、人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
給水戸数	8,713	8,695	8,651	8,626	8,614
給水人口(A)	22,238	21,847	21,527	21,142	20,686
行政人口(B)	26,978	26,492	26,109	25,637	25,076
水道普及率(A/B)	82.4	82.5	82.5	82.5	82.5

資料：市上下水道課

②公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の接続人口の推移

(単位：人、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公共下水道	6,361	6,349	6,336	6,324	6,311
農業集落排水	6,151	6,177	5,996	5,984	5,895
浄化槽	4,168	4,200	4,308	4,087	4,166
合 計 (A)	16,680	16,726	16,640	16,395	16,372
行政人口 (B)	26,978	26,492	26,109	25,637	25,076
接続率 (A/B)	61.8	63.1	63.7	64.0	65.3

資料：市上下水道課

(3) 施策の方向性

日本名水百選にも選ばれる金沢清水をはじめとする良質で豊富な湧水を活用しながら、水需要に即した効率的な市内の上水道網の計画的な整備を行います。

生活排水等の処理に係る公共下水道、浄化槽などの生活環境の整備を計画的に推進し接続率の向上に努めます。

地域の人口、世帯数などの状況に応じた地域個別の汚水処理の在り方についても検討を進め、市全域で汚水処理ができるよう努めます。

第4 安心・安全なまちづくり



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
火災発生件数	11 件	16 件	0 件
消防団員充足率	74.1%	81.4%	95.0%
自主防災組織の数	2 団体	3 団体	10 団体
人身事故発生件数	34 件	35 件	20 件
死亡事故発生件数	3 件	0 件	0 件
刑法犯罪発生件数	53 件	54 件	30 件
特定空家等候補件数	128 件	125 件	100 件

(2) 現状と課題

治山・治水事業及び河川（一級）改修事業については、近年の局地的な集中豪雨などの異常な気象により、これまでより甚大な被害の発生が懸念されることから、整備促進の重要性を訴えるため、継続して国・県に対し要望活動を行う必要があります。

市内の土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所については、住民周知、避難等について、さらに情報提供を図り、パトロールの強化を行っていくことが求められています。

また、自然災害による被害・影響を軽減するため、「自助」、「共助」、「公助」による防災・減災の取組を強化する必要があると、特に自主防災組織については、市内全域で組織する婦人消防協力隊を除き、自治会単位での組織率が低いことから、自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、組織の育成・強化及び指導者の育成を図る必要があります。

火災から住民の生命及び財産を守るため、住宅防火対策の啓蒙や市民の防火意識の向上を図る必要があります。

地域に精通し、地域防災の要となる消防団は、人口減少並びに高齢化による担い手不足の解消とともに、平時の日中火災に対応できる消防団の体制や仕組みづくりが課題となっています。

交通事故発生件数は、減少傾向がみられるものの高齢者が関係する割合が増加傾向にあることから、高齢運転者の交通事故防止対策や、高齢者が自動車運転免許を返納した場合の移動手段の確保などについても、検討を進める必要があります。

犯罪発生件数は減少傾向にありますが、これまでの防犯活動に加え、学校単位、自治会単位などで、不審者や犯罪に巻き込まれないための情報共有を図る仕組みの構築などにより、未然に犯罪を防ぐ対策も重要となります。

適切に管理がされていない空家等は、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空家等に関する対策について、総合的かつ計画的に図る必要があります。

①火災発生件数

	火災件数（件）			死傷者（人）			罹災者	
	計	建物	その他	計	死者	傷者	世帯	人員
平成27年	6	4	2	0	0	0	4	9
平成28年	11	8	3	1	0	1	3	14
平成29年	9	8	1	6	3	3	4	8
平成30年	4	2	2	1	0	1	1	1
令和元年	16	10	6	0	0	0	3	11

資料：八幡平消防署

②交通事故発生件数

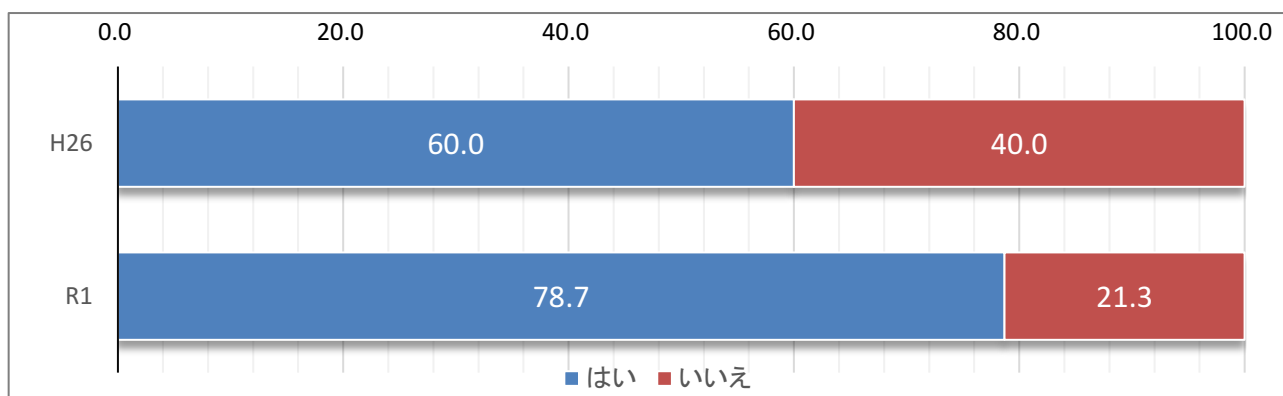
	人身事故件数（件）	死者（人）	傷者（人）
平成27年	49	4	59
平成28年	34	3	46
平成29年	19	1	24
平成30年	33	4	39
令和元年	35	0	41

資料：岩手警察署

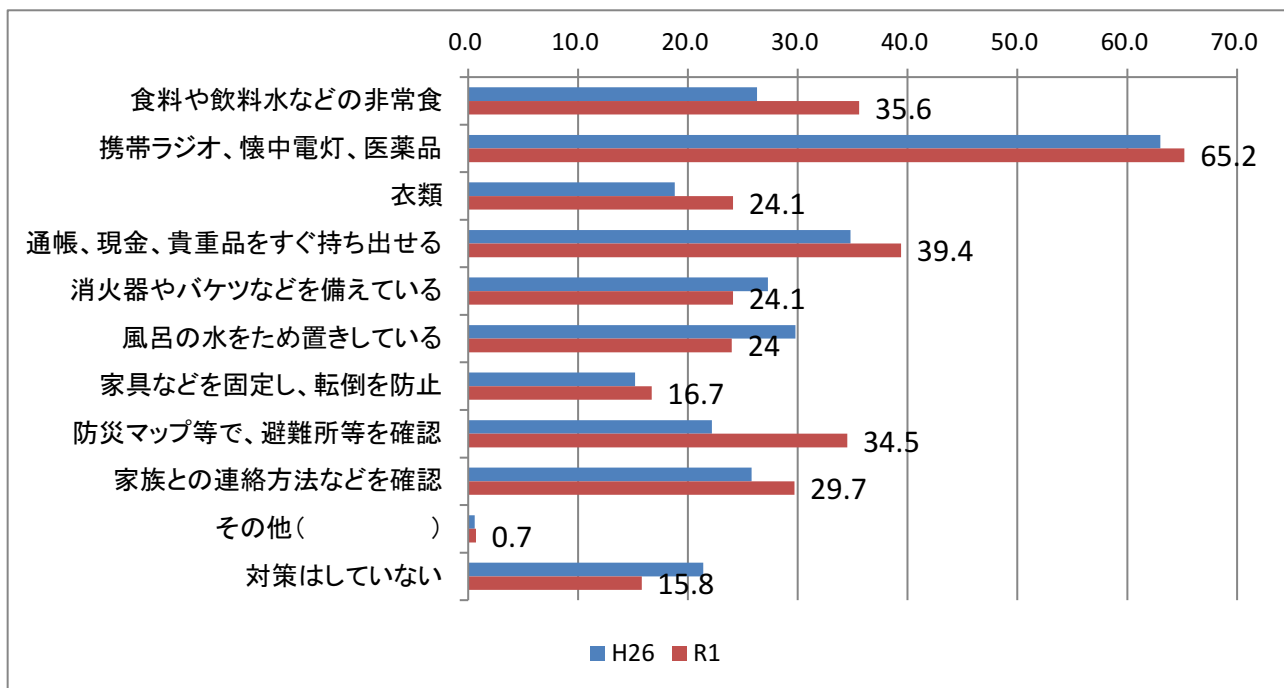
（3）まちづくりアンケート結果と目標

①まちづくりアンケート結果

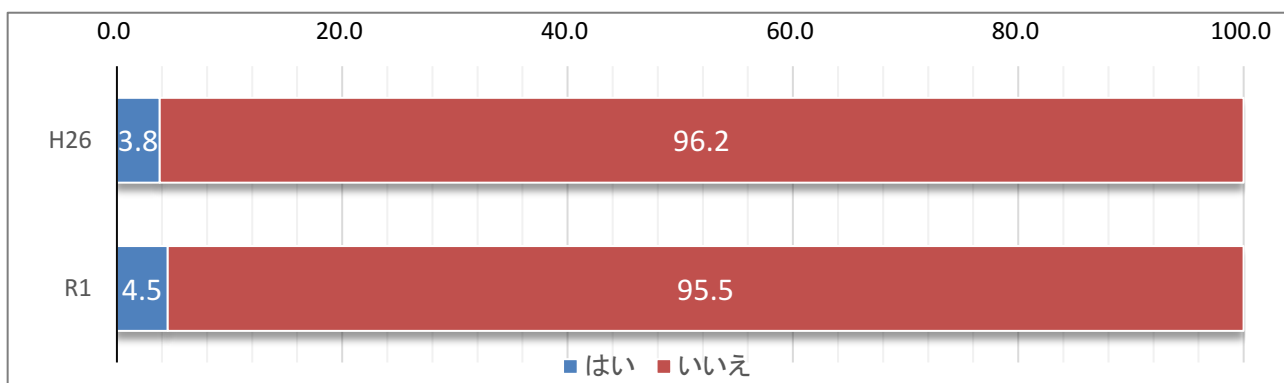
問 あなたは、地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っていますか。



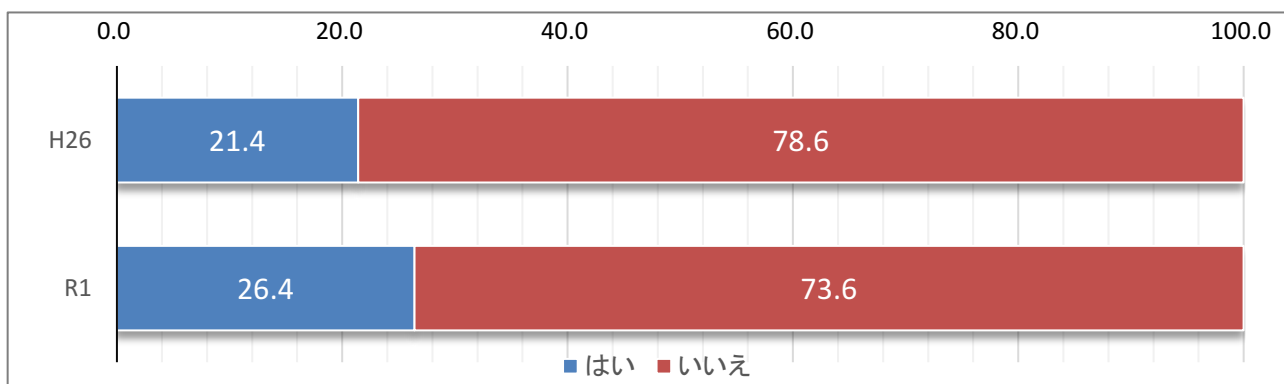
問 あなたは、大地震など災害時に備えた次の対策をしていますか。



問 あなたは、ここ1年で犯罪に巻き込まれたり、身の危険を感じたりしたことはありますか。



問 あなたは、ここ1年で夜間の一人歩き、市内の通行に不安を感じたことはありますか。



②まちづくりアンケートに係る指標

質問項目（目指す指標）	参考 (H26)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
緊急避難場所を知っている人	60.0%	78.7%	85.0%

（４）施策の方向性

近年発生している集中豪雨による被害など、自然災害に対応した避難場所の周知を図るほか、土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所については、県が行う基礎調査結果を基に住民説明会等で情報提供を行い、土砂災害防止法による警戒区域の指定を進めながら、市民の生命を守ることを第一優先とし、緊急時の早期の情報伝達及び避難体制の確立を目指します。

また、火災発生を抑制する消防活動と消防防災機能の充実や、市民の防災意識の向上・啓発を図るとともに、自主防災組織の結成・活性化及び各地域の組織が連携して災害時に対応するなどの仕組みづくりを推進します。

自動車運転免許を返納した高齢者などの生活の足を確保するため、地域住民組織などが車両を自主運行できるような環境づくりに努めます。

通勤通学時の安全の確保や、交通事故や犯罪が起こらない地域を目指し、防犯灯の整備・充実や、地域での見守り、交通指導、防犯活動に努めます。

自分が所有している空家を適正に管理する義務がある、という所有者としての責任を理解してもらうための意識啓発や、関係事業団体との連携による空家等の相談会の開催など、管理がされていない空家等の解消に努めます。

第5 情報通信の積極的活用



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
市ホームページページビュー数	118 万 PV	114 万 PV	135 万 PV
超高速ブロードバンド世帯カバー率	93.0% (H30)	—	97.0%

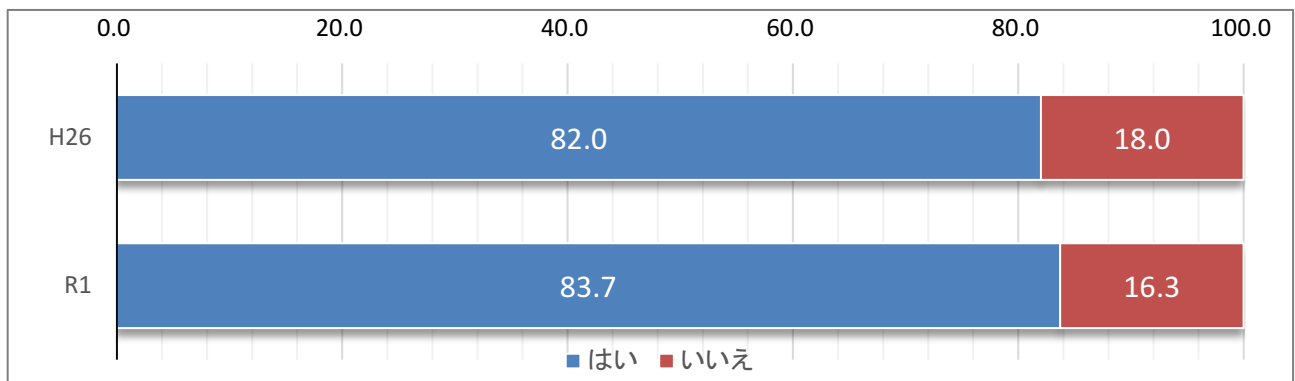
(2) 現状と課題

情報技術の飛躍的な進歩により、ホームページ案内による一方的な情報伝達ではなく、双方向通信の有効活用も求められています。特に観光地として、観光情報の発信・情報交換・観光地でのスマートフォン通信の無料接続（W i - F i）は、外国人観光客には必須の条件となっています。

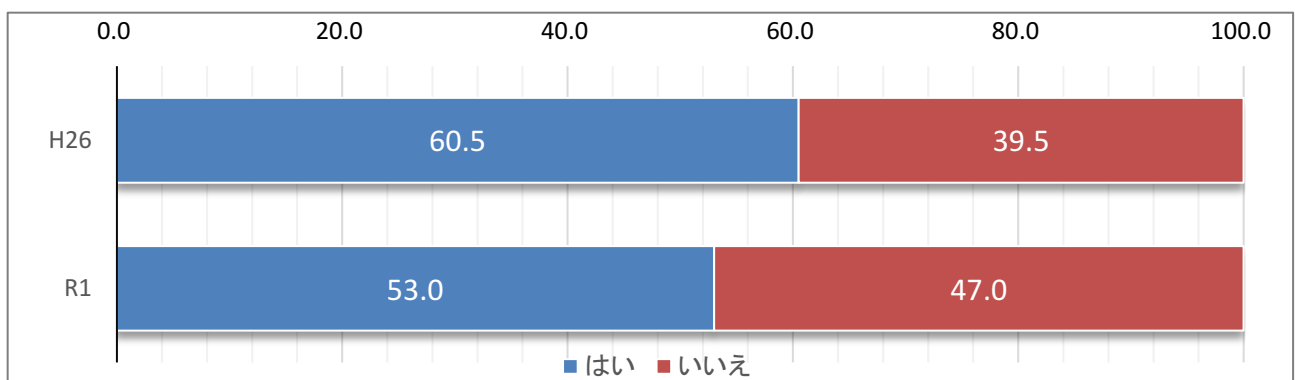
情報機器を活用した情報提供、双方向の活用が求められる一方で、情報機器活用の普及度が低い高齢世代への情報提供・受発信の在り方が課題となります。

(3) まちづくりアンケート結果

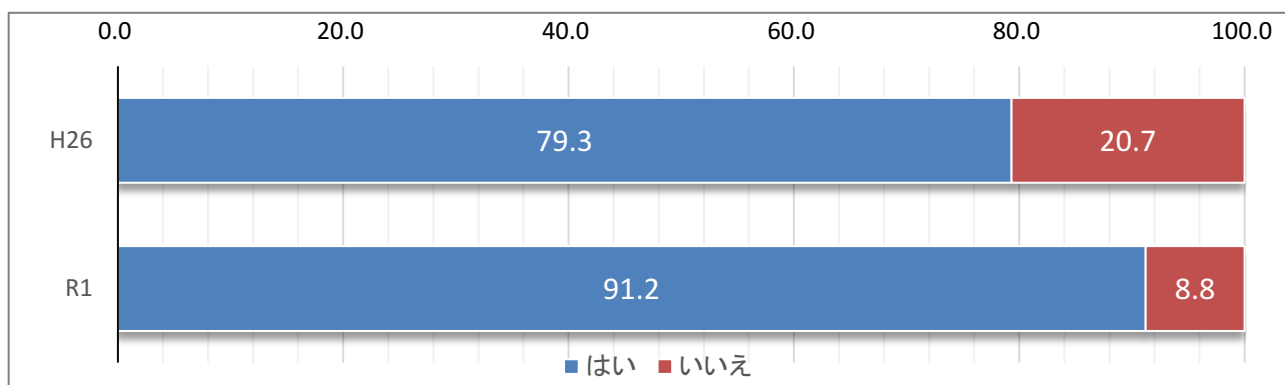
問 あなたは、市が発行する広報「はちまんたい」を読んでいますか。



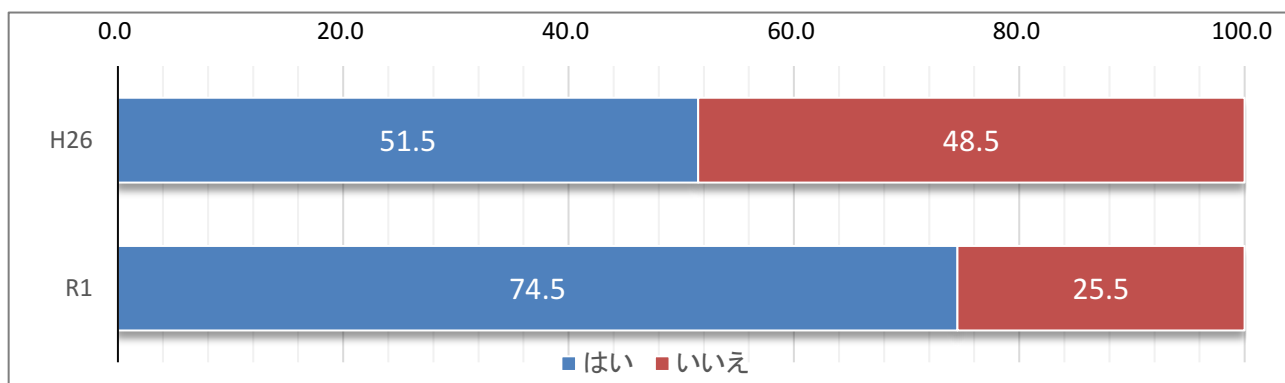
問 あなたは、市議会が発行する市議会だよりを読んでいますか。



問 あなたは、携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用していますか。



問 あなたのご家庭で、あなた又はご家族がインターネットを利用していますか。



携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用している年代は20代で99.4%、30代、40代も97%ほどであり、50代も94.9%、60代が89.9%と高い割合を占めていますが、70代では71.4%と減少しています。

(4) 施策の方向性

情報提供・活用手段として、ホームページだけではなく、双方向通信（ソーシャルネットワークサービス）など、情報の発信や相互活用など積極的な活用促進を図ります。

災害時等の防災行政無線の活用をはじめ、携帯電話（スマートフォン）なども活用した複数の情報伝達の手法について検討し、あらゆる世代に情報が行き届くことに努めます。

また、携帯電話（スマートフォン）不感地域や、光通信網未整備地域などの解消に向けて通信事業者等に要望を行っていきます。テレビ難視聴地域解消については、共同受信施設組合の施設更新に補助を行うとともに、国、県に対して支援制度創設の要望を行っていきます。

広報はちまんたいは、重要な情報伝達手段であり、はちまたい議会だよりは議会活動を市民に周知する手段となっていますので、さらに多くの市民に読まれるような誌面づくりに努めます。

第6 広域での連携と交流



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
姉妹都市交流事業参加者数	29 人	0 人	30 人
友好都市交流事業参加者数	10 人	22 人	20 人
国際交流協会主催事業参加者数	440 人	485 人	480 人
ふるさと会の集い参加者数	222 人	190 人	200 人
広域連携事業数	47 事業	55 事業	55 事業

(2) 現状と課題

多様な価値観を持つ人たちの交流を通じて、市民の多くが多文化共生の意識を持つことや、国際的な知識、経験を醸成していくことが必要となっています。

姉妹都市、友好都市をはじめ、自治体同士の交流・連携の推進を図るとともに、市民同士による相互交流事業を推進することも課題となっています。

姉妹・友好都市の状況

提携の種類	相手国・都市名、交流・連携内容等
姉妹都市	岩手県宮古市（災害連携協定）
友好都市	沖縄県名護市（災害連携協定）
交流	タイ国タマサート大学 ホームステイ等
	北海道滝川市（災害連携協定、山賊まつり等）

資料：地域振興課

(3) 施策の方向性

姉妹都市や友好都市の交流事業を通じて、お互いの文化を知るとともに、イベントなどへの参加、支援などを推進し、相互の発展を目指します。

「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」による近隣市町村との産業、医療・福祉など多岐にわたる広域での課題解決、事業展開などを積極的に推進します。

また、ふるさと会会員の拡充に努める一方、首都圏の自治体との連携も進め、生産地と消費地としての関係や、地方と都市部など、双方に無い資源の交流・提供をするなど、互恵関係の構築を目指します。

今後、市内に開校が予定されているハロウィンターナショナルスクール安比校との様々な連携を模索し、市民レベルの交流が図られるよう努めるほか、リンドウ栽培を介したルワンダ共和国との交流も引き続き推進します。

第7 協働による行政経営



(1) 目標とする成果・指標

成果指標項目	参考 (H28)	現状値 (R 元)	目標値 (R7)
各地域振興協議会などと市長とのテーマトーク・フリートーク開催数	5 回	3 回	5 回
パブリックコメント実施件数 (H28~累計)	3 件	12 件	30 件

(2) 現状と課題

市が行う施策、事業などの積極的な情報公開をはじめ、市民と行政とのさらなる情報共有を図り、市民と行政による協働によるまちづくりに取り組むことが求められています。

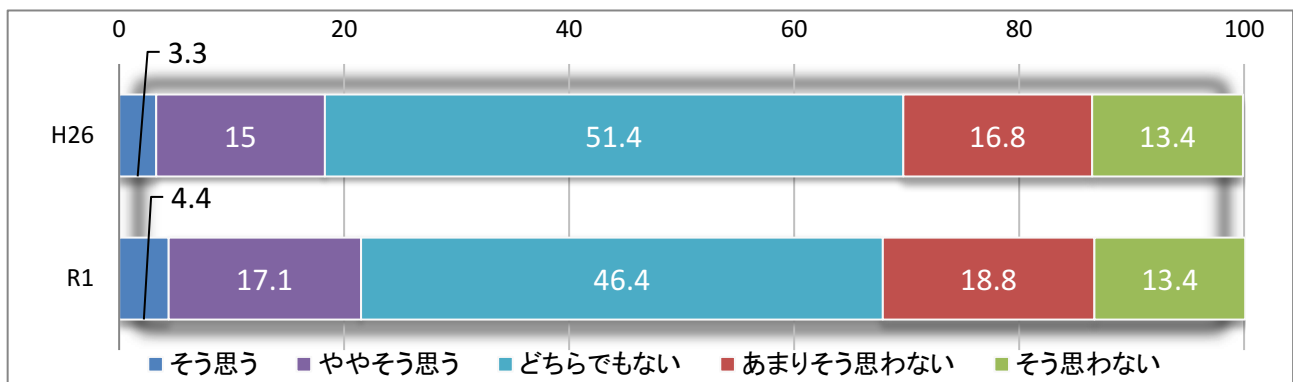
将来の子どもたちに負担を先送りすることなく、事務事業の評価による効率化や、改善あるいは廃止など、柔軟に対応しながら施策を実行していくことが必要となります。

事務事業の民間への委託や施設等の指定管理により、地域での雇用を増やすとともに、行政が行う事務事業を発展的に整理していくことも重要な課題となります。

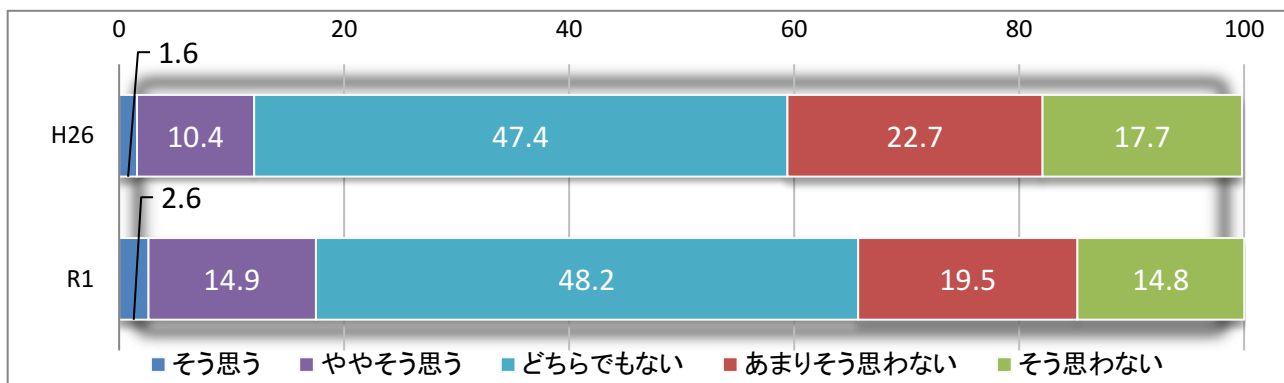
市議会や第三者によるチェック機能により、行政の透明性や事務事業等の改善を進めることが求められています。

(3) まちづくりアンケート結果

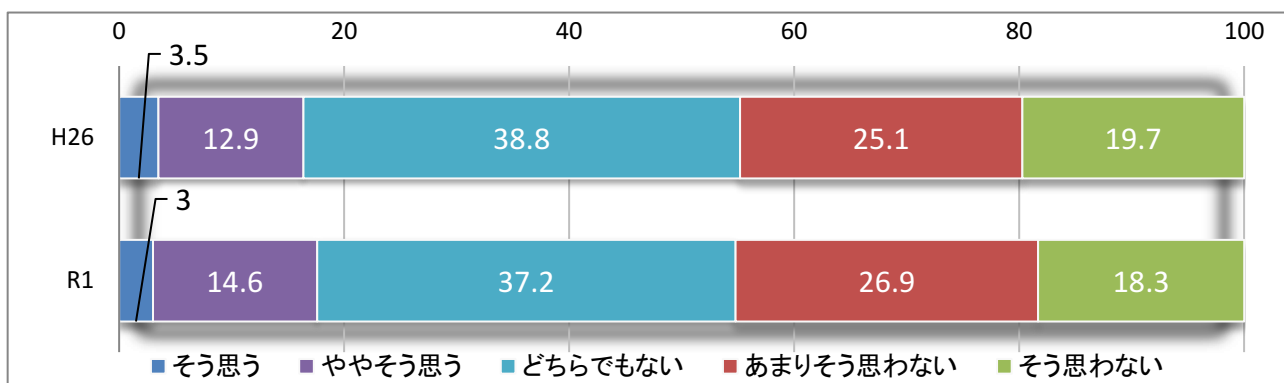
問 あなたは、八幡平市の子育てに関わる政策に満足していますか。



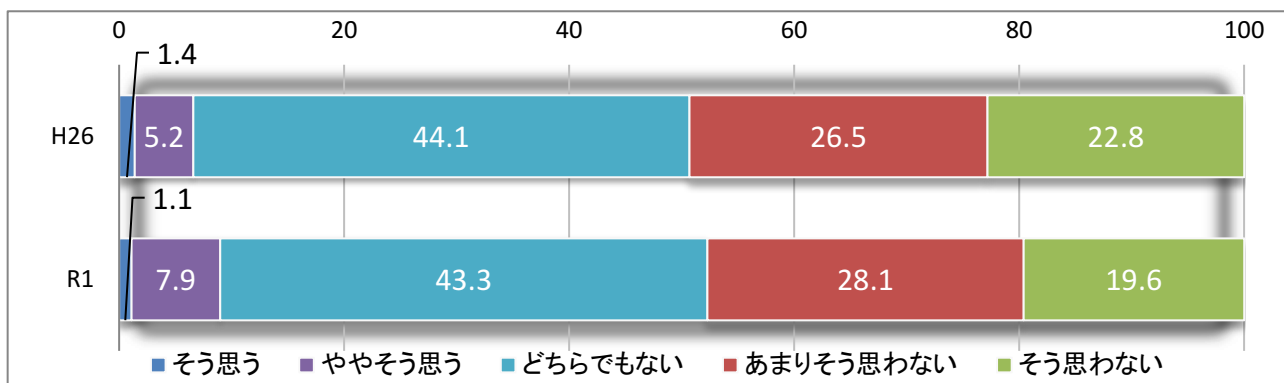
問 あなたは、八幡平市の産業振興に関わる政策に満足していますか。



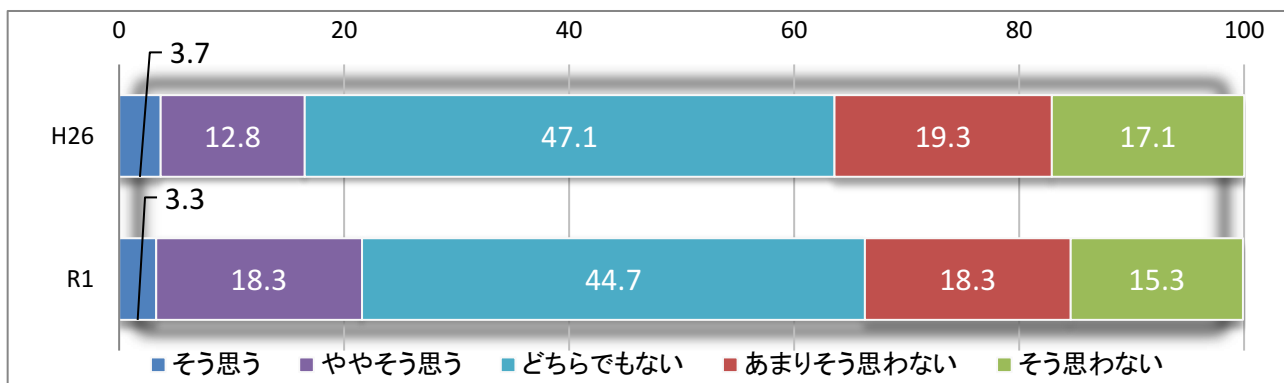
問 あなたは、八幡平市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか。



問 あなたは、八幡平市の就業支援に関わる政策に満足していますか。



問 あなたは、八幡平市の行政サービス全般について満足していますか。



（４）施策の方向性

市民からの提言や市長とのテーマトーク・フリートークを通じて行政課題を把握・共有するとともに、実施する施策や事務事業などについて積極的な情報提供を図ります。

市民からの提言に加えて、施策や事務事業の実施に係る行政評価についても公表することで、より一層の事務の効率化や事業の改善を目指します。

また、職員の専門性を高める研修の充実を図り、さまざまな行政課題に対応できる人材の育成に努めます。

地域の課題解決及び地域の活性化のため、市内の民間企業や非営利法人が行う自主的かつ主体的な事業に対して支援し、連携・協働によるまちづくりを推進します。

資料編

後期基本計画主要事業（R3～R7）

第1章 未来への希望にもえるまちづくり

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
1(1-1)住んで幸せを感じるまちづくり【移住・定住】				265
1	定住対策事業	市	移住相談の実施、移住支援金の支給、移住定住に関する情報発信	
2	地域おこし協力隊事業	市	地域おこし協力隊による地域支援、隊員への定住支援	
3	住宅水洗化リフォーム支援事業	市	水洗化リフォーム助成金交付	
4	木造住宅建築支援事業	市	木造住宅の新築・改築への助成金交付	
5	平館高等学校教育振興事業	市	教育振興事業支援	

2(1-2)安心して子育てができるまちづくり【子育て支援】				1,625
6	高等学校等通学定期購入費補助金交付事業	市	公共交通機関の通学定期券購入に係る支援	
7	子ども医療費助成事業	市	乳幼児、児童、中学生及び高校生に係る医療費の助成	
8	妊産婦医療費助成事業	市	妊産婦に係る医療費の助成	
9	統合保育所整備事業	市	松野保育所及び寄木保育所の統合・新築	
10	市立保育所環境整備事業	市	市立保育所の維持管理、修繕	
11	出会い支援事業	市	結婚を望む男女の出会いの場の支援	
12	放課後児童健全育成事業	市	学童保育クラブ13施設の運営(指定管理、業務委託)、民間施設への運営費補助	

第2章 とともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり

3(2-1)産業基盤として持続する農業の推進【農業振興】				4,834
13	繁殖・育成センター整備事業	市	牛預託施設である繁殖育成センターの整備	
14	県営農業農村整備事業(後藤川地区ほ場整備事業)	県	後藤川地区水田の圃場整備	
15	畜産振興事業	市	畜産農家の所得向上と安定経営の支援	
16	農地中間管理事業機構集積協力金交付事業	市	担い手への農地集積協力者に協力金を交付	
17	農業次世代人材投資事業	市	青年就農者への支援給付	
18	新規就農者等支援事業	市	新規就農、体験者研修、研修受入農家の支援	
19	振興作物推進事業	市	リンドウ生産拡大、ほうれん草価格補填など	
20	営農振興支援対策事業	市	生産基盤の強化と地域特性を活かした産地形成に対する支援	
21	経営所得安定対策等推進事業	市	経営の安定化、需要に応じた米生産と食料自給率の向上に対する支援	
22	安代地区ほ場整備事業	県	赤坂田、戸沢地区のほ場事業	
23	基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	県	後藤川温水路、袖川温水路及び平笠幹線水路の改修	
24	農業水路等長寿命化・防災減災事業	市	押口ため池整備、水路整備	

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
25	経営体育成支援事業	市・国	機械・施設整備支援	
26	いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	市・県	ほうれん草、リンドウ等生産施設、機械導入支援	
27	農の大地担い手育成支援事業	市	機械・施設整備支援	
28	県営事業等促進対策事業	市・県	松川大堰地区県営農業農村整備事業など	
29	多面的機能支払交付金事業	市	農地等の維持管理、地域の共同活動に対する交付	
30	中山間地域等直接支払事業	市	集落協定等の生産活動への交付金	
31	牧野管理運営事業	市	市営牧野の管理運営、放牧牛の管理、粗飼料生産供給	
32	農業用施設維持管理事業	市	農業用施設の維持管理	
33	りんどう品種開発事業	市	オリジナル品種開発、親株の維持及び増殖	
34	安代りんどう品種海外活用事業	委託	「安代りんどう」の海外における需要拡大及び国際ブランド化	

4(2-2)おもてなしの観光による交流人口の増加【観光】				601
35	八幡平市観光プラットフォーム事業 (八幡平DMO事業)	市	(株)八幡平DMO運営・事業実施支援	
36	八幡平市観光振興対策事業	市	(一社)八幡平市観光協会運営・事業実施支援	
37	観光情報発信事業	観光協会	ホームページ情報発信、パンフレット作成など	
38	誘客イベント開催補助事業	実行委	ふるさと花火まつり、山賊まつり等イベント補助	
39	外国人誘客促進事業	市	海外旅行博への出展、旅行商品の販売支援	
40	御在所地区観光施設整備事業	市	御在所公衆トイレ改修、温水利用整備、御在所沼遊歩道修繕など	
41	八幡平・安比地区2次交通機関対策事業	市	自然散策バス、宿泊者等向けバス運行の実施	
42	スポーツツーリズム推進事業	市	スポーツ合宿補助支援、合宿誘致事業など	
43	観光案内板更新・撤去事業	市	観光案内板の更新など	
44	主要観光窓口施設等広告看板掲出事業	市	盛岡駅、花巻空港等主要施設への案内板掲示	

5(2-3)地元企業の発展と企業誘致の推進				824
45	起業志民プロジェクト事業	市	起業家を育成し、地域課題を解決する	
46	企業立地促進事業費補助金交付事業	市	企業の雇用を伴う設備投資を支援	
47	まちの人事部事業	市	市内企業と人材をマッチング	
48	中渡工場適地整備事業	市	工場適地売却に向けた環境整備	

6(2-4)商業の拠点づくりと買い物支援				126
49	商工振興対策事業	市	商工会運営に係る補助、大更駅前線沿道商店街形成支援	
50	商店街活性化事業	市	商店街活性化推進事業(商店街イベント事業支援、空き店舗活用事業)	

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
7(2-5)山林の保全と林業の活性化【林業振興】				546
51	市有林森林整備事業	市	造林、下刈、間伐など	
52	民有林森林整備事業	組合等	造林、下刈、間伐、除伐の支援	
53	林業新規就業者支援事業	市	新規林業就労者に係る個人、受入企業の支援	
54	林業成長産業化総合対策事業	組合等	高性能林業機械の導入等の支援	
55	市有林公売事業	市	毎木調査	
56	森林経営管理事業	市	森林計測及び資源解析調査、意向調査など	
57	木質燃料等利用設備設置事業	市	薪ストーブ購入助成	

第3章 心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり

8(3-1)心も体も健やかに暮らせるまちづくり【健康・保健】				863
58	特定健診・特定保健指導事業	市	生活習慣病の予防を目的に行う健康診断と、その結果に基づく保健指導	
59	母子保健事業	市	妊婦健診、乳幼児健診等子育て世代包括支援センターに係る事業	
60	生活習慣病予防事業	市	生活習慣病予防健診、各種がん検診、脳ドックに係る助成など	
61	予防接種事業	市	定期予防接種、任意予防接種	
62	精神保健事業	市	自殺予防に係る相談事業、普及啓発事業、ゲートキーパー養成など	

9(3-2)元気に長生き高齢社会の実現【高齢福祉】				435
63	老人生活支援事業	市	紙おむつ給付事業、緊急通報体制整備事業、訪問理美容サービス事業など	
64	敬老事業	市	長寿祝金、敬老記念品贈呈 地域で開催する敬老事業に対する補助	
65	シルバー人材センター運営費補助	市	市シルバー人材センターの運営費補助	
66	介護予防・日常生活支援総合事業	市	介護予防教室、ふれあいいきいきサロン事業、介護予防ケアマネジメント業務など	
67	包括的支援事業	市	総合相談業務、権利擁護業務、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業など	
68	包括支援センター任意事業	市	配食見守りサービス事業、認知症サポーター養成講座開催など	
69	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	市	専門職による高齢者の通いの場等での健康教育、健康相談の実施など	

10(3-3)地域を見守る福祉の推進【地域福祉】				383
70	社会福祉協議会育成事業	社協	八幡平市社会福祉協議会の運営支援	
71	障害者地域活動支援センター設置事業	市	在宅障がい者の機能訓練、社会適応訓練等の実施	

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
11(3-4)安心できる医療の充実【医療】				91
72	看護師養成事業	市	看護師修学資金貸付	
73	地域医療推進事業	市、医師会	休日救急当番医制事業の委託、二次救急医療対策など	
74	病院整備事業(安代診療所)	診療所	安代診療所建物屋根及び外壁の修繕	
75	病院整備事業(田山診療所)	診療所	田山診療所建物屋根及び外壁、ボイラーの修繕	

12(3-5)地域に根ざした教育の充実【学校教育】				1,181
76	スクールバス整備事業(運行事業)	市	スクールバスの運行・整備	
77	ひかりサポート事業	市	小学校の学習補助支援	
78	みのりサポート事業	市	中学校の学習補助支援	
79	外国語指導助手設置事業	市	英語によるコミュニケーション能力向上のための配置	
80	小学校教育振興事業	市	各教室への電子黒板等の整備	
81	中学校教育振興事業	市	各教室への電子黒板等の整備	
82	教育指導推進事業	市	小・中学校センターサーバー型ネットワーク整備	
83	統合学校整備事業	市	適正配置計画による総合学校の整備	
84	教育研究所事業	市	学力調査分析や教職員研修事業など	
85	コミュニティスクール導入等促進事業	市	学校運営協議会の実施運営	

13(3-6)心豊かな人生を送る学習機会の充実【博物館・文化財】				61
86	総合教育支援事業	市	公演・実技指導などの教育事業実施支援	
87	生涯学習推進事業	市	生涯学習推進支援、大会開催など	
88	教育振興運動推進事業	市	教育振興運動の実践活動等の支援	
89	芸術文化振興事業	市	芸術文化協会支援、芸術祭開催など	
90	文化財保護事業	市	文化財記録保存、周知など	

14(3-7)スポーツ活動の推進【生涯スポーツ】				1,517
91	体育施設維持管理事業	市	体育施設の指定管理など	
92	体育振興事業	市	市民大会等の開催、各種団体等への支援など	

第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
15(4-1)自然環境・生活環境の保全【環境衛生、公害防止、景観】				3,083
93	ごみ収集運搬事業	市	家庭ごみの収集運搬業務委託	
94	塵芥処理事業	市	資源ごみ集団回収報奨金、ごみ・し尿処理広域化推進協議会負担金	
95	し尿処理事業	市	盛岡北部行政事務組合し尿処理経費の負担	
96	清掃センター管理事業	市	清掃センターの運営管理	
97	斎場管理事業	市	斎場の運営管理	

16(4-2)自然エネルギーの有効活用				7
98	再生可能エネルギー推進事業	市	地熱発電等理解促進活動の実施	

第5章 ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり

17(5-1)コミュニティを大切にするまちづくり【コミュニティ活動】				1,438
99	行政連絡員活動事業	市	行政連絡員活動支援	
100	自治会活動支援事業	市	自治会活動支援、自治集会所建設費補助交付事業	
101	協働によるまちづくり事業	市	地域住民の協働による公共性・公益性のあるまちづくり事業に対する補助	
102	コミュニティセンター運営(指定管理)事業	市	コミュニティセンターの管理運営を地域振興協議会に指定管理	
103	コミュニティセンター管理事業	市	コミュニティセンターの改修、修繕など	

第6章 基本方針の実現化にあたって

18(6-1)市街地整備と地域拠点づくり				3,418
104	大更駅周辺賑わい創出事業	市	大更駅前拠点施設整備事業	
105	都市計画道路大更駅前線整備事業	市	沿道整備街路事業による街路及び街区等の整備	
106	公園維持管理事業	市	市内公園等の維持管理	
107	市営住宅維持管理事業(修繕)	市	市営住宅の維持修繕	
108	市営住宅整備事業(建替整備・解体)	市	市営住宅の建替等整備	
109	市営住宅整備事業(既存ストック改善)	市	市営住宅の長寿命化等工事	

19(6-2)交通網・道路網の維持・整備【道路整備】				6,242
110	コミュニティバス運行事業	市	市内コミュニティバスの運行	
111	大更駅西口駅前広場整備事業	市	大更駅西口広場整備	
112	市道安比高原駅線整備事業	市	歩道設置	
113	市道鴨志田線整備事業外	市	改良舗装、歩道設置	

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
114	スマートインターチェンジ整備事業外	市	スマートインターチェンジ及び田山パーキング緊急流入・退出路整備	
115	沢口地区流雪溝整備事業外	市	流雪溝整備	
116	道路等維持補修事業	市	舗装面補修及び道路付帯構造物補修	
117	除雪事業	市	除雪業務	
118	橋りょう長寿命化対策事業	市	橋りょう補修	
119	道路施設点検補修事業	市	道路補修	
120	道路軽舗装整備事業	市	軽舗装整備	
121	通学路等道路補修事業	市	通学路付帯構造物補修	
122	最終処分場関連事業	市	最終処分場事業に関連する市道の軽舗装整備	

20(6-3)良質な水環境の提供【上水道・下水道】				1,897
123	統合事業配水連絡管整備事業	市	新小屋の沢配水池からの配水連絡管布設	
124	老朽管更新事業	市	老朽管の更新	
125	水道施設設備更新事業	市	水道施設の更新	
126	公共下水道整備事業	市	污水管渠整備	
127	農業集落排水資源循環統合補助事業(機能強化対策事業)	市	処理場、マンホールポンプの設備更新	
128	市町村設置型浄化槽整備事業	市	公共下水、農集排区域外の戸別浄化槽設置	
129	補助金型浄化槽設置整備推進事業	市	下水道区域編入見込地区の戸別浄化槽設置補助	

21(6-4)安心・安全なまちづくり【消防・防災、交通安全、犯罪防止、治山治水】				574
130	防災マップ更新事業	市	防災マップの更新	
131	防災情報発信多重化事業	市	多様な方法での防災情報発信	
132	消防車両整備(更新)事業	市	小型動力ポンプ付積載車、ポンプ自動車の更新	
133	交通安全協会活動支援事業	市	交通安全協会活動支援	
134	防犯協会活動支援事業	市	防犯協会活動支援	
135	空き家対策事業	市	空家の解体や改修への補助	
136	河川維持管理事業	市	河川修繕・支障木撤去	

22(6-5)情報通信の積極的活用				202
137	広報活動事業	市	広報はちまんたいの発行	
138	ホームページ管理運営事業	市	ホームページによる情報発信	
139	テレビ難視聴地域解消事業	組合	共同受信施設老朽化対策支援	

No.	事業名	事業主体	事業内容	計画額 (百万円)
23(6-6)広域での連携と交流【広域行政、交流ネットワーク】				6
140	姉妹・友好都市交流事業	市	姉妹都市である宮古市、友好都市である名護市との交流事業	
141	国際交流支援事業	市	タマサート大学ホームステイ等受入、市国際交流協会への活動支援	
142	みちのく盛岡広域都市圏ビジョン	市	盛岡広域連携による施策・事業の実施	

24(6-7)協働による行政経営				392
143	ふるさと応援寄付金推進事業	市	ふるさと納税寄附金の受領及び返礼品の発送	
144	テーマトーク・フリートークの開催	市	行政課題の把握・共有、施策等の情報提供	
145	行政評価による事務事業管理	市	行政評価による事業管理、成果指標の公表	
146	元気創造支援事業	民間	民間企業や非営利法人の自主的かつ主体的な事業支援	

計画事業数	146事業
計画額合計	30,612百万円

まちづくりアンケート結果

アンケート配布数 3,000人

回収数 1,107人

回収率 37.1%

(回収率は、宛先不明、空欄回答等除外しているため回収率は合わない)

実施期間 令和元年10月9日発送

令和元年10月29日消印有効

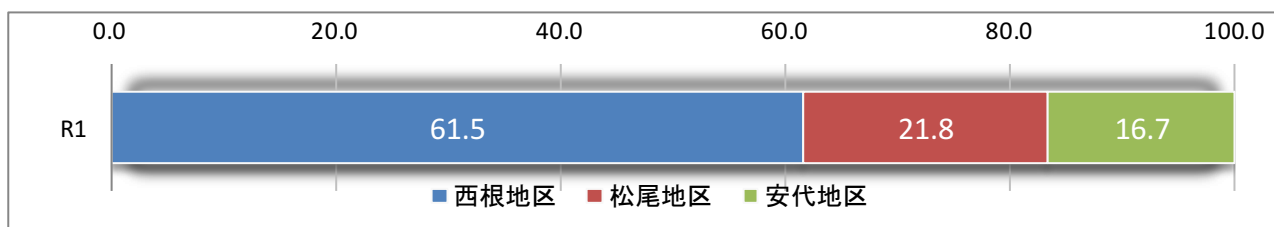
【 質問内容・回答者率 】

1 はじめに、あなたご自身のことについてお伺いします。

(該当する回答項目ひとつに○をしてください。)

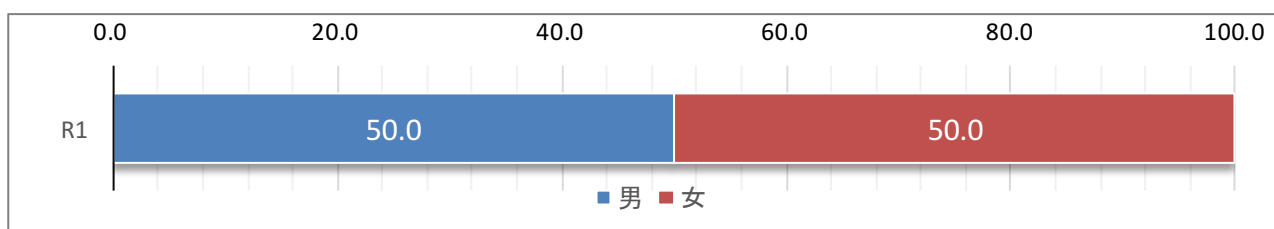
(1) 現在お住まいの地域

1. 西根地区 61.5%	2. 松尾地区 21.8%	3. 安代地区 16.7%
---------------	---------------	---------------



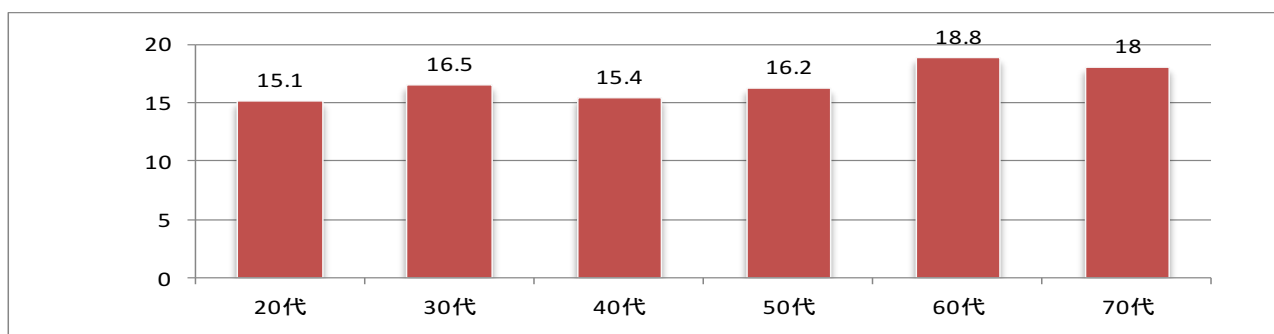
(2) 性別

1. 男 50.0%	2. 女 50.0%
------------	------------



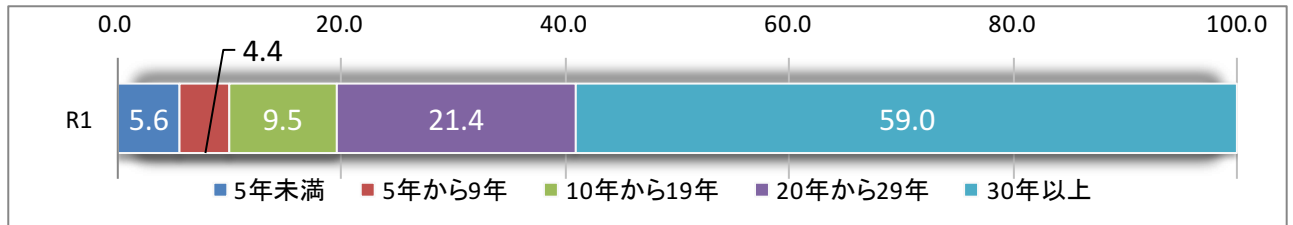
(3) 年齢

1. 20代 15.1%	2. 30代 16.5%	3. 40代 15.4%
4. 50代 16.2%	5. 60代 18.8%	6. 70代 18.0%



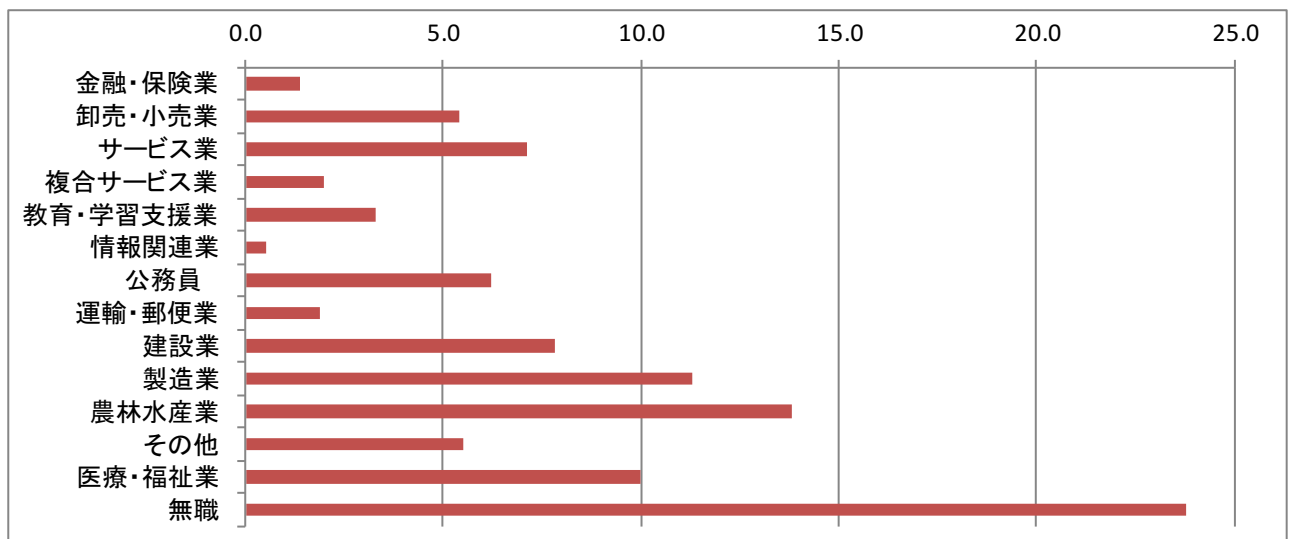
(4) 八幡平市内に住んでいる年数（合併前旧町村からの年数）

1. 5年未満	5.6%	2. 5年から9年	4.4%
3. 10年から19年	9.5%	4. 20年から29年	21.4%
5. 30年以上	59.0%		



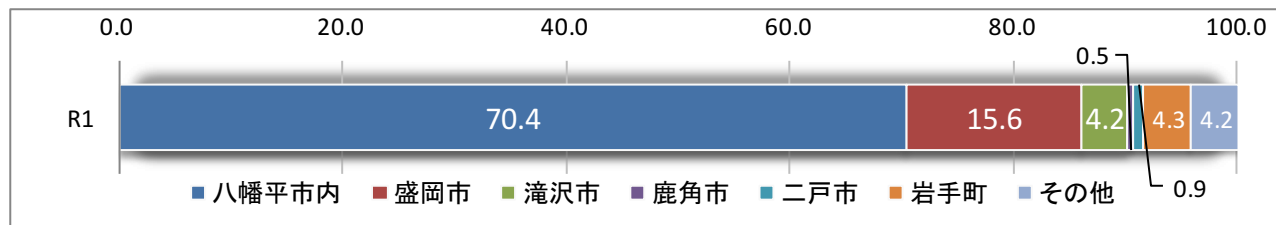
(5) 職業

1. 金融・保険業（銀行等金融機関、証券会社、保険会社など）	1.4%
2. 卸売・小売業（問屋、百貨店、スーパー、家電量販店、自動車ディーラーなど）	5.4%
3. サービス業（ホテル・旅館、観光業、飲食店、映画館・遊園地、不動産など）	7.1%
4. 複合サービス業（郵便局、農業協同組合など）	2.0%
5. 教育・学習支援業（保育士、教師、塾講師など）	3.3%
6. 情報関連業（電話通信、ソフトウェア開発、マスコミ等報道機関、出版社など）	0.5%
7. 公務員（国家機関、県庁、市町村役所など）	6.2%
8. 運輸・郵便業（鉄道、バス、航空、貨物運送など）	1.9%
9. 建設業（建設会社、リフォーム業、造園業、電気工事、大工・左官など）	7.8%
10. 製造業（製品メーカー、食品会社、アパレル、印刷会社、電子機器会社など）	11.3%
11. 農林水産業（農業、林業、養殖業など）	13.8%
12. その他（具体的に：医療・福祉業）	5.5%
13. 無職（学生、専業主婦、年金生活などを含む）	23.8%



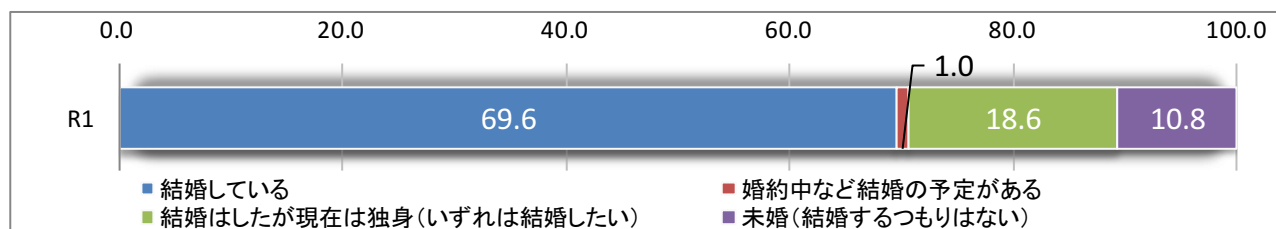
(6) 勤務先の所在地

1. 八幡平市内	70.4%	2. 盛岡市	15.6%	3. 滝沢市	4.2%
4. 鹿角市	0.5%	5. 二戸市	0.9%	6. 岩手町	4.3%
7. その他市町村等	4.2%				



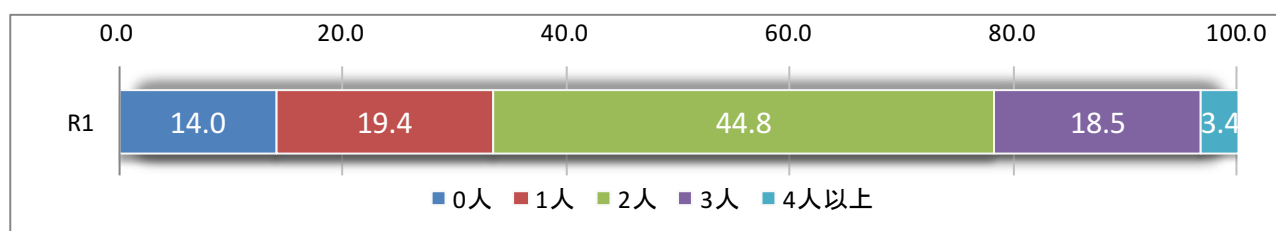
(7) 結婚等の状況

1. 結婚している	69.6%	2. 婚約中など結婚の予定がある	1.0%
3. 結婚はしたが現在は独身	18.6%	4. 未婚	10.8%



(8) 子どもの数

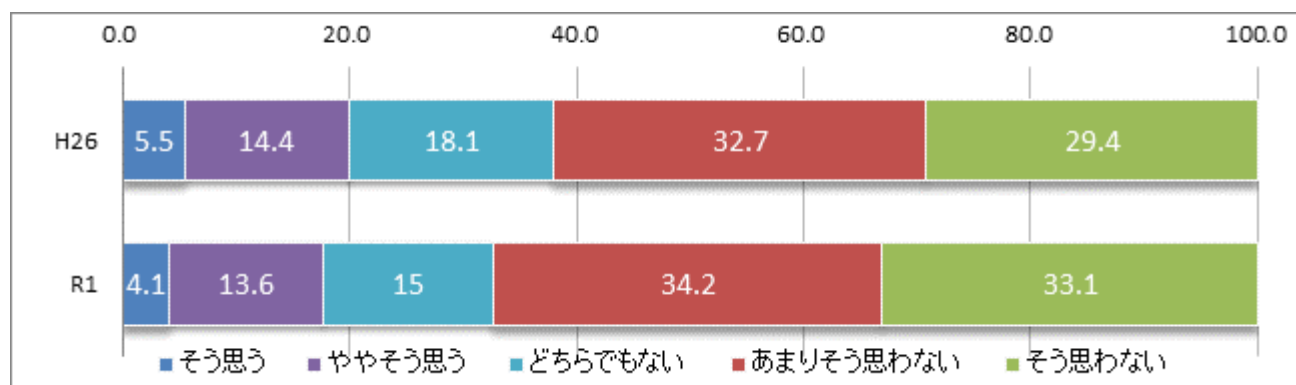
1. 0人	14.0%	2. 1人	19.4%	3. 2人	44.8%
4. 3人	18.5%	5. 4人以上	3.4%		



2 続いて、国が調査をしている次の質問に、あてはまる番号に○をしてご回答ください。（国が行っている調査結果と比較するため回答をお願いしています。）

問 10 あなたは、国が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えていますか

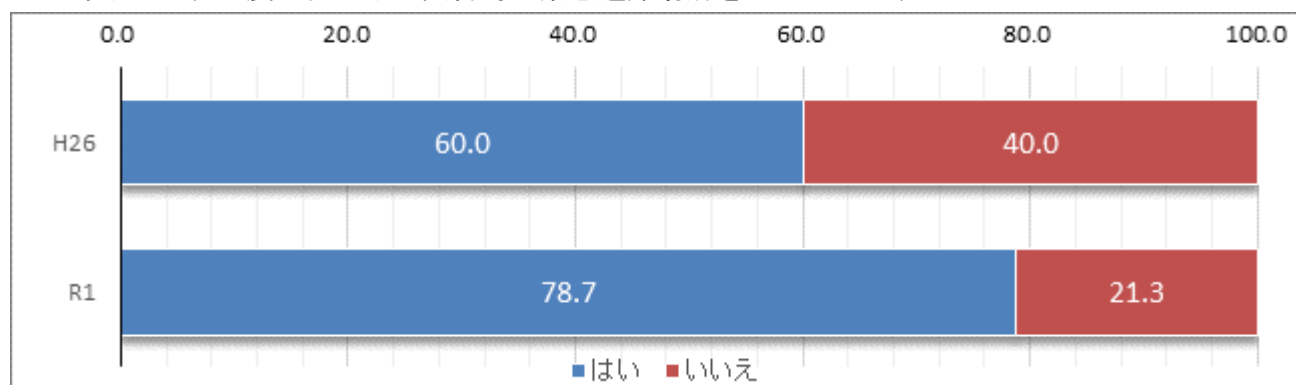
1. そう思う	4.1%	2. ややそう思う	13.6%
3. どちらでもない	15.0%		
4. あまりそう思わない	34.2%	5. そう思わない	33.1%



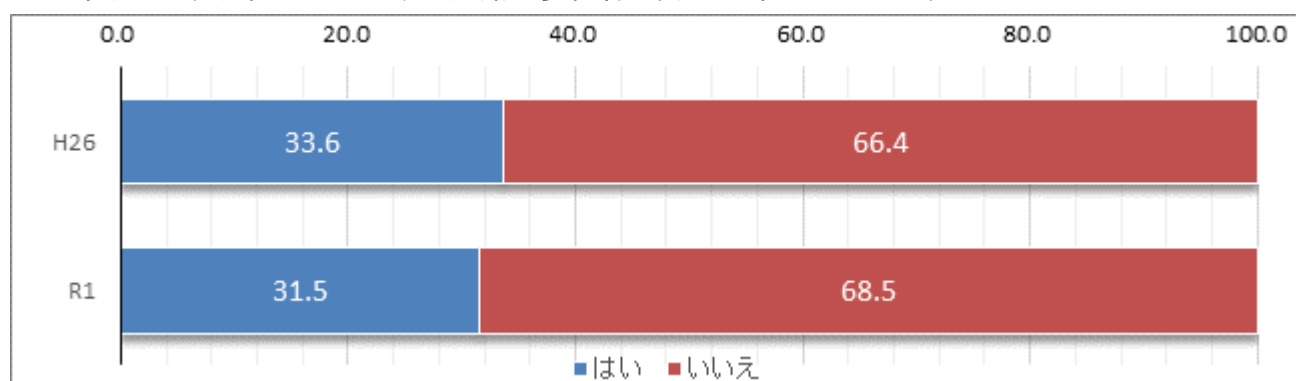
3 次に、以下の質問に「はい」又は「いいえ」に○をしてお答えください。

「 ■はい ■いいえ 」(グラフの単位：%)

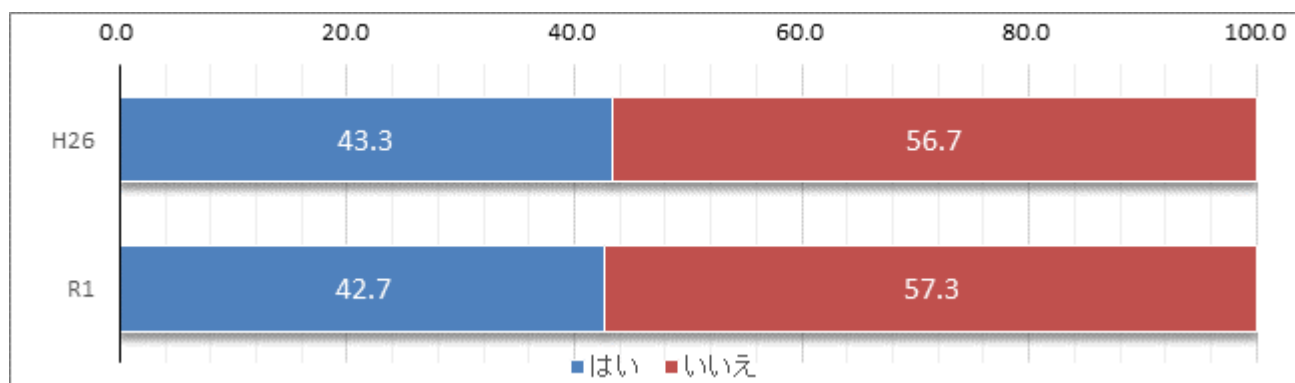
11 あなたは、地震や台風など災害時の緊急避難場所を知っていますか



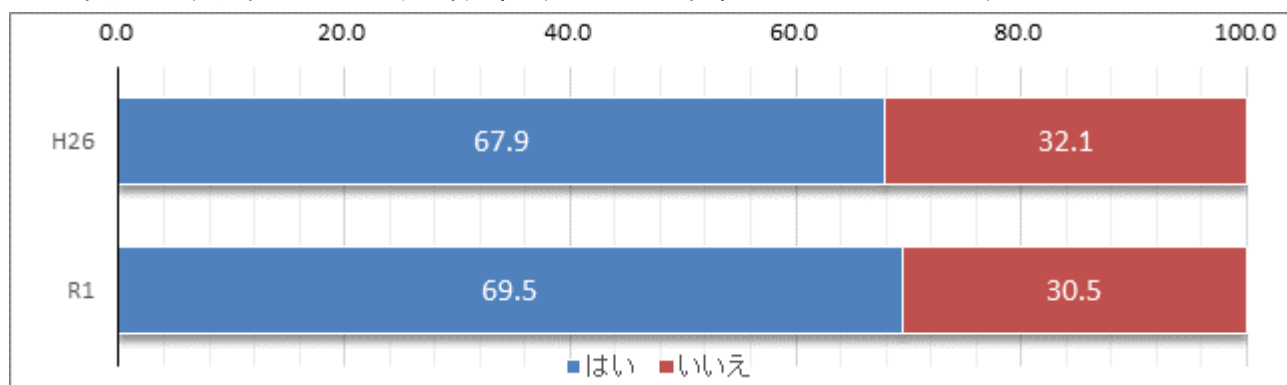
12 あなたは、お住まいの地域の道路は歩行者に安全だと思いますか



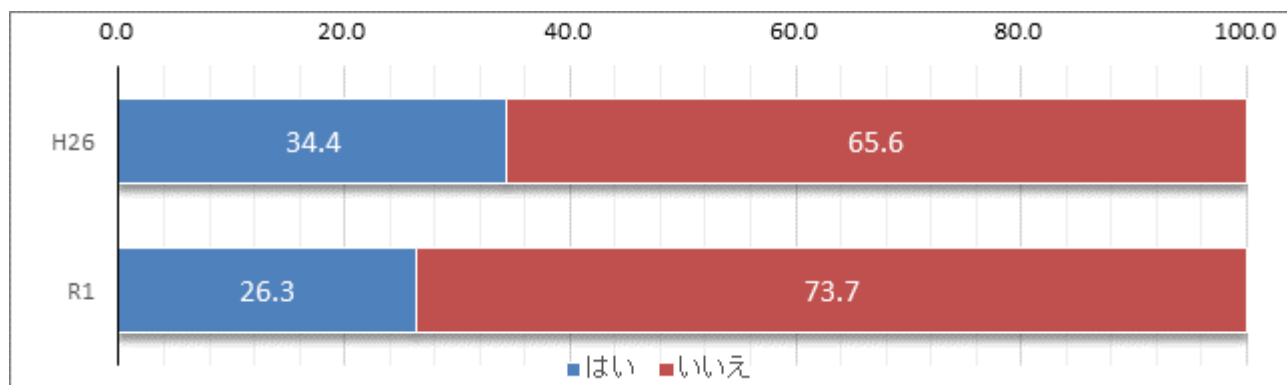
13 あなたは、お住まいの地域の道路整備が進んでいると思いますか



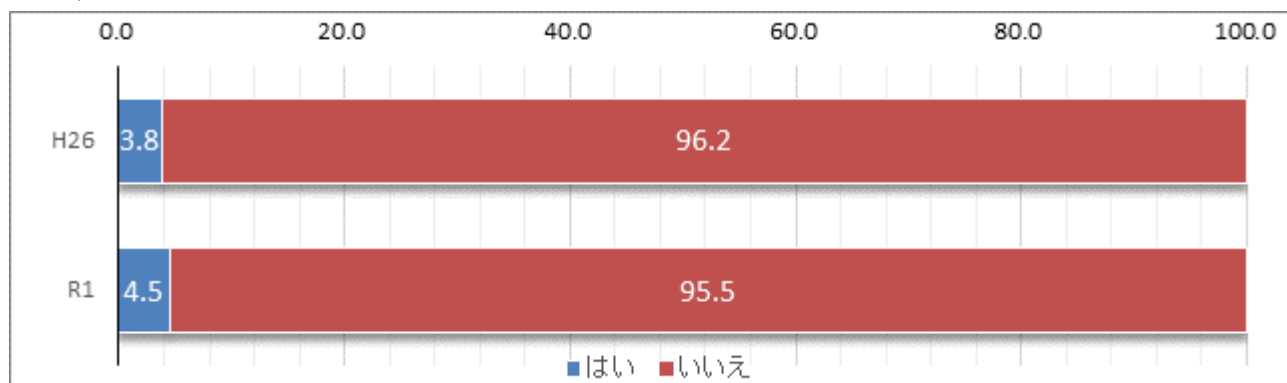
14 あなたは、お住まいの地域の除雪は、きちんと行われていると思いますか



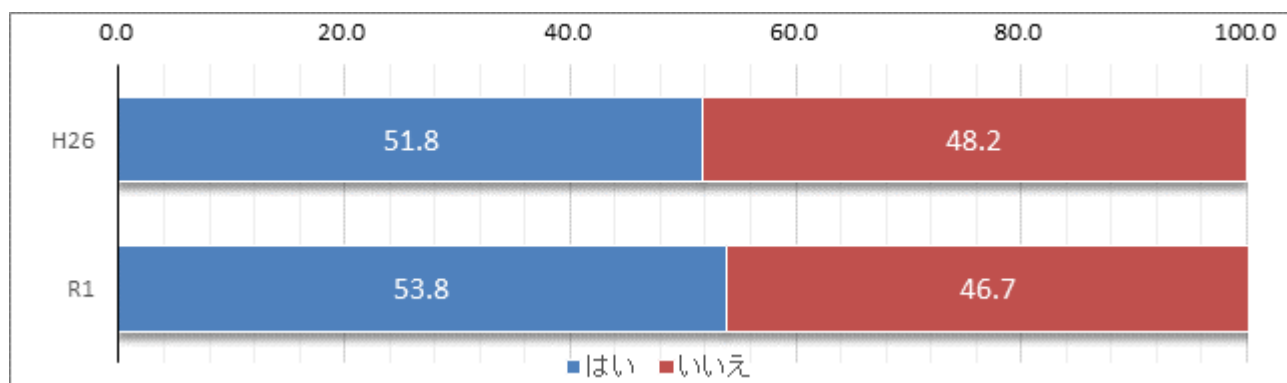
15 あなたは、バスや電車などの公共交通機関が利用しやすいと思いますか



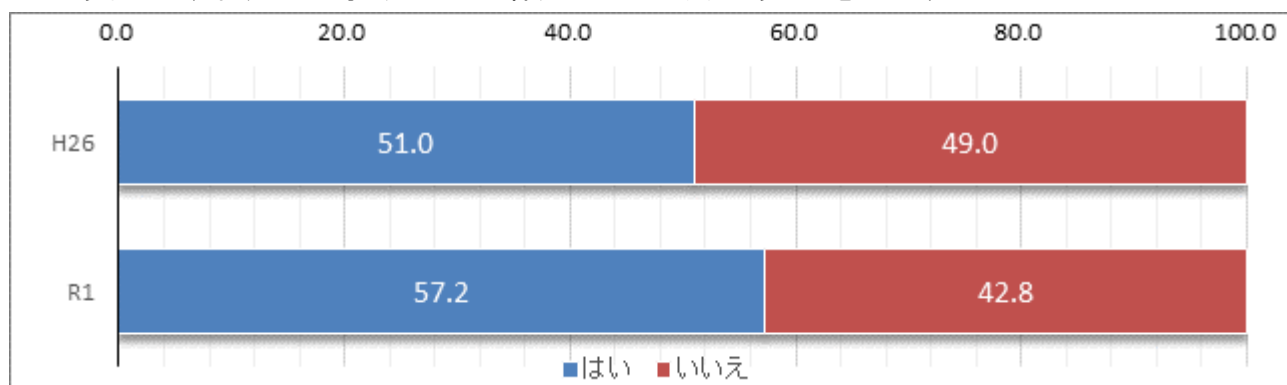
16 あなたは、ここ1年で犯罪にまき込まれたり、身の危険を感じたりしたことはありますか



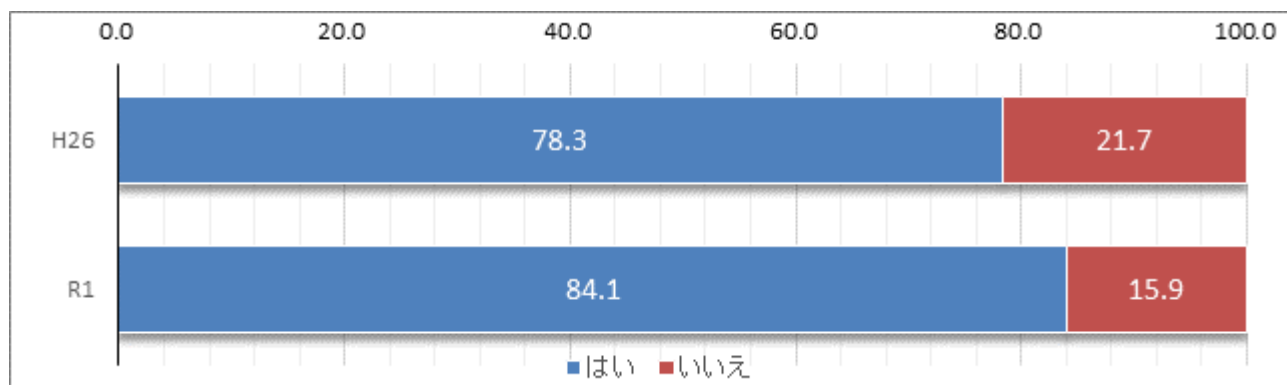
17 あなたは、健康を維持するため、日常生活の中で取り組んでいることがありますか



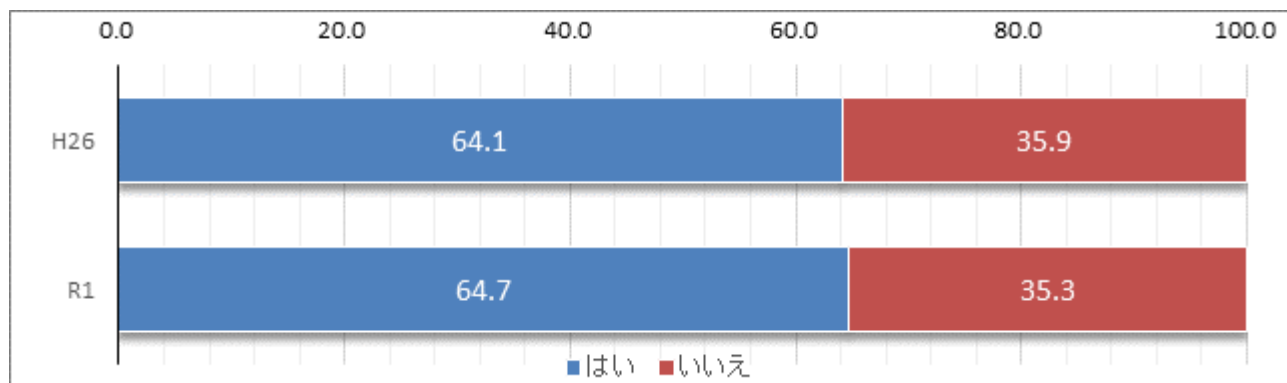
18 あなたは、自分が心身（こころと体）ともに元気であると感じますか



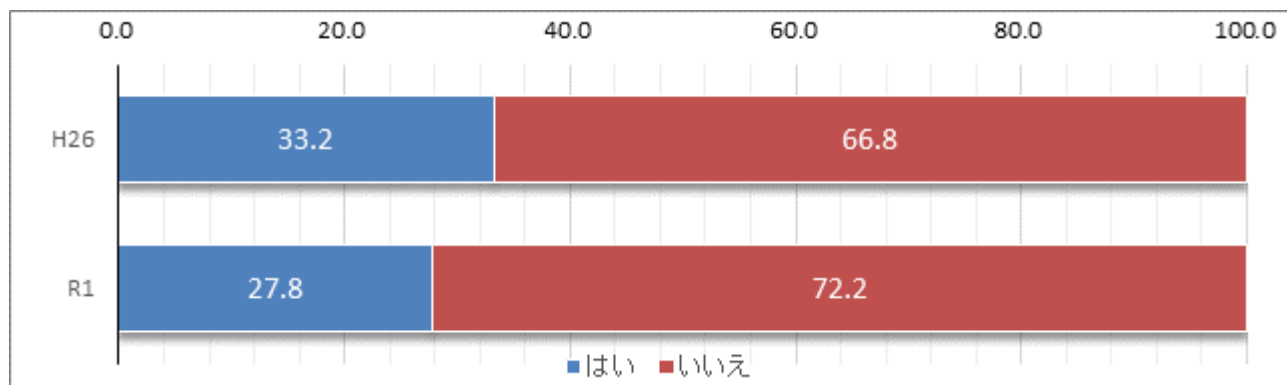
19 あなたは、ここ1年に健康診断や検診を受けましたか



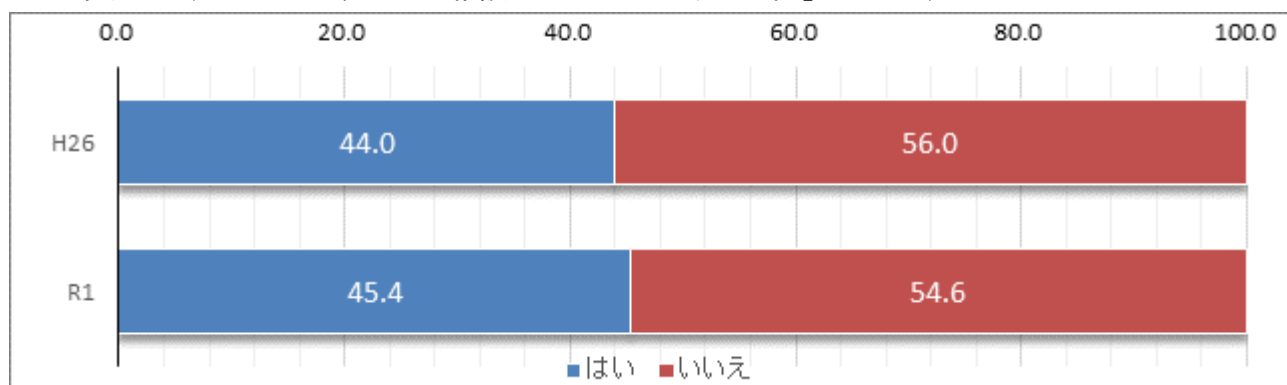
20 あなたは、検診の結果や指導事項を生活の中に活かしていますか



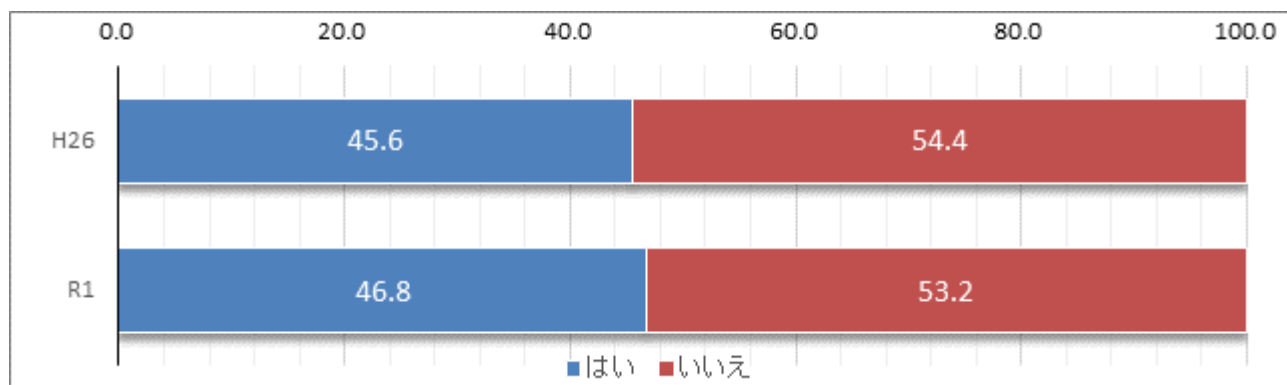
21 あなたは、八幡平市内の地域医療に安心感を持っていますか



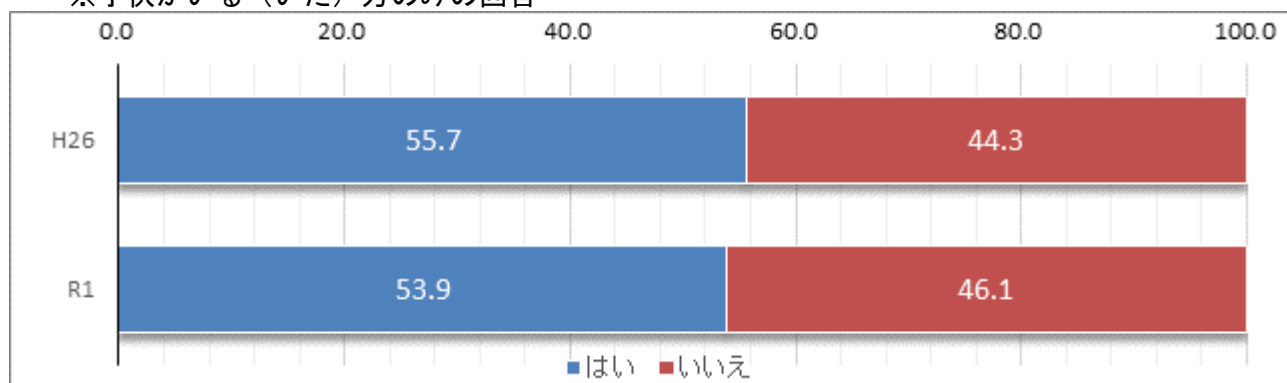
22 あなたは、いざというときに相談できる「かかりつけ医」がいますか



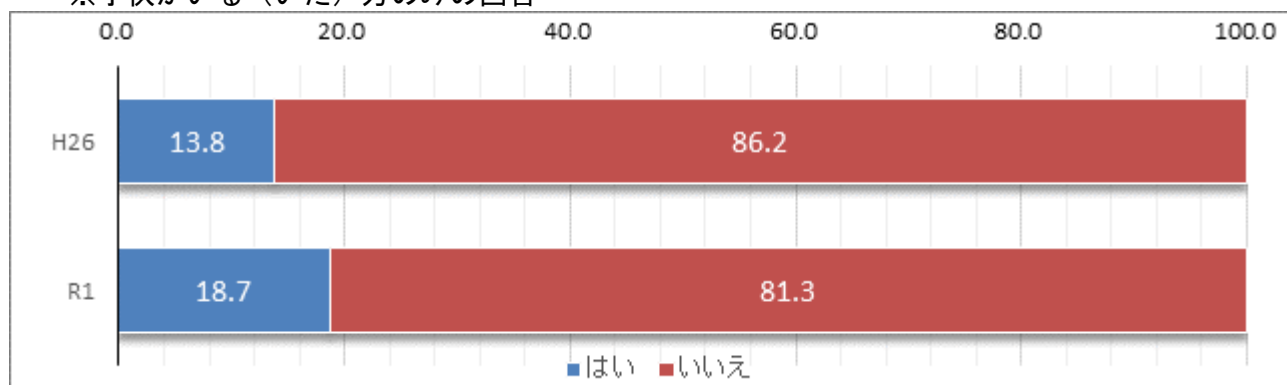
23 あなたは、八幡平市は子育てがしやすい市だと思いますか



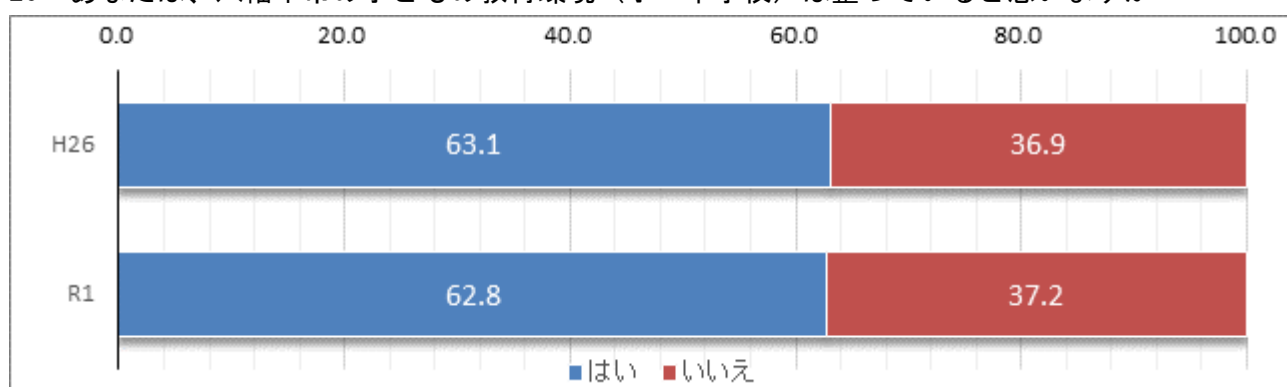
24 あなたは、子育ての悩みや不安を相談できる人がいますか（いましたか）
※子供がいる（いた）方だけの回答



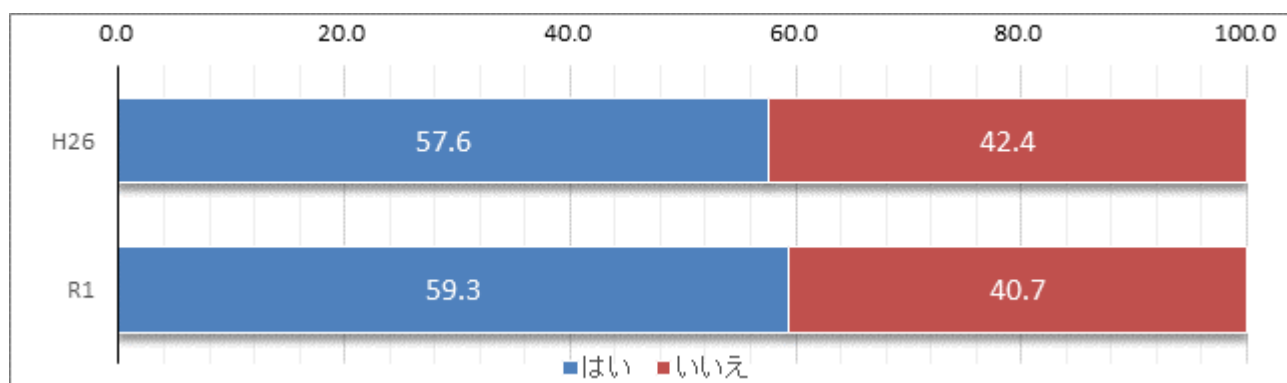
25 あなたは、育児休暇制度を活用していますか（いましたか）
※子供がいる（いた）方みの回答



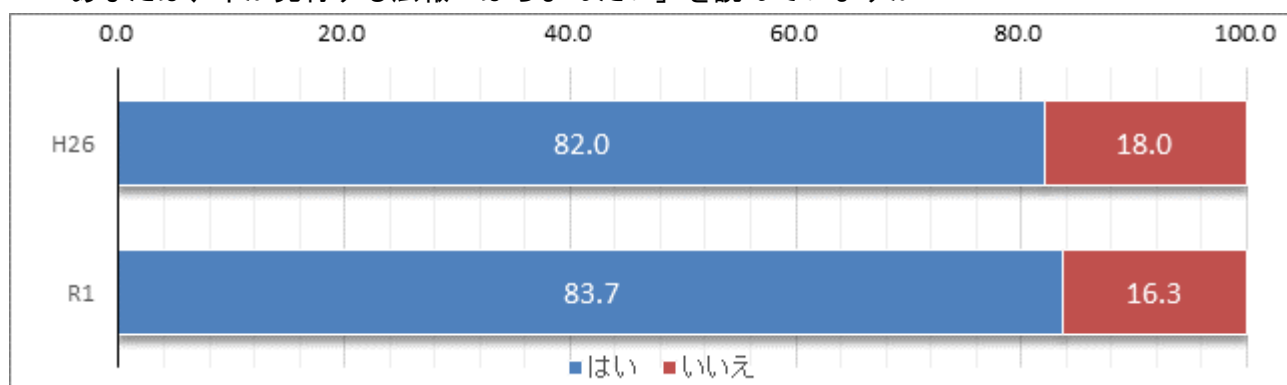
26 あなたは、八幡平市の子どもの教育環境（小・中学校）は整っていると思いますか



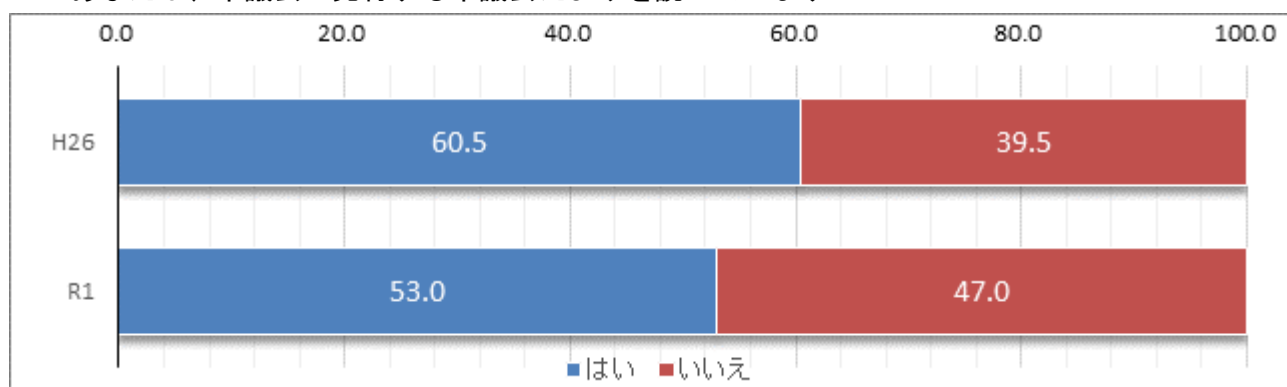
27 あなたは、八幡平市の地場産品をよく買っていますか



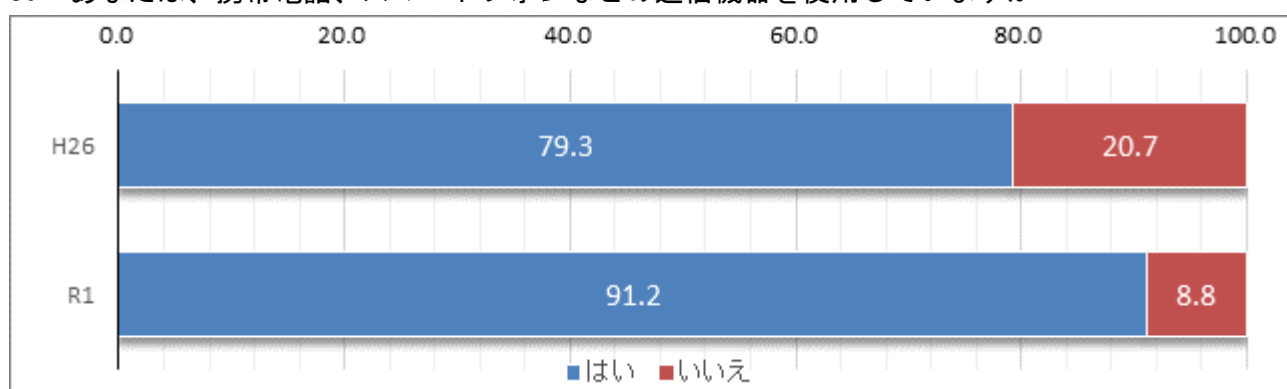
28 あなたは、市が発行する広報「はちまんたい」を読んでいますか



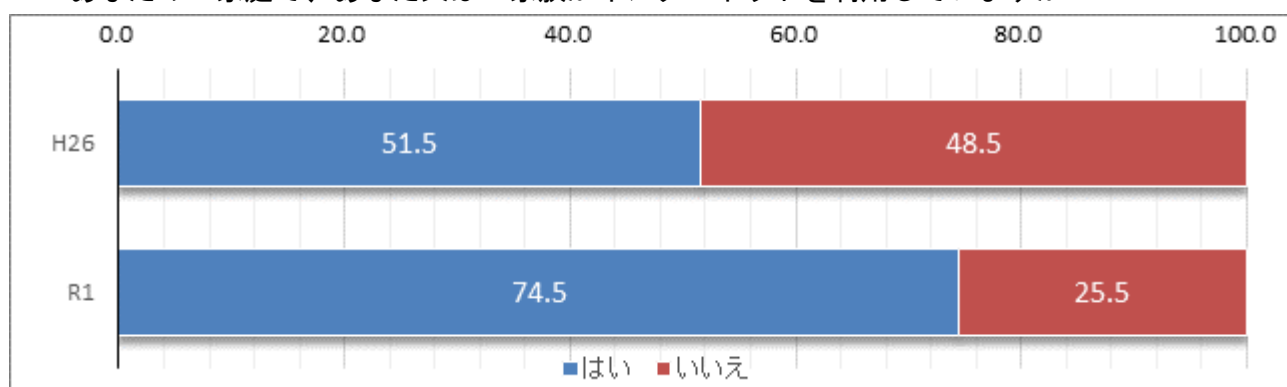
29 あなたは、市議会が発行する市議会だよりを読んでいますか



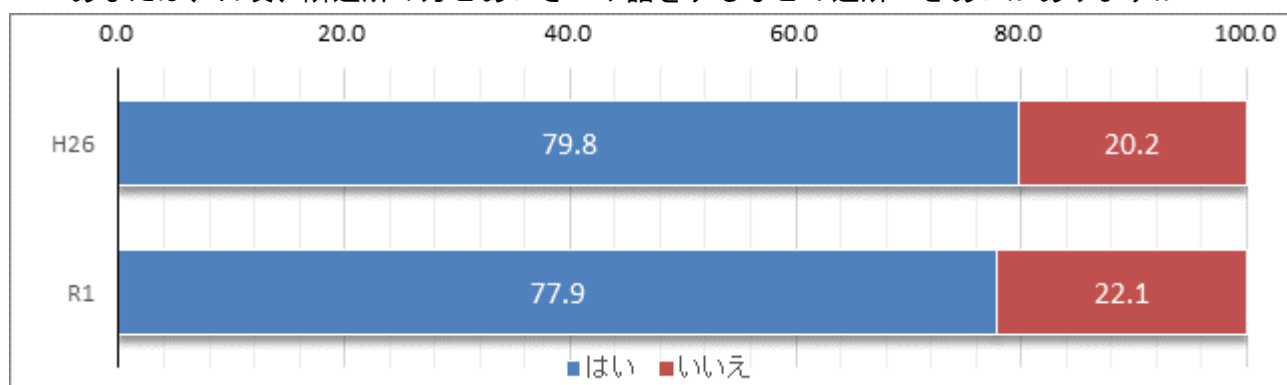
30 あなたは、携帯電話、スマートフォンなどの通信機器を使用していますか



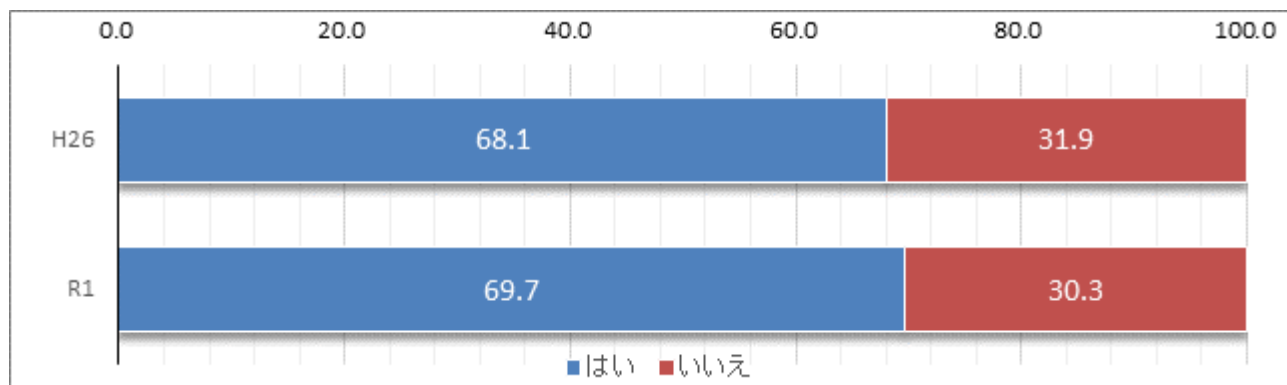
31 あなたのご家庭で、あなた又はご家族がインターネットを利用していますか



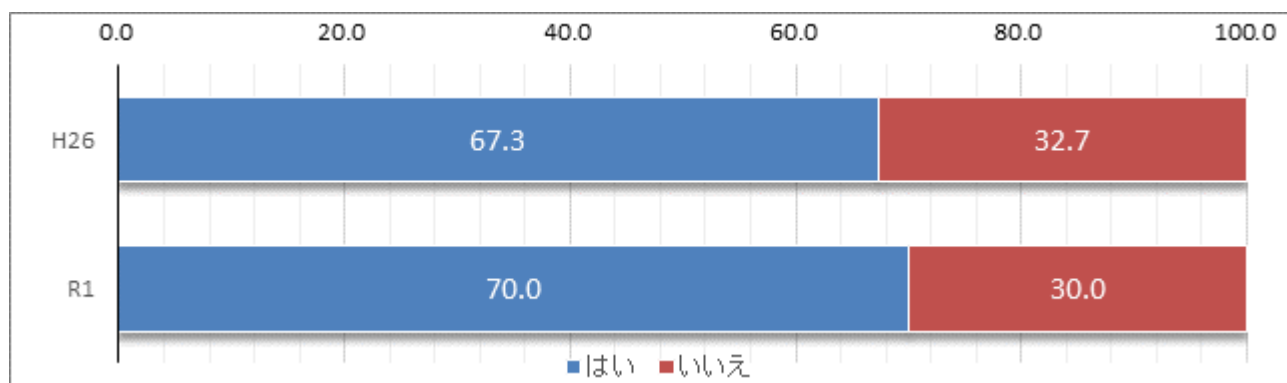
32 あなたは、日頃、隣近所の方とあいさつや話をするなどの近所つきあいがありますか



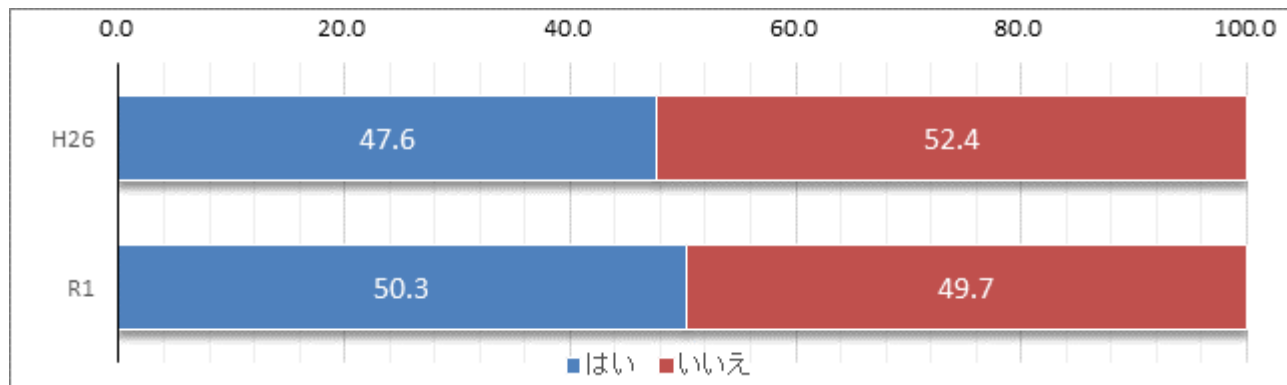
33 あなたは、困ったときに相談できる人が近くにいますか



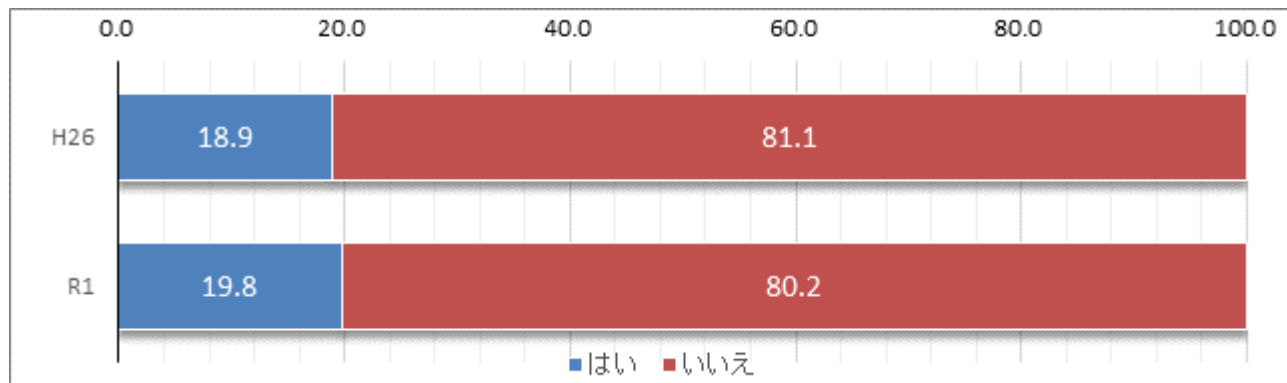
34 あなたは、生きがいを持って生活していますか



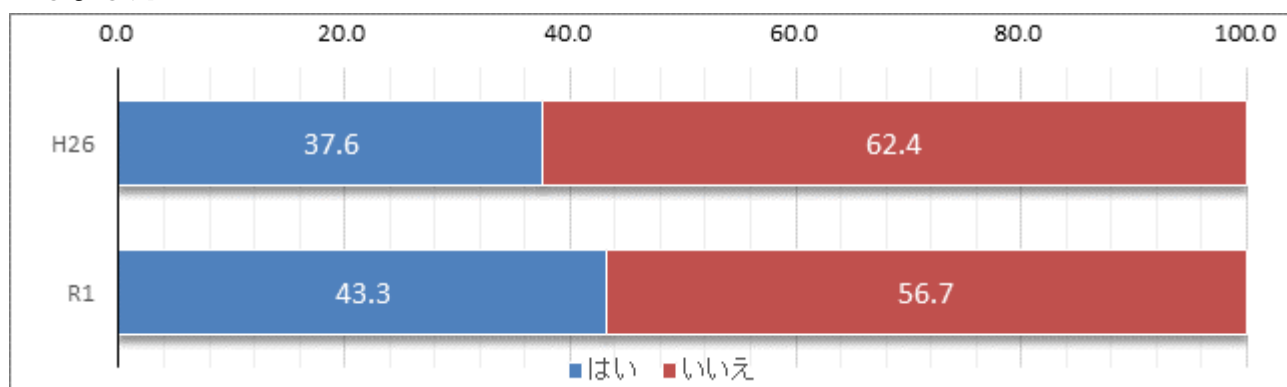
35 あなたは、ここ1年で自治会などの地域活動に参加しましたか



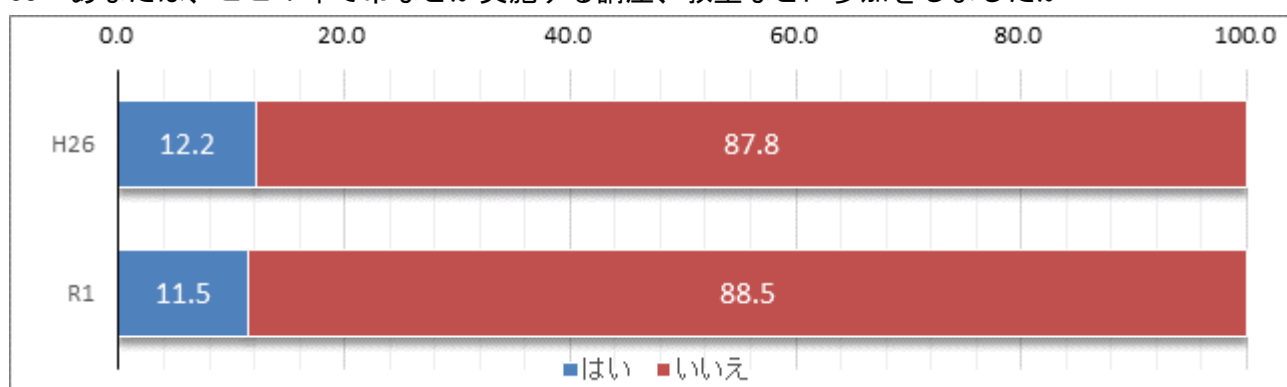
36 あなたは、ここ1年でボランティア活動に参加しましたか



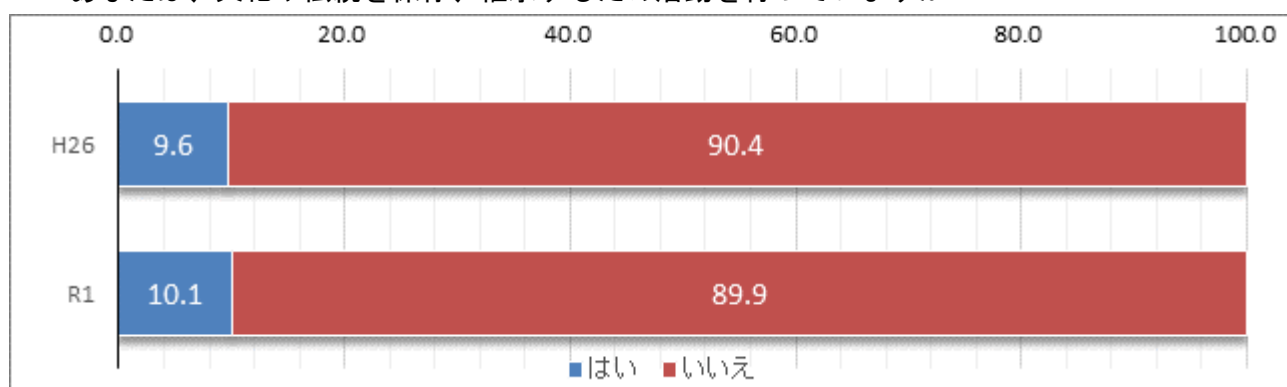
37 あなたは、ここ１年で、演劇、コンサート、発表会、展覧会などに参加または鑑賞をしましたか



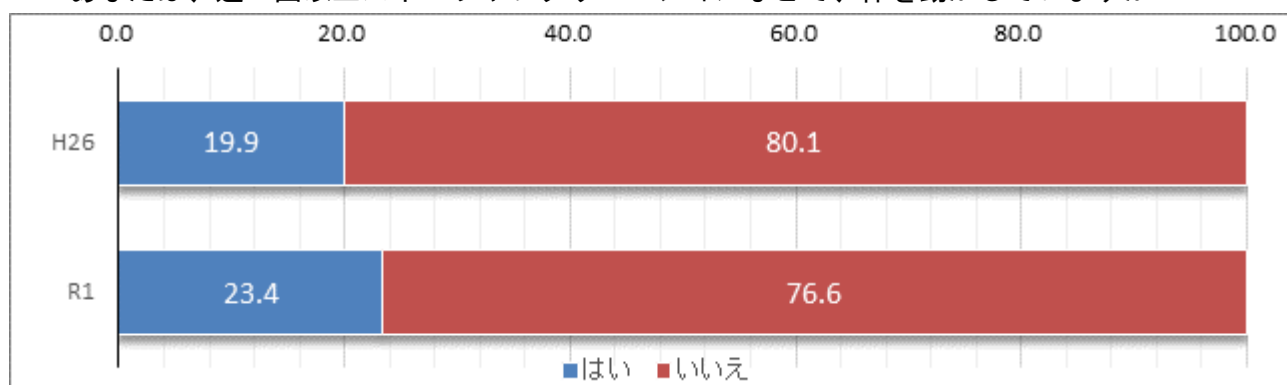
38 あなたは、ここ１年で市などが実施する講座、教室などに参加をしましたか



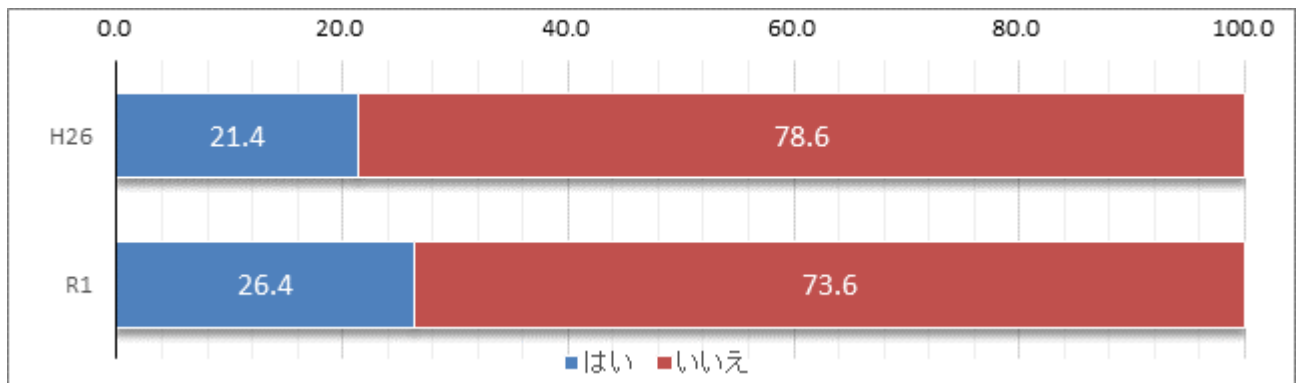
39 あなたは、文化や伝統を保存、継承するため活動を行っていますか



40 あなたは、週１回以上スポーツやレクリエーションなどで、体を動かしていますか



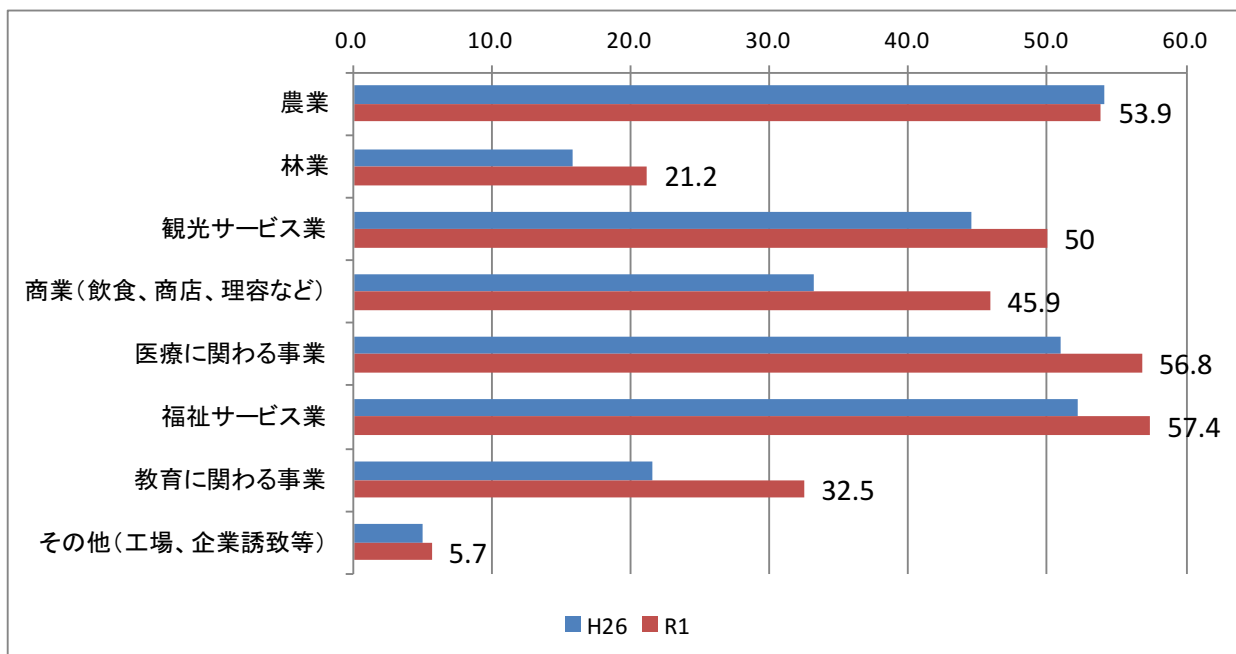
41 あなたは、ここ1年で夜間の一人歩き、市内の通行に不安を感じたことはありますか



4 ここからの質問は、あてはまる番号すべてに（該当するものにいくつでも）○をしてください。

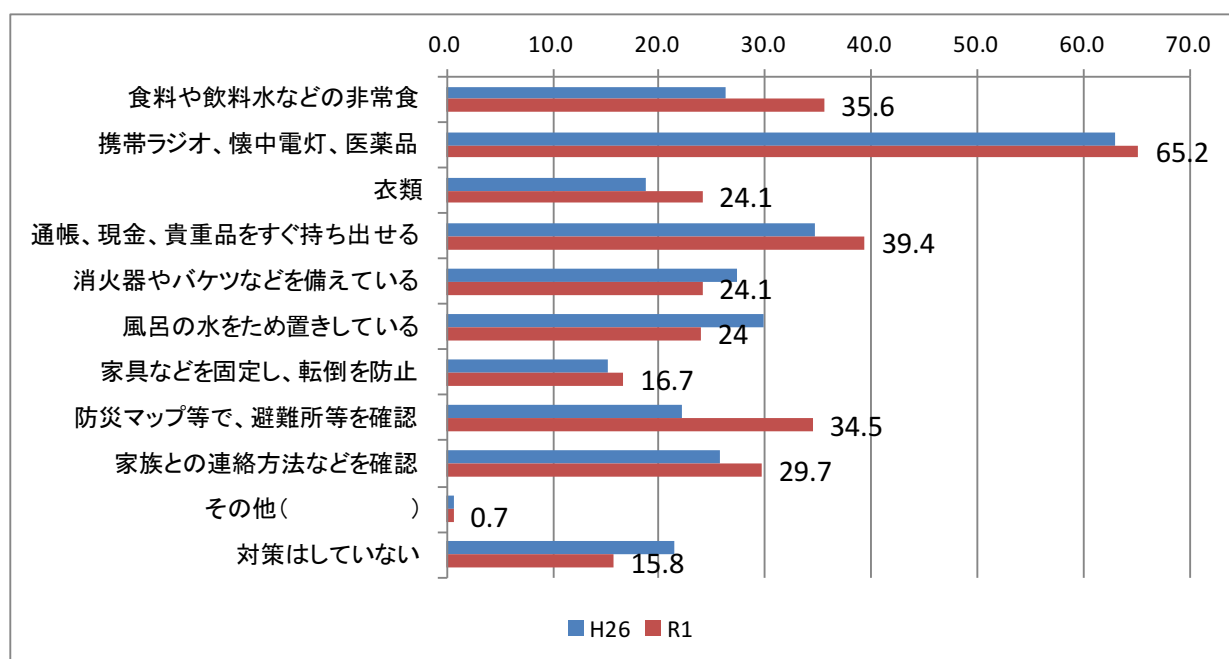
問 43 あなたが、これからの八幡平市に重要と思う産業（雇用）は何ですか

1. 農業	53.9%
2. 林業	21.2%
3. 観光サービス業	50.0%
4. 商業（飲食、商店、理容などのサービス業）	45.9%
5. 医療に関わる事業	56.8%
6. 福祉サービス業	57.4%
7. 教育に関わる事業	32.5%
8. その他（工場、企業誘致等）	5.7%



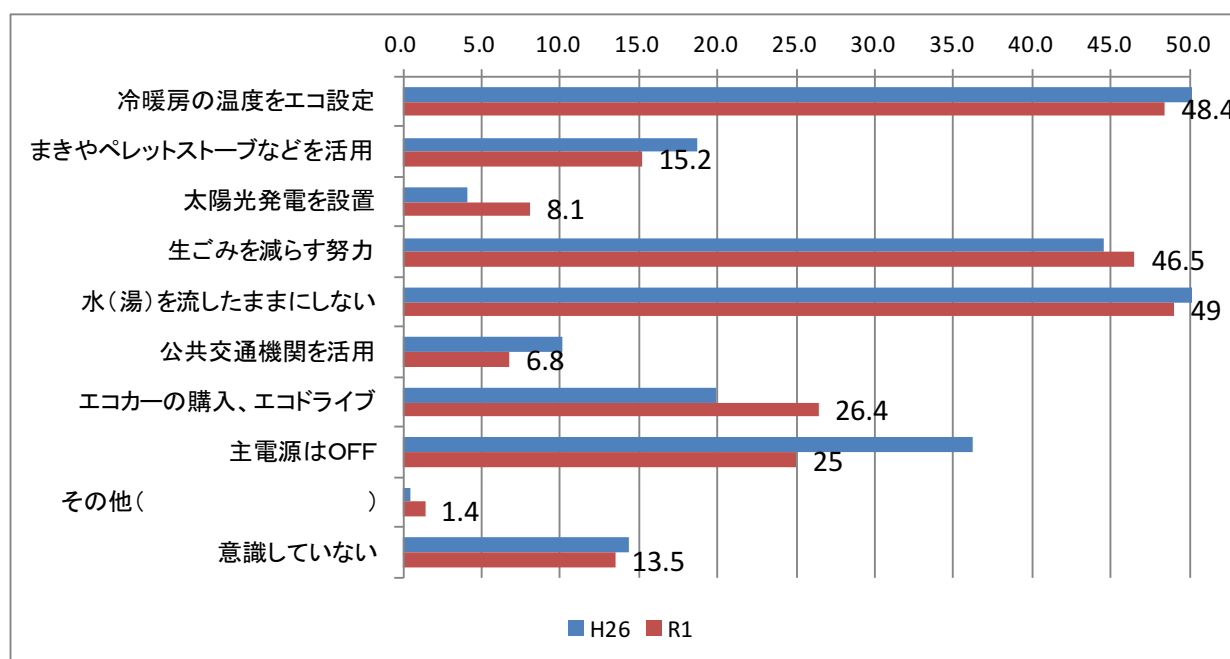
問 44 あなたは、大地震など災害時に備えた次の対策をしていますか

1. 食料や飲料水などの非常食を備えている。	35.6%
2. 携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品を備えている。	65.2%
3. 衣類を備えている。	24.1%
4. 通帳、現金、貴重品をすぐ持ち出せるよう準備している。	39.4%
5. 消火器やバケツなどを備えている。	24.1%
6. 風呂の水をため置きしている。	24.0%
7. 家具などを固定し、転倒を防止している。	16.7%
8. 防災マップ、ハザードマップで、被害区域や避難所等を確認している。	34.5%
9. 家族との連絡方法などを確認している。	29.7%
10. その他（ ）	0.7%
11. 対策はしていない	15.8%



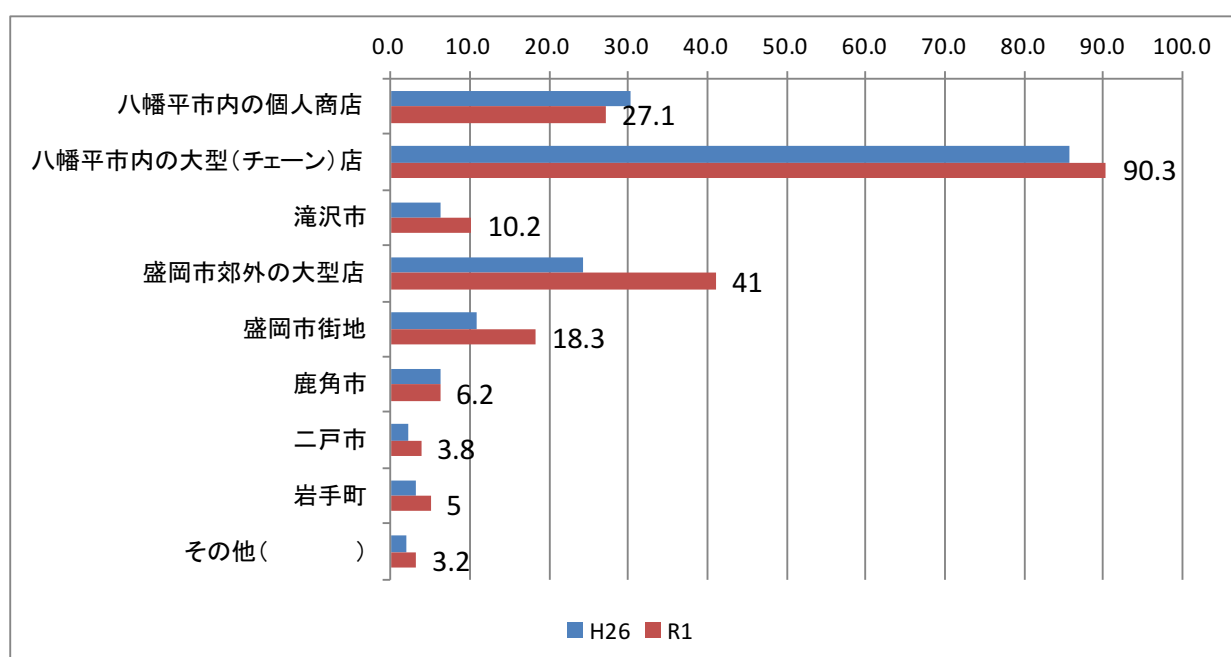
問 45 あなたは、次のような環境に配慮した生活を心がけていますか

1. 冷暖房の温度をエコ設定にしている。	48.4%
2. まきやペレットストーブなどの木質バイオマスエネルギーを活用している。	15.2%
3. 太陽光発電を設置している。	8.1%
4. 食事を残さない、調理を工夫するなど生ごみを減らす努力をしている。	46.5%
5. 洗顔、入浴、食器洗いなどで、水（湯）を流したままにしない。	49.0%
6. 外出時に公共交通機関を活用する。	6.8%
7. エコカーの購入、またはエコドライブを心がけている。	26.4%
8. テレビなどの家電製品の主電源を通常はOFFにしている。	25.0%
9. その他（ ）	1.4%
10. 特に意識していない（何もしていない）	13.5%



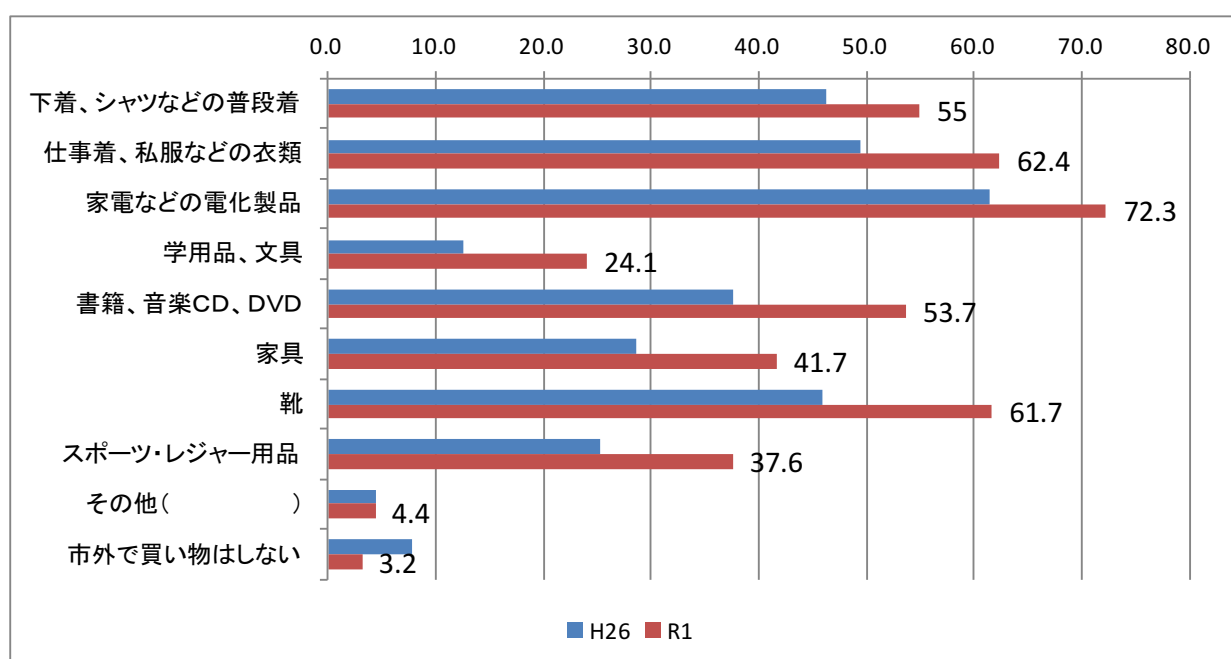
問 46 あなたは、日ごろ、主にどこで日常用品（食料、生活雑貨）の買い物をしていますか

1. 八幡平市内の個人商店	27.1%
2. 八幡平市内の大型（チェーン）店	90.3%
3. 滝沢市	10.2%
4. 盛岡市郊外の大型店	41.0%
5. 盛岡市街地	18.3%
6. 鹿角市	6.2%
7. 二戸市	3.8%
8. 岩手町	5.0%
9. その他（ ）	3.2%



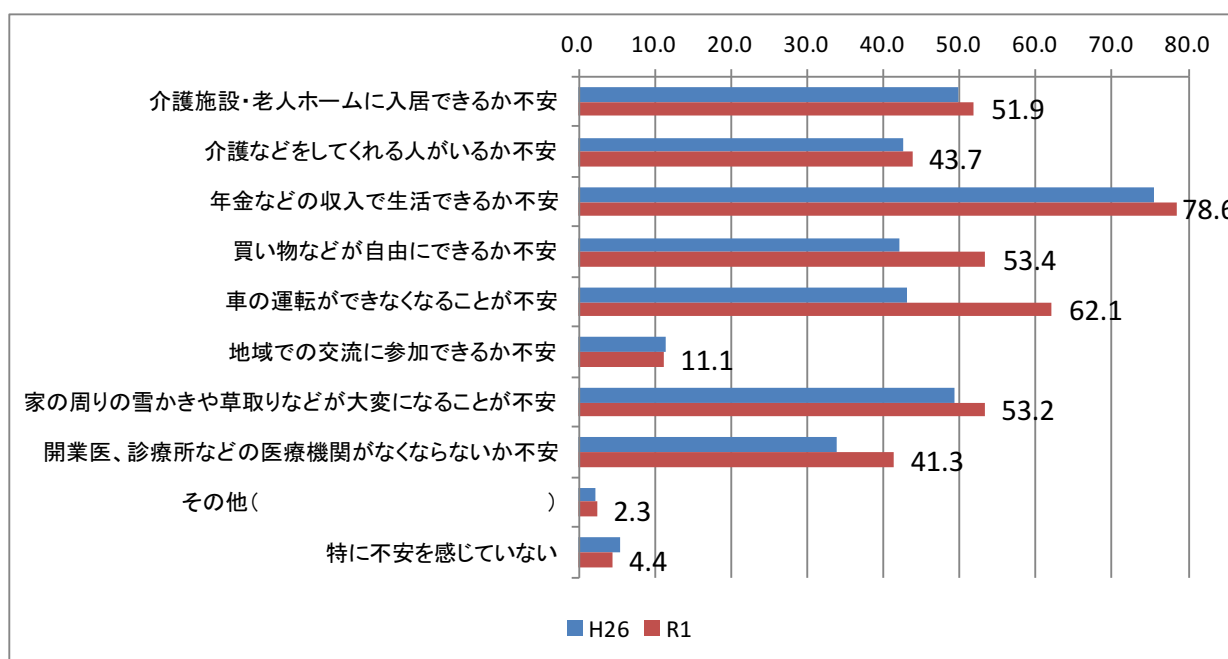
問 47 あなたは、市外で主にどのようなものを購入していますか

1. 下着、シャツなどの普段着	55.0%
2. 仕事着、私服などの衣類	62.4%
3. 家電などの電化製品	72.3%
4. 学用品、文具	24.1%
5. 書籍、音楽CD、DVD	53.7%
6. 家具	41.7%
7. 靴	61.7%
8. スポーツ・レジャー用品	37.6%
9. その他（ ）	4.4%
10. 市外で買い物はしない	3.2%



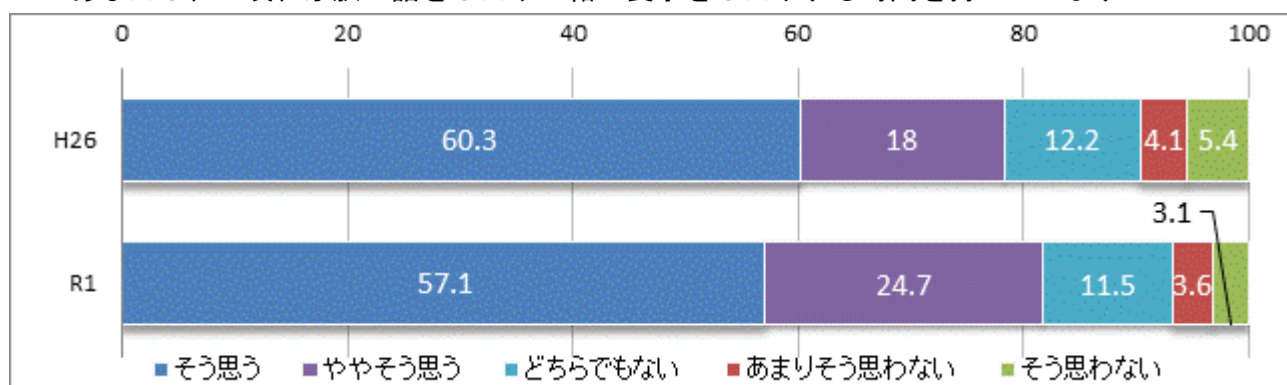
問 48 あなたは、将来（または現在）、高齢になって市内で暮らすことに次のような不安を感じていますか

1. 介護施設・老人ホームに入居できるか不安	51.9%
2. 介護などをしてくれる人がいるか不安	43.7%
3. 年金などの収入で生活できるか不安	78.6%
4. 買い物などが自由にできるか不安	53.4%
5. 車の運転ができなくなることが不安	62.1%
6. 地域での交流に参加できるか不安	11.1%
7. 家の周りの雪かきや草取りなどが大変になることが不安	53.2%
8. 開業医、診療所などの医療機関がなくなるか不安	41.3%
9. その他（ ）	2.3%
10. 特に不安を感じていない	4.4%

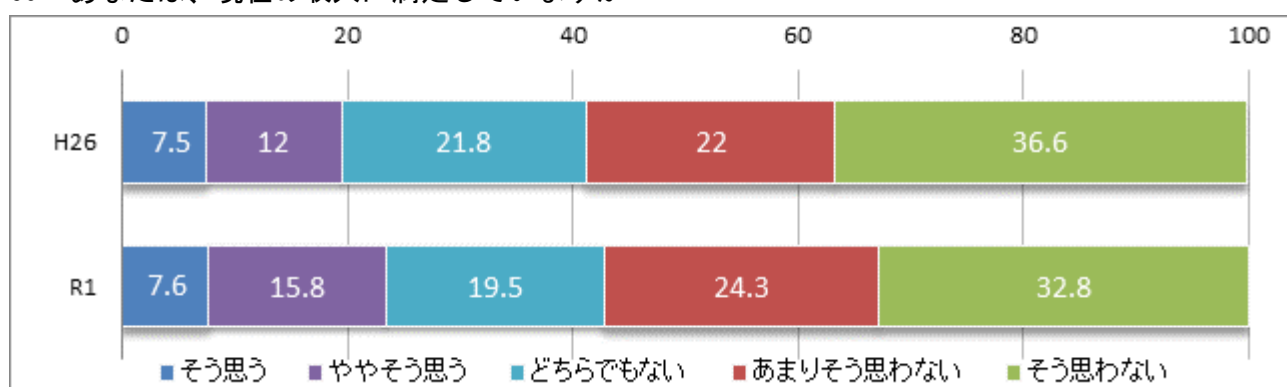


5 ここからの質問は、5段階の回答です。（グラフの単位：％）

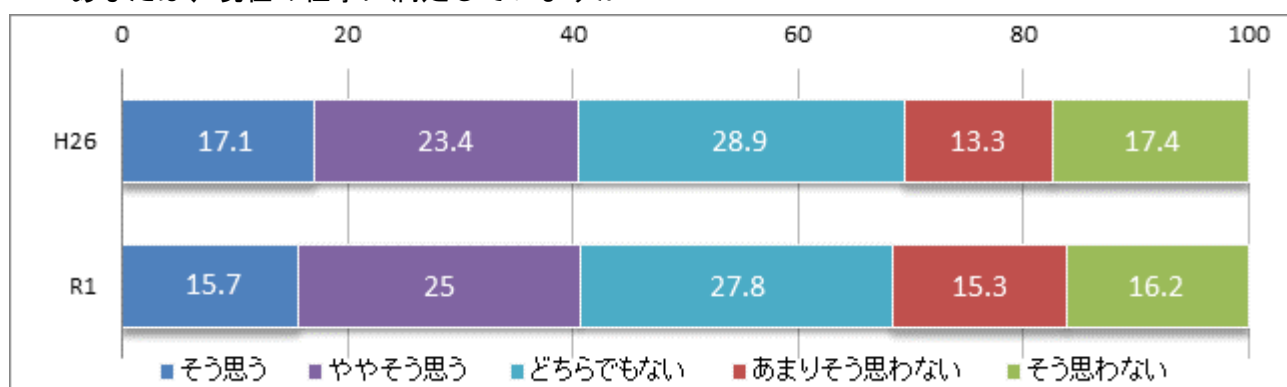
59 あなたは、日頃、家族と話をしたり一緒に食事をしたりする時間を持っていますか



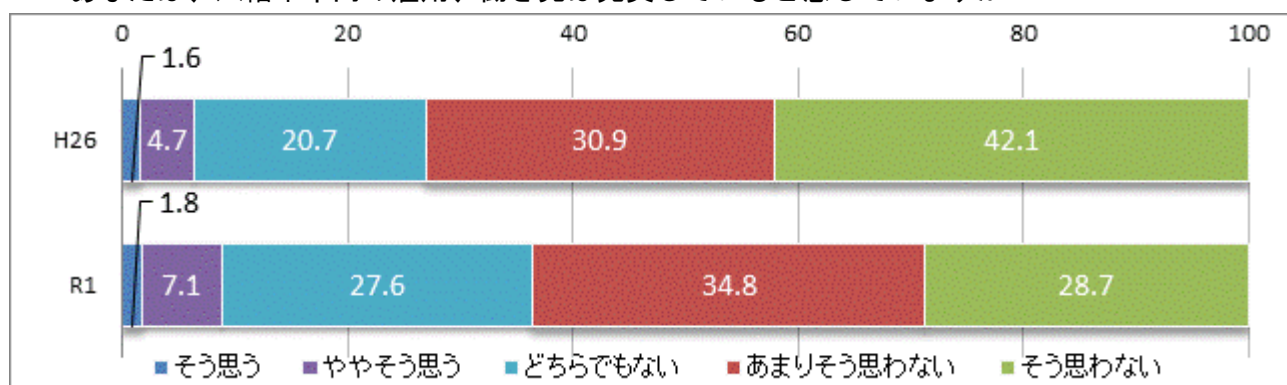
60 あなたは、現在の収入に満足していますか



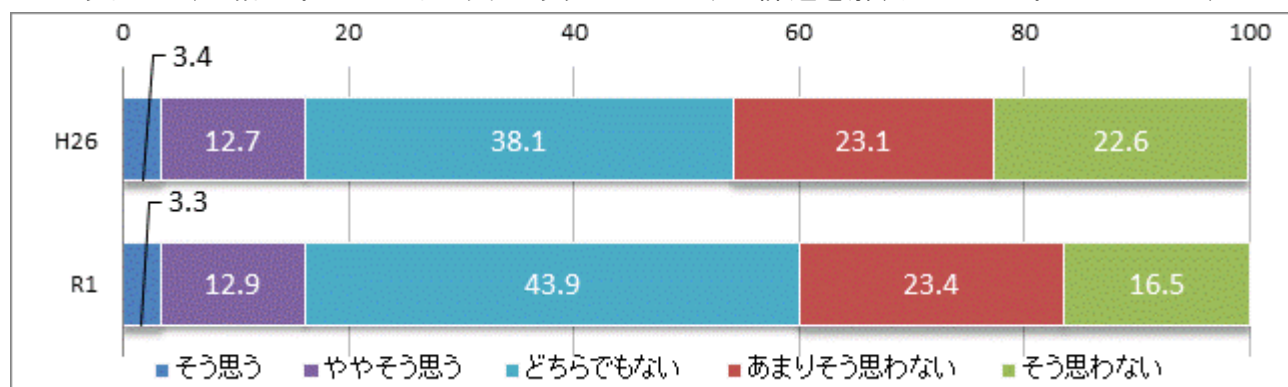
61 あなたは、現在の仕事に満足していますか



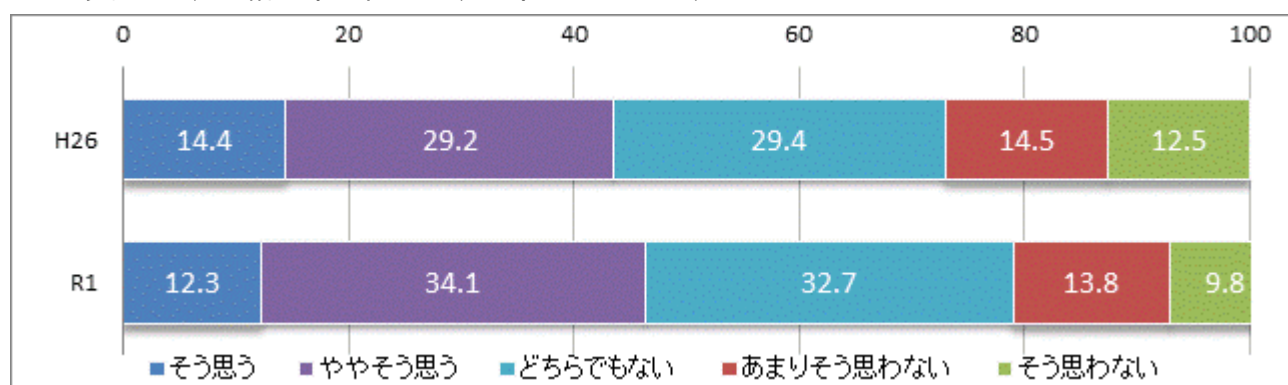
64 あなたは、八幡平市内の雇用、働き先は充実していると感じていますか



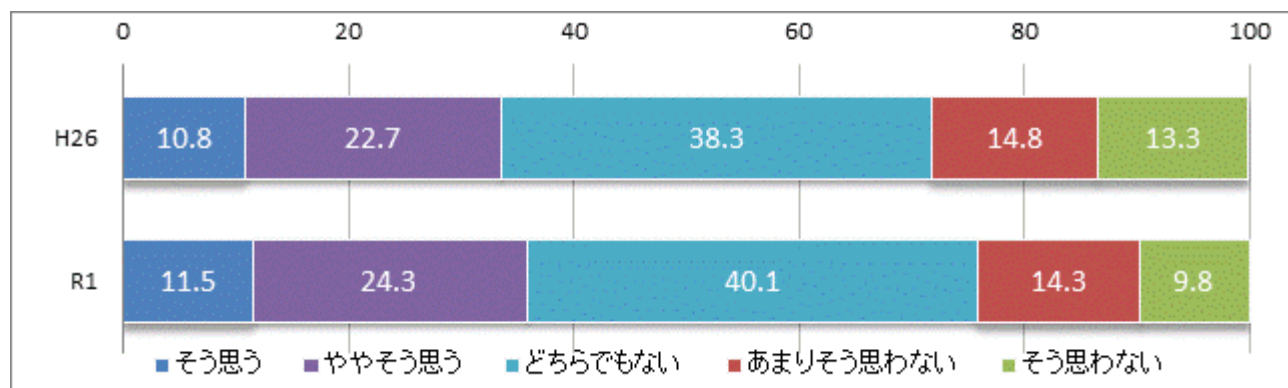
69 あなたは、八幡平市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決している市だと思いますか



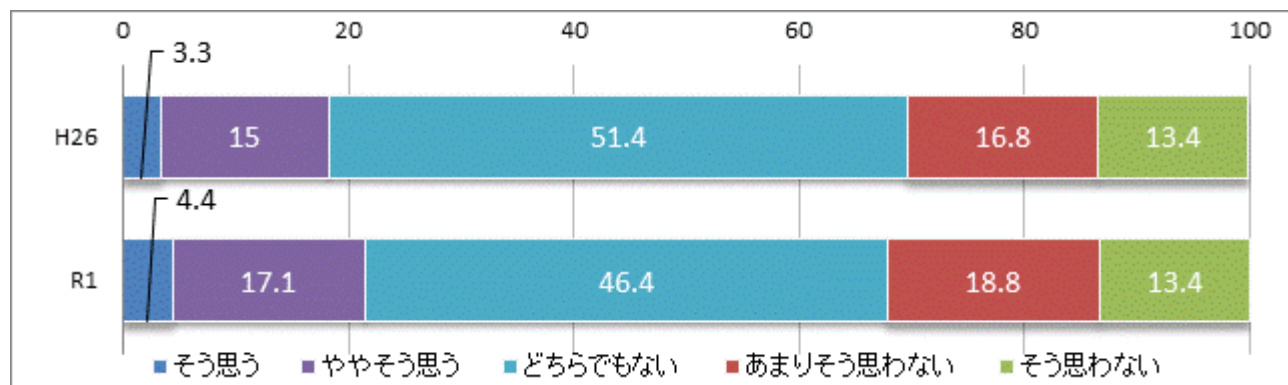
70 あなたは、八幡平市は住みやすい市だと思いますか



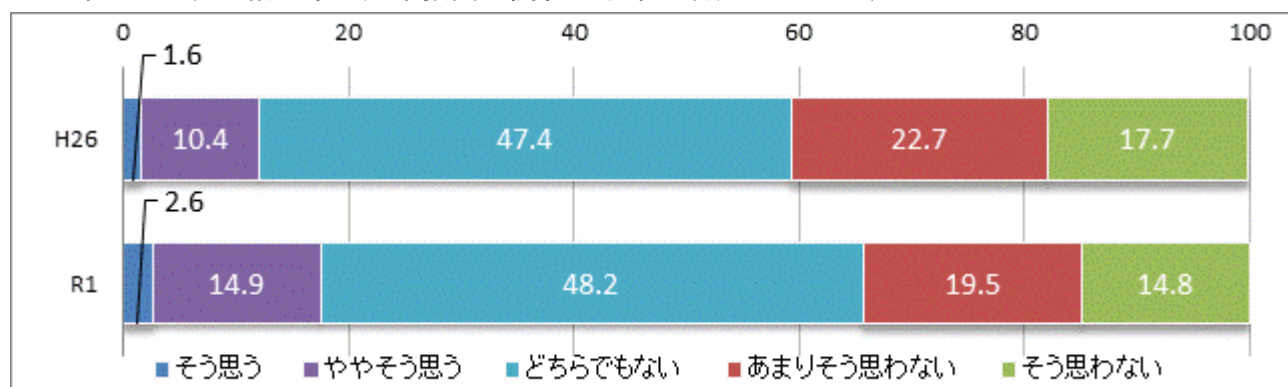
71 あなたは、八幡平市は他の地域にない良さをもった市だと思いますか



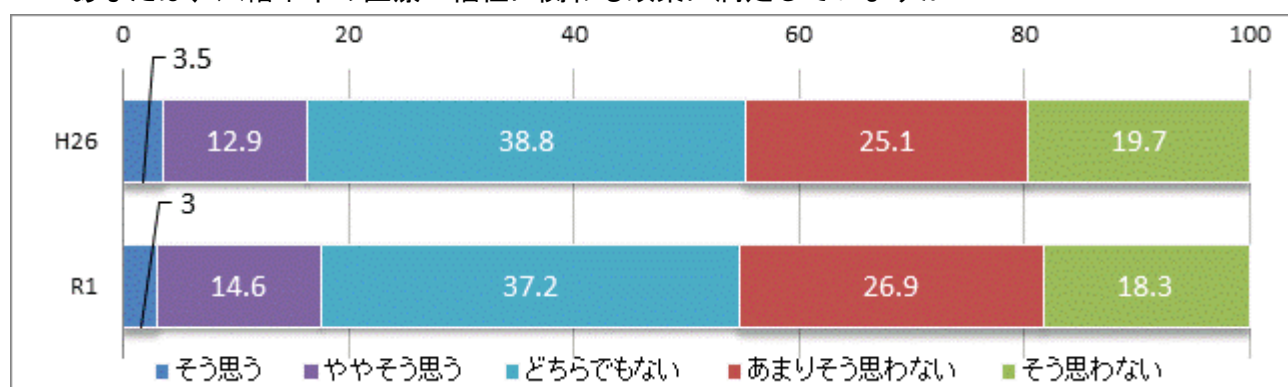
72 あなたは、八幡平市の子育てに関わる政策に満足していますか



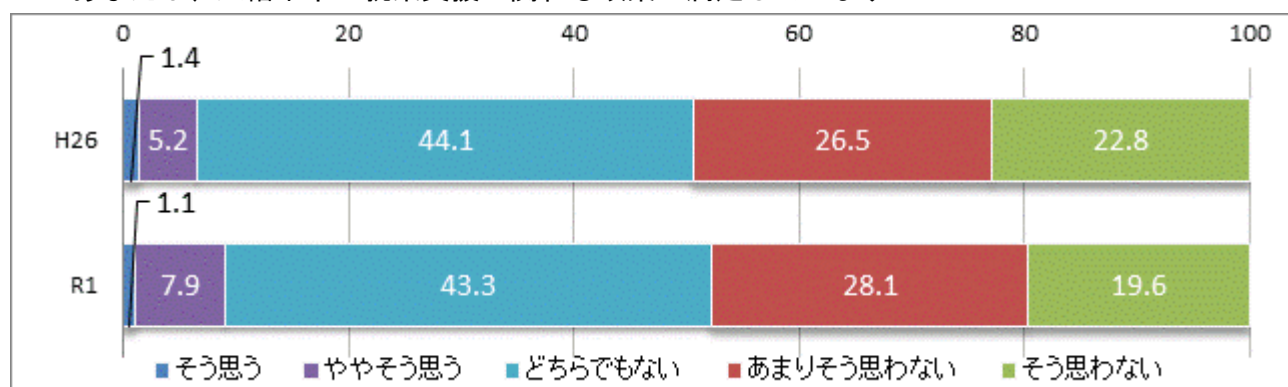
73 あなたは、八幡平市の産業振興に関わる政策に満足していますか



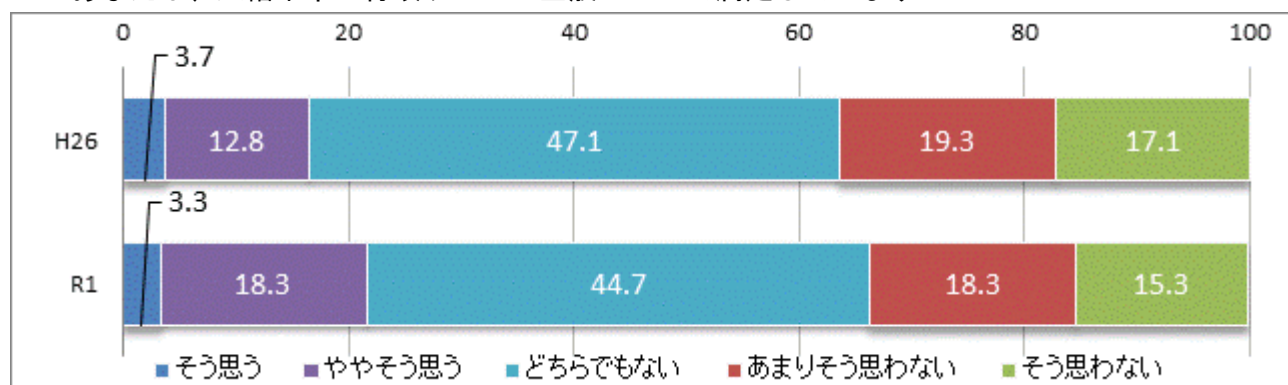
74 あなたは、八幡平市の医療・福祉に関わる政策に満足していますか



75 あなたは、八幡平市の就業支援に関わる政策に満足していますか



76 あなたは、八幡平市の行政サービス全般について満足していますか



各種計画一覧(R3年4月1日現在の八幡平市の主要な計画を総合計画の施策体系別に分類して表示)

将来像	基本目標	施策	基本 目標	施策	施策の分野	施策の分野	上位計画(計画書名)	計画期間	個別計画(計画書名)	計画期間	実施計画(計画書名)	計画期間	行動計画(計画書名)	計画期間
農と輝の大地 ―岩手山・八幡平・安比高原の恵みに満ちた、交流新拠点をめざして―	未来への希望 にもえるまちづくり	住んでしあわせを感じるまちづくり	1	1	1	移住定住	八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6						
		安心して子育てができるまちづくり	1	2	1	児童福祉	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4	子ども・子育て支援事業計画	R2～R6			次世代育成支援のための八幡平市特定事業主行動計画	R3～R7
	ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり		1	2	2	母子・父子福祉	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4						
		産業基盤として持続する農業の推進	2	1	1	農業					八幡平市鳥獣被害防止計画	R1～R3		
		おもてなしの観光による交流人口の増加	2	2	2	観光	八幡平市観光振興計画	H29～R3						
		地元企業の発展と企業誘致の推進	2	3	1	工業								
			2	3	2	雇用対策								
		商業の拠点づくりと買い物支援	2	4	1	商業								
			2	4	2	後継者育成								
		山林の保全と林業の活性化	2	5	1	林業	八幡平市森林整備計画	H31～R10	林道施設個別施設計画		八幡平市特定間伐等促進計画	H25～R3		
											森林経営計画	H30～R4		
	心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり	心も体も健やかに暮らせるまちづくり	3	1	1	保健	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4	八幡平市健康づくり21プラン～健康増進計画・食育推進計画～	H30～R5	八幡平市国民健康保険保健事業実施計画	H30-R5		
		元気に長生き高齢社会の実現	3	2	1	高齢者福祉	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4	八幡平市高齢者福祉計画	R3～R5				
		地域で見守る福祉の推進	3	3	1	地域福祉	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4						
			3	3	2	障害者福祉	第3期八幡平市地域福祉計画	H30～R4	八幡平市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	R3～R5			八幡平市障がい者活躍推進計画	R2～R5
		安心できる医療の充実	3	4	1	医療	八幡平市地域医療計画	H26～R5	八幡平市国民健康保険西根病院改革プラン	H28～R2				
		地域に根ざした教育の充実	3	5	1	学校教育								
		心豊かな人生を送る学習機会の充実	3	6	1	社会教育	八幡平市生涯学習推進計画	R元～R10						
			3	6	2	芸術文化	八幡平市生涯学習推進計画	R元～R10						
		スポーツ活動の推進	3	7	1	スポーツ	第2次八幡平市スポーツ推進計画	R3～R7						
	自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり	自然景境、生活環境の保全	4	1	1	環境衛生	八幡平市環境基本計画	H24～R3	ごみ処理基本計画	H28～R12	一般廃棄物処理実施計画書	各年度	八幡平市環境基本計画後期行動計画	H28～R3
			4	1	2	自然環境	八幡平市環境基本計画	H24～R3	八幡平市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	H30-R12	八幡平市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	H30-R12		
			4	1	3	公害防止	八幡平市環境基本計画	H24～R3					八幡平市環境基本計画後期行動計画	H28～R3
		自然エネルギーの有効活用	4	2	1	資源エネルギー	八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6						
	ふれあいを大切にする人情あふれるまちづくり 基本方針の実現化にあたって	コミュニティを大切にするまちづくり	5	1	1	コミュニティ活動	八幡平市過疎地域自立促進計画	H28～R2						
			5	1	2	市民参加によるまちづくりの推進	八幡平市男女共同参画計画	H28～R7						
		市街地整備と地域拠点づくり	6	1	1	公園・緑地								
			6	1	2	宅地・住宅	八幡平市住宅マスタープラン(八幡平市生活基本計画)	R3～R22	八幡平市市営住宅長寿命化計画	R3～R22				
			6	1	3	都市計画・土地利用	八幡平市都市計画マスタープラン	H23～R2						
		交通網・道路網の維持・整備	6	2	1	道路			八幡平市道路整備計画	H27～R16				
									八幡平市橋梁長寿命化修繕計画	各年度	八幡平市除雪事業実施計画	各年度		
			6	2	2	公共交通	八幡平市地域公共交通網形成計画	H28～R3						
		良質な水環境の提供	6	3	1	上水道	八幡平市水道事業基本計画	H28～R30						
			6	3	2	下水道	八幡平市污水处理施設整備計画	H25～R12	八幡平市污水处理施設整備構想	H28～R9	八幡平市下水道ストックマネジメント計画	H29～R9		
											八幡平市農業集落排水施設最適整備構想	H26～R12		
		安心・安全なまちづくり	6	4	1	治山治水								
			6	4	2	交通安全								
			6	4	3	犯罪防止								
			6	4	4	消防・防災等	八幡平市地域防災計画 八幡平市空家等対策計画	H30～R10						
		情報通信の積極的活用	6	5	1	情報								
		広域での連携と交流	6	6	1	広域行政の推進								
			6	6	2	交流ネットワークの形成								
		協働による行政経営	6	7	1	行政組織	(仮称)第4次八幡平市行財政改革大綱				(仮称)第4次八幡平市行財政改革実施計画	R3～R7		
			6	7	2	財政	(仮称)第4次八幡平市行財政改革大綱				(仮称)第4次八幡平市行財政改革実施計画	R3～R7		
			6	7	3	行政改革	(仮称)第4次八幡平市行財政改革大綱				(仮称)第4次八幡平市行財政改革実施計画	R3～R7		

複数の施策の分野に関連する計画

八幡平市国土強靱化地域計画	R2～R7					
八幡平市公共施設等総合管理計画	H28～R37			八幡平市公共施設再編計画	R3～R12	
八幡平市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6					

第2次八幡平市総合計画後期基本計画策定の経緯

令和元年10月9日から10月29日まで

まちづくりアンケート実施

令和2年10月2日 第1回総合計画調整幹事会 策定方針について協議

令和2年12月14日 第2回総合計画調整幹事会 前期評価分析、後期基本計画案について協議

令和2年12月24日 第1回総合計画審議会 策定方針、アンケート結果、前期評価分析、
後期基本計画案 諮問

令和3年1月12日 第3回総合計画調整幹事会 後期基本計画案について協議

令和3年1月28日 第2回総合計画審議会 後期基本計画案について協議

令和3年2月12日 第4回総合計画調整幹事会 後期基本計画案、実施計画案について協議

令和3年2月16日から3月8日まで

後期基本計画案について意見募集（パブリックコメント）

令和3年3月12日 第3回総合計画審議会 後期基本計画案 答申

令和3年3月19日 市議会議員全員協議会 後期基本計画案の説明

令和3年3月22日 後期基本計画を庁議決定

総 合 計 画 審 議 会 委 員 名 簿

(敬称略)

条例で定める者		推薦依頼団体	氏 名	備 考
1 号	地域振興協議会その他の地域団体の構成員	八幡平市地域振興協議会代表者連絡会	工 藤 民 一	
		八幡平市地域振興協議会代表者連絡会	小 林 幸 夫	
		八幡平市地域振興協議会代表者連絡会	大 森 力 男	
2 号	農業委員会委員	八幡平市農業委員会	山 本 範 夫	
3 号	教育委員会委員	八幡平市教育委員会	羽 沢 憲 英	
4 号	農業協同組合役職員	新岩手農業協同組合八幡平エリア統括	遠 藤 光 広	
5 号	商工会役職員	八幡平市商工会	高 橋 富 一	
6 号	観光協会役職員	八幡平市観光協会	高 橋 時 夫	
7 号	土地改良区役職員	松川土地改良区	高 橋 清 志	
8 号	社会福祉協議会役職員	八幡平市社会福祉協議会	伊 藤 昇	
9 号	女性団体の代表者	八幡平市婦人会連絡協議会	瀬 川 愛 子	
		安代未来を拓く女性会議	種 市 ミ ヨ	
		八幡平市商工会女性部	宮 野 千 栄	
		八幡平市男女共同参画ネットワーク	中軽米 こう子	
		八幡平市生活研究グループ連絡協議会	三 浦 美恵子	
10 号	青年団体の代表者	新岩手農協青年部西根中央支部	田 村 和 大	
		八幡平市商工会青年部	橋 本 敏	
11 号	学識経験者 (識見を有する者)	岩手大学 客員教授	小野寺 純 治	会 長
		岩手県立大学 総合政策部 教授	山 本 健	副会長
		八幡平市企業懇談会会長	田 村 昌 則	
12 号	公募委員		澤 口 進	
			澤 口 ス エ	
			藤 村 和 憲	
			三 浦 栄 吉	
	合 計	24 名		

八幡平市総合計画審議会条例

平成17年9月1日条例第13号

改正

平成24年1月19日条例第2号

平成27年12月16日条例第15号

平成28年3月17日条例第8号

八幡平市総合計画審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、八幡平市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、総合計画及び重要施策に関し必要な調査及び審議を行うため、八幡平市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織し、委員は、次に定める者のうちから市長が委嘱する。

(1) 地域振興協議会その他の地域団体の構成員

(2) 農業委員会委員

(3) 教育委員会委員

(4) 農業協同組合役職員

(5) 商工会役職員

(6) 観光協会役職員

(7) 土地改良区役職員

(8) 社会福祉協議会役職員

(9) 女性団体の代表者

(10) 青年団体の代表者

(11) 学識経験者

(12) 前各号に掲げる者のほか、市民のうちから市長が別に定めるところにより公募した者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、任期のある職から委嘱された委員がその職を離れたときは、この審議会の委員を辞職したものとみなす。委員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 審議会は、その所掌に係る専門的事項について調査及び審議をさせるため、部会を設けることができる。

第7条 審議会に、幹事を置くことができる。

2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の事務に従事する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、別に定めるところにより支給する。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年9月1日から施行する。

附 則 (平成24年1月19日条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年12月16日条例第15号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月17日条例第8号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

八 企 財 第 122402 号

令 和 2 年 12 月 24 日

八幡平市総合計画審議会

会長 小野寺 純治 様

八幡平市長 田 村 正 彦

第2次八幡平市総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

令和3年度から令和7年度までの期間による第2次八幡平市総合計画後期
基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

令和 3 年 3 月 12 日

八幡平市長 田村 正彦 様

八幡平市総合計画審議会

会長 小野寺 純治

第 2 次八幡平市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和 2 年 12 月 24 日付け八企財第 122402 号で諮問のありました第 2 次八幡
平市総合計画後期基本計画（案）について、原案のとおり答申します。

岩手県八幡平市
第2次
八幡平市総合計画
後期基本計画

発行 岩手県八幡平市（令和3年4月）
編集 八幡平市企画財政課
〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地
TEL 0195-74-2111 FAX 0195-74-2102
<https://www.city.hachimantai.lg.jp/>
